

知 床 白 書



平成27年度 知床世界自然遺産地域年次報告書

環境省釧路自然環境事務所
林野庁北海道森林管理局
北 海 道

目 次

はじめに.....	1
-----------	---

知床世界自然遺産地域区域図	2
---------------------	---

トピック

1. 世界自然遺産登録 10 周年記念事業	3
2. 北海道知床世界自然遺産条例	4
3. 第 39 回世界遺産委員会における決議	5
4. 大規模地滑りによる海岸隆起	6

第 1 部 管理の取組

第 1 章 共通事項

1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績	7
2. 法令手続一覧	12
3. 施設整備一覧	19
4. 遺産地域外の実施事業一覧	21
5. 調査等の実施一覧	24
6. 会議の開催状況	27
7. 情報の公開・発信	31

第 2 章 課題対応（保全管理）

1. エゾシカ	32
2. ヒグマ	35
3. シマフクロウ	38
4. オオワシ・オジロワシ	39
5. 外来種	40
6. 海域	41
7. 河川工作物	42
8. 長期モニタリング	43
9. 管理機関以外の遺産地域内での取組	45

第 3 章 適正利用

1. 利用の概況	46
2. 適正利用促進の取組	53
（1）適正利用・エコツーリズムの検討	53
（2）知床五湖の利用	55
（3）カムイワッカの利用・マイカー規制	57
（4）羅臼岳・羅臼湖の利用	58
（5）先端部地区の利用	59

（６）海域の利用	60
（７）管理機関以外の遺産地域内での取組	63
（８）管理機関以外の遺産地域外での取組	63

第２部 資料編	64
1. 管理計画の実施状況一覧	64
2. 施設整備（詳細）	76
3. 遺産地域外の実施事業（詳細）	82

はじめに

本報告書は、知床世界自然遺産の管理機関である環境省、林野庁、北海道と関係機関の、平成 27 年度の遺産地域の管理に関わる取組を報告書としてとりまとめたものである。

知床世界自然遺産地域区域図

【A 地区】：主に、原生自然環境保全地域、国立公園特別保護地区及び第 1 種特別地域、森林生態系保護地域保存地区並びに国指定鳥獣保護区特別保護地区に指定されている。

【B 地区】：主に、国立公園第 2、3 種特別地域及び普通地域、森林生態系保護地域保全利用地区並びに国指定鳥獣保護区に指定されている。

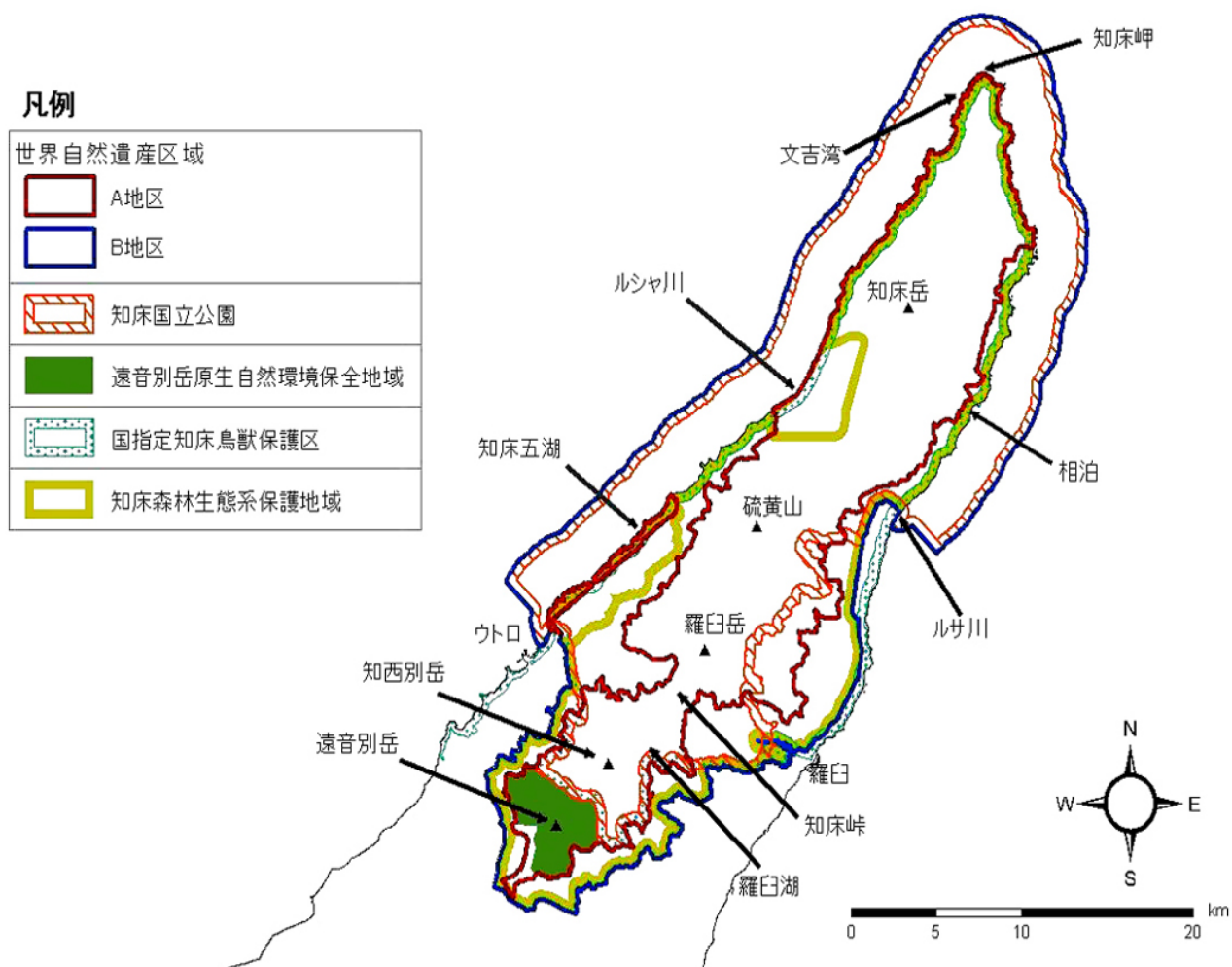


図 1. 知床世界自然遺産地域区域図

トピック

1. 世界自然遺産登録 10 周年記念事業

国立公園指定 50 周年を迎えた昨年に引き続き、7 月 17 日に世界自然遺産登録 10 周年を迎えたことを記念して様々な記念イベントが開催された。

平成 27 年 7 月 4 日には、斜里町公民館「ゆめホール知床 文化ホール」を会場に記念式典・講演会が開催された。イベントには、知床が世界遺産に登録された 2005 年に北海道日本ハムファイターズに移籍した稲葉篤紀氏（現北海道日本ハムファイターズ S C O）がゲストとして招かれ、これまでの 10 年間の歩みや北海道の自然との関わりについて記念講演を行った。

翌日の 7 月 5 日には、知床世界遺産セミナーとして NHK 公開セミナーや知床世界遺産科学委員会委員による報告会「森～川～海をつなぐ知床世界遺産 10 年の歩み」が開催された。報告会では、科学的な立場から知床を見続けてきた科学委員会の委員や行政機関の担当者から知床の海の変化やエゾシカを減らす試み、ダムの改良、エコツーリズムに関する 10 年間の流れや取り組みが紹介された。報告会には、斜里町・羅臼町内外から 122 名が集まった。



写真左上：知床国立公園 50 周年・世界遺産 10 周年記念式典会場の様子

写真右下：式典壇上の湊屋 稔 羅臼町長（左）と馬場 隆 斜里町長（右）

2. 北海道知床世界自然遺産条例

知床が7月に世界遺産登録10周年を迎えたことを契機に、国内の世界自然遺産地域では初となる「北海道知床世界自然遺産条例」が制定された（平成28年4月1日施行）。また、条例に基づく施策のひとつとして、遺産登録年に知床に流氷が初めて接岸した1月30日が「世界自然遺産・知床の日」として定められた。

条例案の策定にあたっては、平成27年度中に様々な検討が進められた。地域住民や道民の意見を条例に反映するためのパブリックコメントの募集が行われた他、知床エコツーリズム戦略に基づく提案制度を利用し、適正利用・エコツーリズム検討会議の下に検討部会が設置され地域関係団体等の参画を得て検討された。

それらの意見を踏まえて完成した条例には、知床世界自然遺産の保全と適正な利用に関する基本理念や道の責務、道民・来訪者等の役割や基本的な施策等が定められている。条例を機に知床の価値を改めて見つめ直し、より良い形で将来の世代へ引き継いでいくことが期待される。



北海道知床世界自然遺産条例リーフレット

（北海道ホームページより。<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/ssi/mokuji.htm>）

3. 第 39 回世界遺産委員会における決議

平成 27 年 1 月 15 日に第 36 回決議に対する保全状況報告を提出した。平成 27 年 6 月 28 日～7 月 8 日にドイツのボンで開催された第 39 回世界遺産委員会では、知床に関する審議が行われ、トドの健全な個体群を維持するための対策や、ルシャ川のダムや道路、橋の完全撤去について新たな決議がなされた。知床世界自然遺産地域科学委員会に関連する海域ワーキンググループ及び河川アドバイザー会議等の各WGにおいて、これらの決議への対応の検討が進められることとなった。

第 39 回世界遺産委員会 知床に関する決議について（抜粋）

○ 日本海や資産内におけるトドの健全な個体群を維持するための締約国の努力に留意し (notes)、資産内及びより広域な海上景観において安定～増加するトドの個体数を維持するために、採捕上限頭数を定期的に点検・調節するよう、強く勧める (urges)。

○ 更に締約国に対し、ルシャ川の 3 つのダムの影響を十分に緩和するため、地方自治体及び地域住民と緊密に協議しつつ、これらのダムについて完全撤去という選択肢の検討を含む更なる改善を継続すること、また、水面下のコンクリートの除去という選択肢も検討すること、更に、表流水と伏流水の正常な流れを回復させるとともに河川の枝別れや蛇行化を促進することでサケ科魚類の産卵環境を改善させるために、旧孵化場に通じる道路や橋を完全に廃止・撤去することを、強く勧める (urges)。

○ 締約国及び IUCN の SCC サケ科魚類専門家グループに対し、現在得られる最善の科学的知見に基づき、最も適切かつ実践可能な解決策に関するコンセンサスを見出すこと、及び、これらの課題に関する助言を行う IUCN の諮問ミッションを招聘する可能性を検討することを勧告する (recommends)。

○ また、締約国に対し、2017 年の第 41 回会合での世界遺産委員会による検討のために、世界遺産センターに 2016 年 12 月 1 日までに、本資産の保全状況や上記の実施状況について、1 ページの要約を含む最新の報告書を提出するよう要請する (requests)。

4. 大規模地滑りによる海岸隆起

羅臼町幌萌町を走る国道 335 号に近い海岸において、4 月 24 日午前には海底の隆起が確認された。隆起は長さ約 300m、奥行き 30m、高さ 15m の範囲で生じ、露出した岩上には海藻類やウニが付着していた。また、海底が隆起した場所から山側約 200m では、国道に並走する町道を起点として V 字形に大規模な地滑りが同時に確認された。

その後の大学等の専門家による現地調査では、地滑りと隆起した海岸部分が一つの大きな岩の塊として同時に動いたことがわかった。海底隆起という極めて珍しい現象を伴っていたことから、当初は地震や火山活動による影響も考えられたが、軟らかい泥岩で形成された地層に大量の雪解け水が染み込んだことが発生の原因であると結論付けられた。羅臼町では、同年 2 月 2 日に観測史上最高の 179cm の積雪を記録するなど、今冬は例年を超える豪雪となっていた。また、現場周辺が同町の雪捨て場として使用されていたことも、大量の雪解け水が染み込む要因となった。

同年 6 月時点でも海中への小規模な土砂流出が続き、周辺に生育するコンブへの泥の付着が確認されている。周辺海域は天然コンブやウニの好漁場として利用されており、漁業への悪影響も懸念される事態となった。



土砂崩落により海底が隆起した海岸（左）。隆起によって海中にあった海藻等が現れた（右）。

（撮影：平成 27 年 4 月 25 日、提供：知床財団）

第1部 管理の取組

知床世界自然遺産地域を保全するとともに、適正に利用するため、行政機関や地域住民等の多くの関係者が連携・協力して管理活動を実施した。

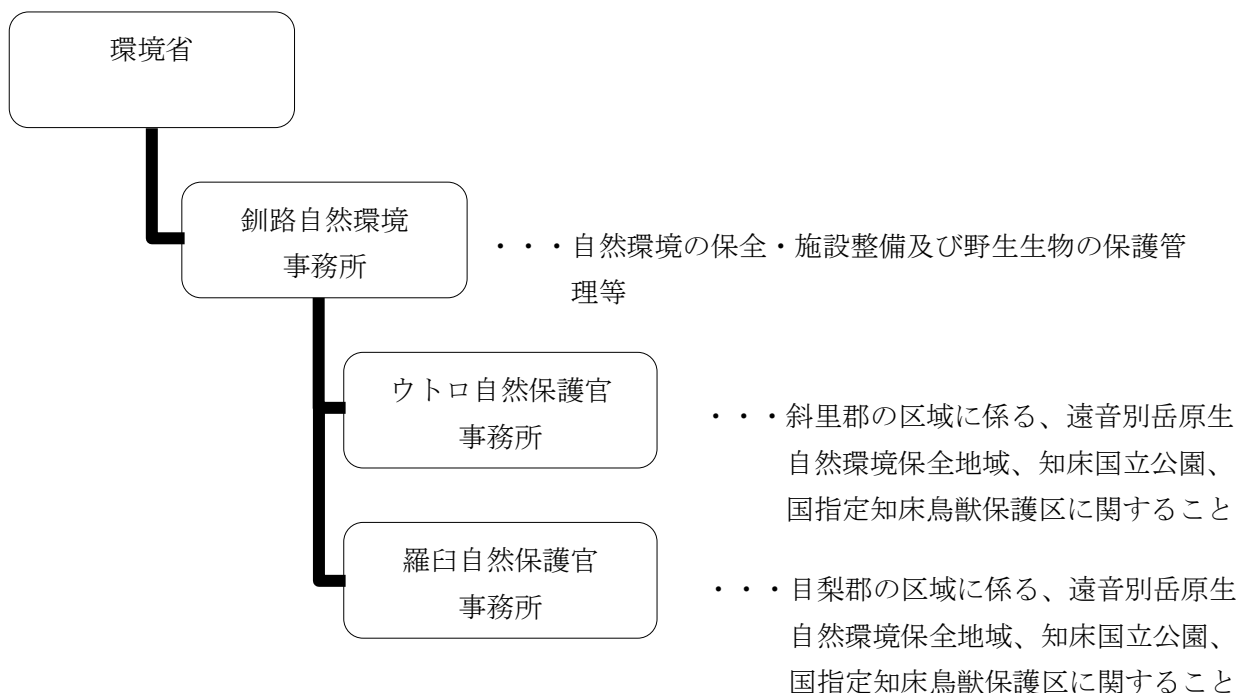
第1章 共通事項

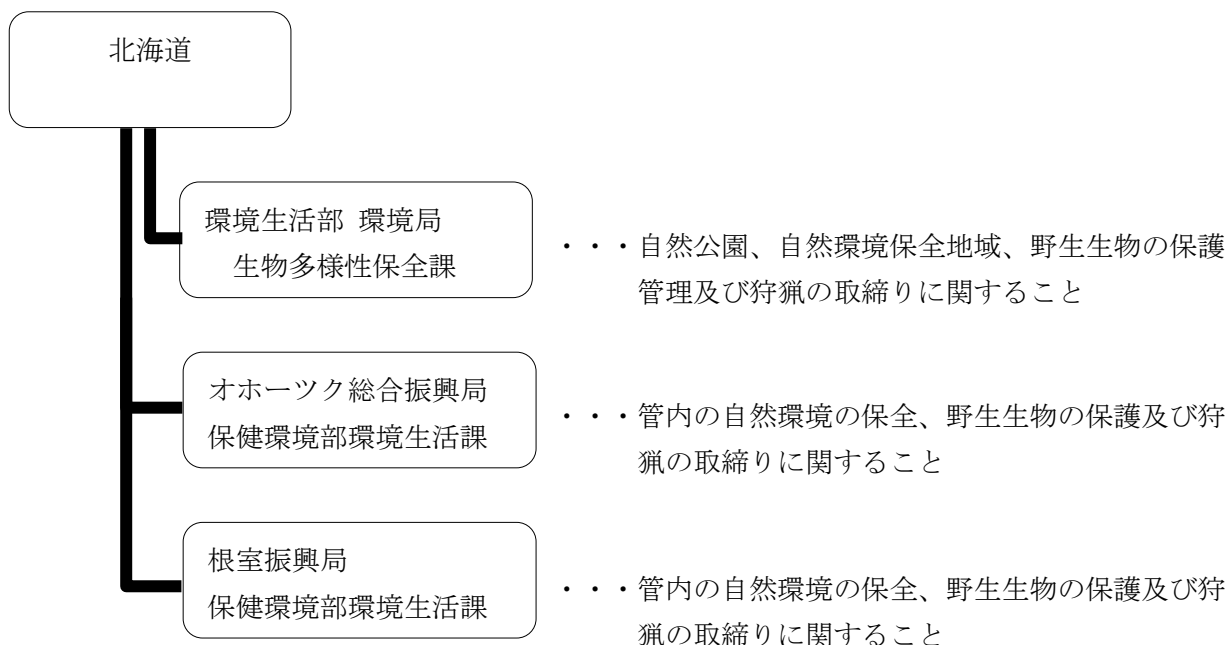
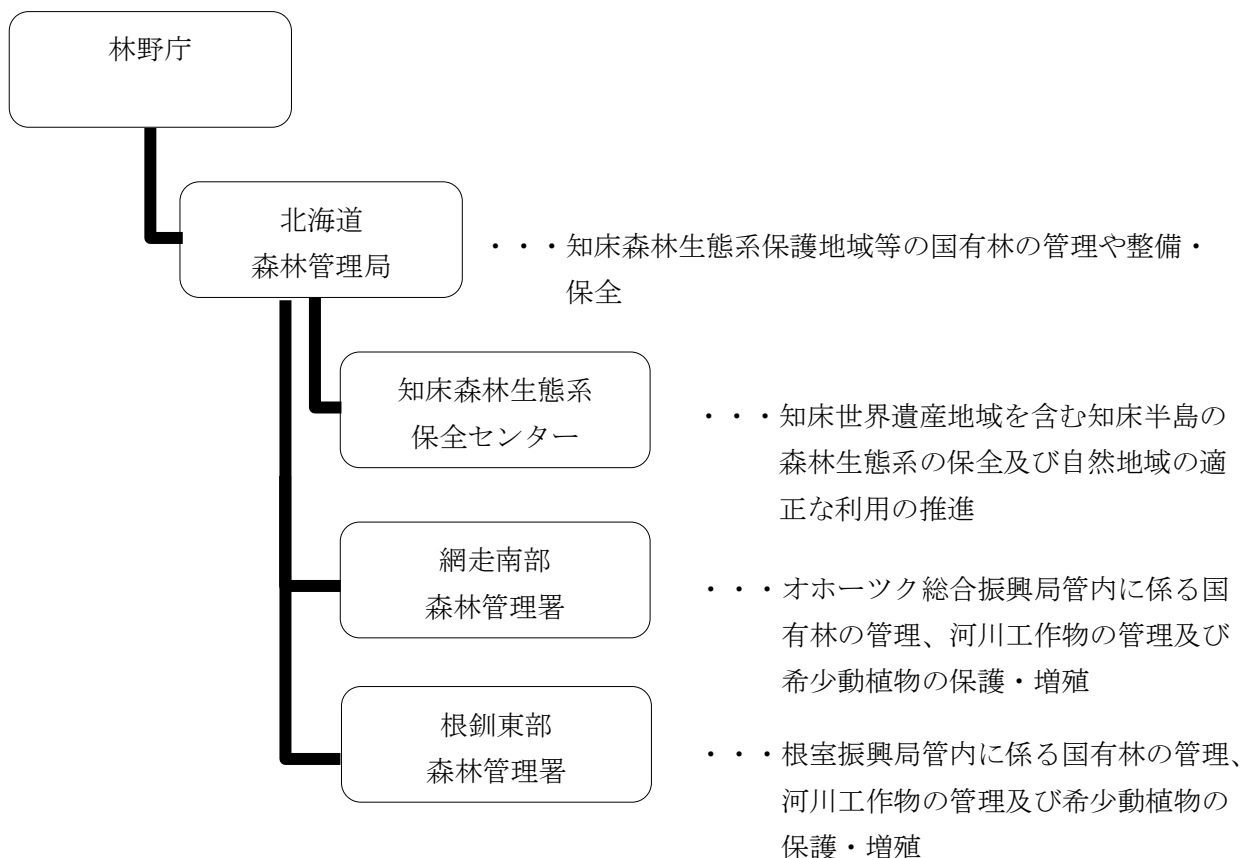
世界自然遺産地域の管理は、環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局、北海道だけではなく、斜里町、羅臼町、地元住民、研究者等が連携・協力して行われている。

本章では、知床世界自然遺産地域の管理に取り組んでいる機関の組織や、各保護制度の手続状況、会議の開催状況等について掲載する。

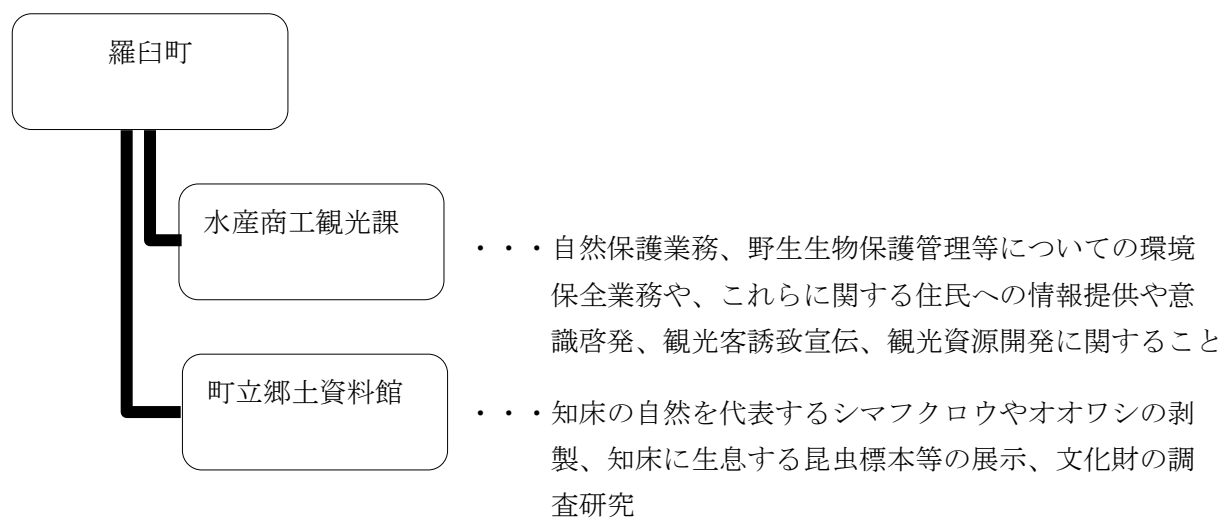
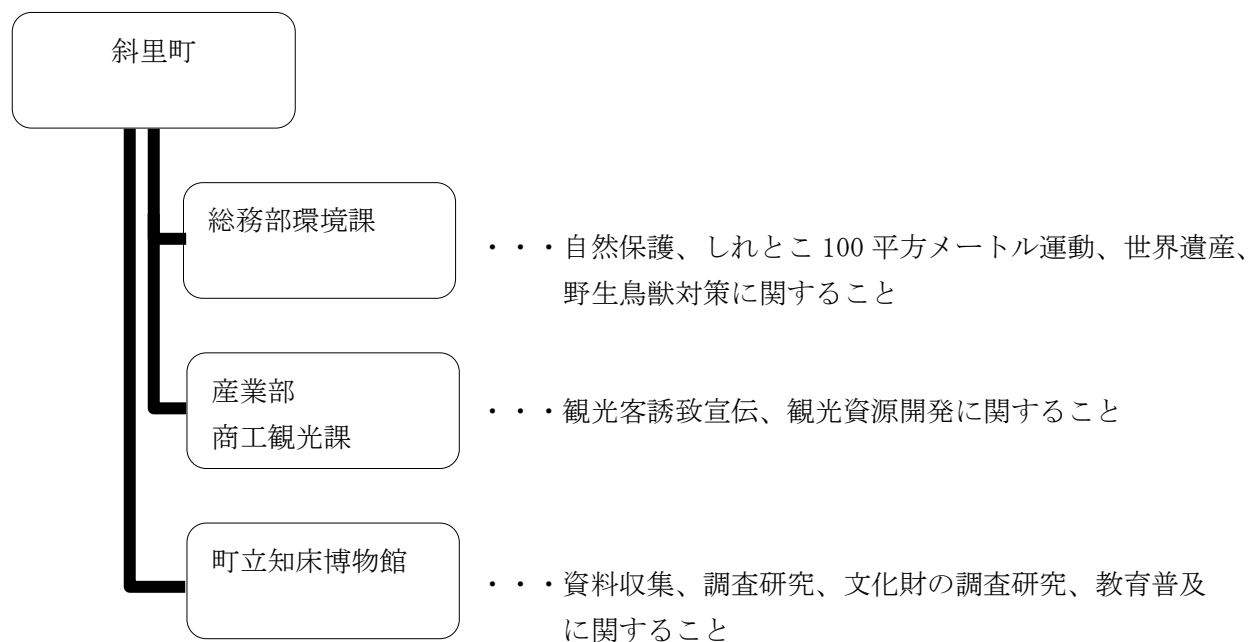
1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績

<管理機関>





<地域の行政機関>



また、平成 27 年度の巡視実績（延べ人数）は、環境省で 596 人、林野庁で 597 人、北海道で 111 人、斜里町で 585 人、羅臼町で 200 人、知床財団で 123 人、自然公園財団で 214 人であった。

表 1. 管理機関の巡視実績

区分	環境省	林野庁	北海道
区域	知床国立公園、国指定知床鳥獣保護区 及び遠音別岳原生自然環境保全地域	知床世界遺産地域及び隣接地域	知床世界遺産地域及び隣接地域（斜 里・羅臼町内）
体制	環境省職員 3 人 （ウトロ 2 人、羅臼 1 人） アクティブレンジャー 4 人 （ウトロ 2 人、羅臼 2 人） 自然公園指導員 17 人 （ウトロ 10 人、羅臼 7 人） 国指定鳥獣保護区管理員 2 人 （ウトロ 1 人、羅臼 1 人）	林野庁職員 10 人 グリーンサポートスタッフ 3 人	自然保護監視員 3 人 鳥獣保護管理員 2 人
実績	環境省職員 延べ 56 人 アクティブレンジャー 延べ 403 人 国指定鳥獣保護区管理員 延べ 76 人 知床財団（業務受託） 延べ 61 人	林野庁職員 延べ 240 人 グリーンサポートスタッフ 延べ 357 人	自然保護監視員 延べ 59 人 鳥獣保護管理員 延べ 52 人
巡視 内容	動植物の調査・モニタリング、登山道 や標識等の点検・修理、公園利用者へ の情報提供・指導	森林現況の把握、標識等の点検・修理、 美化啓発、山火事予防啓発、危険木の処 理等の国有林の管理及び入林者の指導	適正な利用や管理についての指導

表 2. 地域の行政機関の巡視実績

区分	斜里町	羅臼町
巡視区域	斜里町	羅臼町
体制	斜里町職員 15 人	羅臼町職員 4 人
巡視実績	斜里町職員 延べ 585 人日 知床財団（業務受託） 延べ 24 人日	羅臼町職員 延べ 200 人日 知床財団（業務受託） 延べ 38 人日
巡視内容	施設の点検、清掃等 適正な利用や管理についての指導	適正な利用や管理についての指導

表 3. その他の機関の巡視実績

区分	(一財) 自然公園財団知床支部
巡視区域	知床五湖、カムイワッカ
体制	自然公園財団知床支部職員 4 人
巡視実績	自然公園財団知床支部職員 延べ 214 人日
巡視内容	施設の点検、清掃等

2. 法令手続一覧

平成 27 年度に知床世界自然遺産地域内で許認可した行為は、自然公園法（直轄整備含む）で 54 件、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（法第 29 条に基づく許可行為）で 11 件、森林法で 7 件、文化財保護法で 2 件、であった。

表 4. 平成 27 年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧（行為許可）

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	定置網土俵詰込砂利の採取	民間	斜里町ウトロ地先	採取量 200 m ³
2	定置網土俵詰込砂利の採取	民間	羅臼町ニカリウス	採取量 189 m ³
3	知床峠園地公衆便所冬期閉鎖期間中における仮設トイレの設置	北海道	羅臼町知床峠	仮設トイレ 5 基 H=2.546m W=1.15m L=1.64m
4	河川モニタリング調査のための仮設観測機器の設置及び調査員の安全確保のための車両の乗り入れ	北海道森林管理局	斜里町ルシャ地区	木製測量杭 2 箇所 H=50cm W=5 cm L=5 cm 自動水温記録器 2 基 φ=3 cm 厚さ=17mm 中型車両 1 台 延べ 1 日 普通車 3 台 延べ 50 日
5	既設電話柱の老朽化による電柱・支柱の建替え	民間	羅臼町相泊、北浜	電柱 φ 36.3cm×H10.8m 3 本 φ 37.7cm×H11.6m 1 本 支柱 φ 36.3cm×H10.8m 1 本
6	電柱建替えに伴う配電設備の移設	民間	羅臼町相泊、北浜	変圧器・電線・止り木・軽腕金等（すべて架空）
7	知床五湖登録引率者及び新規養成者の研修のための知床五湖利用調整地区への立入り	知床五湖の利用のあり方協議会	知床五湖利用調整地区	人数 36 名
8	定置網土俵詰込砂利の採取	民間	羅臼町ニカリウス	採取量 120 m ³
9	ルシャ地区における取材・撮影時の安全確保のための車両の乗り入れ	民間	斜里町ルシャ地区	普通車 2 台 週 1 回（6 時間程度）
10	しれとこ 100 平方メートル運動地における解説看板、解説用展示物及び通過者カウンターの設置	斜里町	斜里町岩宇別	自立式立て看板 2 基 H=90cm W=40cm L=20cm 表示面=1200 cm ² 簡易標識（立木及び丸太にスプリング固定） 24 基 H=17cm W=22cm L=2 cm 表示面=273 cm ² 簡易標識（土中差し込み）

				50 基 H=6 cm W=11cm L=2 cm 表示面=60 cm ² 通過者カウンター 1 基 H=120cm W=30cm L=20cm 展示物 4 基 H=3.2m W=14cm L=14cm
11	カムイワッカ地区における仮設トイレの設置	斜里町	斜里町岩宇別	仮設トイレ 3 基 H=2.525m W=0.9m L=1.5m
12	カムイワッカ湯の滝における斜面崩落状況把握のための定点定時撮影カメラ及び雨量観測記録装置の設置	斜里町	斜里町岩尾別	定点定時撮影カメラ 5 台 H=0.5m W=0.1m L=0.2m 雨量観測記録装置 1 台 H=1.4m W=0.69m L=0.69m
13	ルシャ地区における取材・撮影時の安全確保のための車両の乗り入れ	民間	斜里町ルシャ地区	普通車 1 台 1 回(5 時間程度)
14	硫黄山登山口における道路特例使用承認申請書の記入のための記載台の設置	北海道オホーツク総合振興局	斜里町岩尾別	記載台 1 台 H=2 m W=1.23m L=2.16m
15	知床岬におけるアメリカミンク等中小ほ乳類相把握のための小型撮影カメラの設置	斜里町立知床博物館	斜里町知床岬	小型撮影カメラ 3 台 φ 8 cm H=15cm 設置用杭 H=70cm W=4.5cm L=4.5cm カメラ設置高=50cm
16	道路法面におけるエゾシカの利用頻度調査のための小型センサーカメラの設置	民間	斜里町岩宇別	小型センサーカメラ 1 台 H=15cm W=12cm L=9 cm カメラ設置高=1 m
17	ヒグマの生態研究のための自動センサーカメラ及びヘアトラップの設置並びに調査員の安全確保のための車両の乗り入れ	斜里町立知床博物館	斜里町ルシャ地区	自動撮影カメラ及びヘアトラップ 2 箇所 総敷地面積=31.44 m ² 普通車 1 台 月 3 ～ 4 回 計 20 日程度
18	ルシャ川治山ダム改良に係る調査実施時の調査員の安全確保のための車両の乗り入れ	北海道オホーツク総合振興局	斜里町ルシャ地区	普通車 1 日あたり最大 3 台 (8 時間程度)
19	ルシャ地区における取材・撮影時の安全確保のための車両の乗り入れ	民間	斜里町ルシャ地区	普通車 1 台 1 回(4 時間程度)
20	ルシャ地区及びその周辺地区における公園状況確認及び自然保護行政執行時の安全確保のための車両の乗り入れ	釧路自然環境事務所	斜里町ルシャ地区	普通車 2 台 月 2 回(3 時間程度)
21	知床五湖の渋滞状況把握のためのイ	釧路自然環境事	斜里町岩宇別	インターバルカメラ 8 台

	ンターバルカメラの設置及びカムイワッカ地区の利用状況把握のための通過者カウンターの設置	務所		H=45cm W=22cm L=5cm 通過者カウンター 1台 H=150cm W=40cm L=25cm
22	地下資源調査のための電磁探査に伴う機器の設置	民間	羅臼町湯ノ沢	物理探査機器 18箇所 敷地面積=42.2 m ² 総敷地面積=759.6 m ²
23	テレビ番組での放映を目的としたヒグマの背こすり行動の撮影のための無人自動撮影カメラの設置	民間	斜里町ルシヤ地区	トレイルカム 2基 H=30cm W=15cm L=30cm (センサー) H=15cm W=10cm L=5cm トロフィーカム 3基 H=16cm W=8cm L=12cm
24	ヒグマの生態研究のための自動センサーカメラ及びヘアトラップの設置	斜里町立知床博物館	斜里町及び羅臼町	自動撮影カメラ及びヘアトラップ 6箇所 総敷地面積=93.9 m ²
25	既設電話柱の老朽化による電柱の建替え	民間	羅臼町相泊	電柱 φ36cm×H10.9m 1本
26	5万分の1地質図作成及び知床半島の形成史を明らかにすることを目的とした岩石試料の採取	民間	斜里町及び羅臼町	採取量 600 cm ³ ×10箇所
27	防鹿柵内外におけるササ群落を介した生態系の栄養循環調査のためのリタートラップの設置、クマイザサの伐採及び土壌サンプリング	民間	斜里町岩宇別	リタートラップ 19基 敷地面積=0.5 m ² クマイザサ伐採 8箇所 伐採面積=0.25 m ² 土壌サンプリング 8箇所 採取量 100cc
28	カムイワッカ地区マイカー規制期間中のバス停留所における仮設トイレの設置	斜里町	斜里町岩宇別	仮設トイレ 1基 H=2.525m W=0.9m L=1.5m
29	気候変動傾向評価を目的とした積雪深、根雪期間調査のための気温計内蔵の自動撮影装置の設置	民間	斜里町	自動撮影装置 H=14cm W=12cm L=8cm マウント H=5cm W=6cm L=10cm
30	水位落差増大の防止及びサケ・マス類の遡上の補助を目的とした巨石帯工及び巨石工による河川工作物の改築	民間	斜里町遠音別村	巨石帯工 敷地面積=60 m ² 巨石工 敷地面積=15 m ²
31	森林における酸性雨による土壌及び植生への影響を把握するための調査に伴う杭の設置、土壌の採取及び樹木識別用ナンバーテープの設置	環境省 水・大気環境局 大気環境課	斜里町	杭 15箇所 φ5-10cm 長さ50cm 土壌の採取 10箇所 総採取量 0.01 m ³ ナンバーテープ 150箇所

				設置位置 2 m
32	携帯電話での通話サービス等の向上を目的とした既存の携帯電話基地局への無線機器等の増設	民間	羅臼町	無線機器 H=550mm W=400mm L=210mm × 4 台 H=142.6mm W=220mm L=75.5mm × 2 台 アンテナ 1 本 φ 164mm 長さ 600mm
33	ヒグマによる人身事故防止のための待機スペース、駐車禁止を明示するロープ、パトロール員待機のためのガードマンボックス及び注意喚起のための看板の設置	斜里町	斜里町岩宇別	待機スペース 3 箇所 杭の高さ 1 m 敷地面積 25 m ² 路上駐車防止ポール 杭の高さ 1 m 延長 1000m ガードマンボックス H=2.15m W=1.9m L=1.9m 注意喚起用看板 H=1.8m W=0.9m L=0.05m 表示面 1.62 m ²
34	知床峠における気象の変化、路面状況等を伝える web カメラの稼働実験を目的とした仮設機器の設置	北海道開発局網走開発建設部	羅臼町湯ノ沢	仮設機器 H=2.8m W=0.8m L=0.5m
35	知床世界自然遺産地域科学委員会河川工作物アドバイザー会議における専門家及び関係行政機関等による現地視察の際の安全確保のための車両の乗り入れ	北海道森林管理局知床森林生態系保全センター	斜里町ルシヤ地区	普通車 12 台
36	知床世界自然遺産地域科学委員会河川工作物アドバイザー会議における専門家及び関係行政機関等による現地視察の際の安全確保のための車両の乗り入れ	釧路自然環境事務所	斜里町ルシヤ地区	普通車 2 台
37	知床自然センター改修工事に伴う公園利用者への対応スペース確保のための仮設プレハブの設置	斜里町	斜里町岩宇別	プレハブ 1 基 H=2.66m W=14.4m L=5.4m
38	知床世界自然遺産地域科学委員会河川工作物アドバイザー会議における現地視察の取材を行う際の安全確保のための車両の乗り入れ	民間	斜里町ルシヤ地区	普通車 1 台
39	番屋及び道路の安全確保のための治山工事に伴う落石防護柵併用土留工、雪崩防止柵、緑化工及び大型土嚢の設	根釧東部森林管理署	羅臼町相泊	落石防護柵併用土留工 延長=15.3m H=3.5m 幅=3.65m

	置			雪崩防止柵 1 基 H= 2 m W=2.75m L= 1 m 緑化シート 102.2 m ² 大型土嚢 15 基 敷地面積 12.4 m ²
40	既設電話柱の老朽化による電柱・支柱の建替え	民間	斜里町岩尾別	電柱 1 本 φ 31cm×H7.5m 支柱 1 本 φ 31cm×H7.5m
41	電話線の地下埋設を目的とした電話線管路及びハンドホルの新築	民間	斜里町岩尾別	電話線管路（地下埋設） 3 本 φ =75mm 延長=1097.9m ハンドホール 3 基 W=0.8m L=1.4m
42	電柱建替えに伴う配電設備の移設	民間	羅臼町相泊	変圧器・電線・止り木・軽腕金等（すべて架空）
43	定置網土俵詰込砂利の採取	民間	羅臼町ニカリウス	採取量 189 m ³
44	エゾシカ及びヒグマによる被害軽減のための電気柵の設置	羅臼町	羅臼町北浜	電気柵 延長 270m H=1.5m W=0.6m
45	知床半島沿岸の流水量調査のための固定式インターバルカメラの設置	民間	斜里町岩尾別	インターバルカメラ H=35cm W=53cm L=13cm 設置高 約 2 m
46	知床五湖における冬期緊急時の対応を目的とした仮設小屋及び仮設トイレの設置	斜里町	斜里町岩宇別	仮設小屋 H=2.6m W=3.6m L=1.8m 仮設トイレ H=2.59m W=1.64m L=1.64m
47	冬期及び融雪期の道道知床公園線における風向・風速・積雪深・積雪状況・気温等の記録及び観測を目的とした気象観測機器及び定点撮影カメラの設置	北海道オホーツク総合振興局	斜里町	定点気象観測機器 2 基 H= 6 m W= 6 m L= 6 m 定点撮影カメラ 4 基 H=70cm W=50cm L=50cm 設置高 3 m
48	定置網土俵詰込砂利の採取	民間	羅臼町ニカリウス	採取量 120 m ³
49	知床峠付近の気象データを把握し、道路管理へ活用することを目的とした仮設の気象観測機器の設置	北海道開発局釧路開発建設部中標津道路事務所	羅臼町湯ノ沢	気象観測機器 敷地面積 9 m ²
50	ホロベツ博物展示施設の施設改修に伴う郵便差出箱の移設	民間	斜里町岩宇別	郵便差出箱 H=139cm W=37cm L=51cm

表 5. 平成 27 年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧（公園事業執行認可等）

No	事業の内容	協議者	位置	規模
1	知床五湖園地事業 環境省が整備する駐車場の管理運営 委託	民間	斜里町岩宇別	
2	ホロベツ博物展示施設事業 施設内部改修及び目隠し壁の設置	斜里町	斜里町岩宇別	目隠し壁 3 基
3	ルサ相泊線道路（車道）事業 雪崩予防柵及び排水工の設置	北海道	羅臼町相泊	雪崩予防柵 245 基新設 H=2m、排水工 L=561m
4	羅臼岳登山線道路（歩道）事業 道標案内の撤去、入林箱設置、土留工、 ベンチ・テーブル撤去、木橋改修・木 橋撤去・改修、敷板工改修・新設	根釧東部森林管 理署	羅臼町	道標案内 1 基撤去 入林箱 1 基設置 土留工 10m ベンチ 1 基撤去 テーブル 2 基撤去 木橋 1 基改修、1 基撤去 敷板工改修と新設 20m

表 6. 平成 27 年度 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	シロザケ、カラフトマス、サクラマス、 オショロコマの遡上状況等の写真撮 影および車両の使用	北海道森林管理 局長	斜里町ルシャ地区	
2	ヒグマの社会構造と行動把握を目的 としたヒグマの生態研究のための車 両の使用と写真撮影及び動画撮影	斜里町立知床博 物館 館長	斜里町ルシャ地区	
3	自然教育番組製作のための車の使用 並びに撮影及び録画	民間	斜里町ルシャ地区	
4	報道番組制作のための車の使用、撮影 及び録画	民間	斜里町ルシャ地区	
5	新聞記事作成のための撮影	民間	斜里町ルシャ地区	
6	新聞記事作成のための車の使用及び 撮影	民間	斜里町ルシャ地区	
7	自然教育番組制作のための撮影及び 録画	民間	斜里町ルシャ地区	
8	河川工作物アドバイザー会議現地視 察及び現地説明のための車の使用及 び録画	北海道森林管理 局長	斜里町ルシャ地区	

9	河川工作物アドバイザー会議現地視察及び河川工作物状況の取材のための車の使用及び録画	民間	斜里町ルシャ地区	
10	河川工作物アドバイザー会議現地視察及び現地説明のための車の使用及び録画	釧路自然環境事務所長	斜里町ルシャ地区	
11	治山ダム改良に係る調査のための車の使用及び撮影	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町ルシャ地区	

(法第29条に基づく許可行為)

(注：関係行政が行ったエゾシカ捕獲事業等については法第9条に基づく許可行為のため未掲載)

表7. 平成27年度 森林法に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	道々知床公園羅臼線の災害復旧工事に伴う雪崩予防柵の設置、排水工の設置	北海道釧路総合振興局長	羅臼町相泊	0.3762ha
2	道々知床公園羅臼線の災害復旧工事に伴う雪崩予防柵の設置	北海道釧路総合振興局長	羅臼町相泊	0.4171ha
3	道々知床公園羅臼線の災害復旧工事に伴う雪崩予防柵の設置、排水工の設置	北海道釧路総合振興局長	羅臼町相泊	0.2705ha
4	羅臼湖線道路(歩道)の使用及び修繕管理	北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所長	羅臼町知床峠	0.3858ha
5	知床国立公園羅臼温泉園地歩道の継続使用	北海道根室振興局長	羅臼町湯の沢町	0.0603ha
6	知床国立公園羅臼湖線歩道の国有林地の返地に向けた復旧	北海道根室振興局長	羅臼町知床峠	0.3570ha
7	他社通信線共架による長尺電柱への建替工事	北海道電力株式会社中標津営業所長	羅臼町栄町	0.0003ha

表8. 平成27年度 文化財保護法に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	史跡名勝天然記念物(シマフクロウ)に係る現状変更 (保護増殖事業に係る行為のため)	釧路自然環境事務所長	斜里町、羅臼町	
2	史跡名勝天然記念物(オジロワシ及びオオワシ)に係る現状変更 (保護増殖事業に係る行為のため)	釧路自然環境事務所長	斜里町、羅臼町	

3. 施設整備一覧

平成 27 年度は羅臼岳岩尾別登山道を整備した。また、斜里町側では知床自然センターを改修し、羅臼町側では相泊地区において治山工事を実施した。

表 9. 遺産地域内の施設等整備一覧

No	名称	実施者	平成 27 年度実施内容	詳細
1	羅臼岳岩尾別登山道保全修復工事	環境省	羅臼岳岩尾別登山道保全修復工事 ・ 8 ヶ所 L=362.2m	P76
2	知床自然センター改修工事	斜里町	既存施設全体のリニューアル	P78
3	相泊地区治山工事	北海道森林管理局	斜面崩壊等の発生による被害に対する斜面直下の家屋等を保全するための工事 ・ コンクリート土留工 15.3m ・ 落石防護柵 9.0m	P80

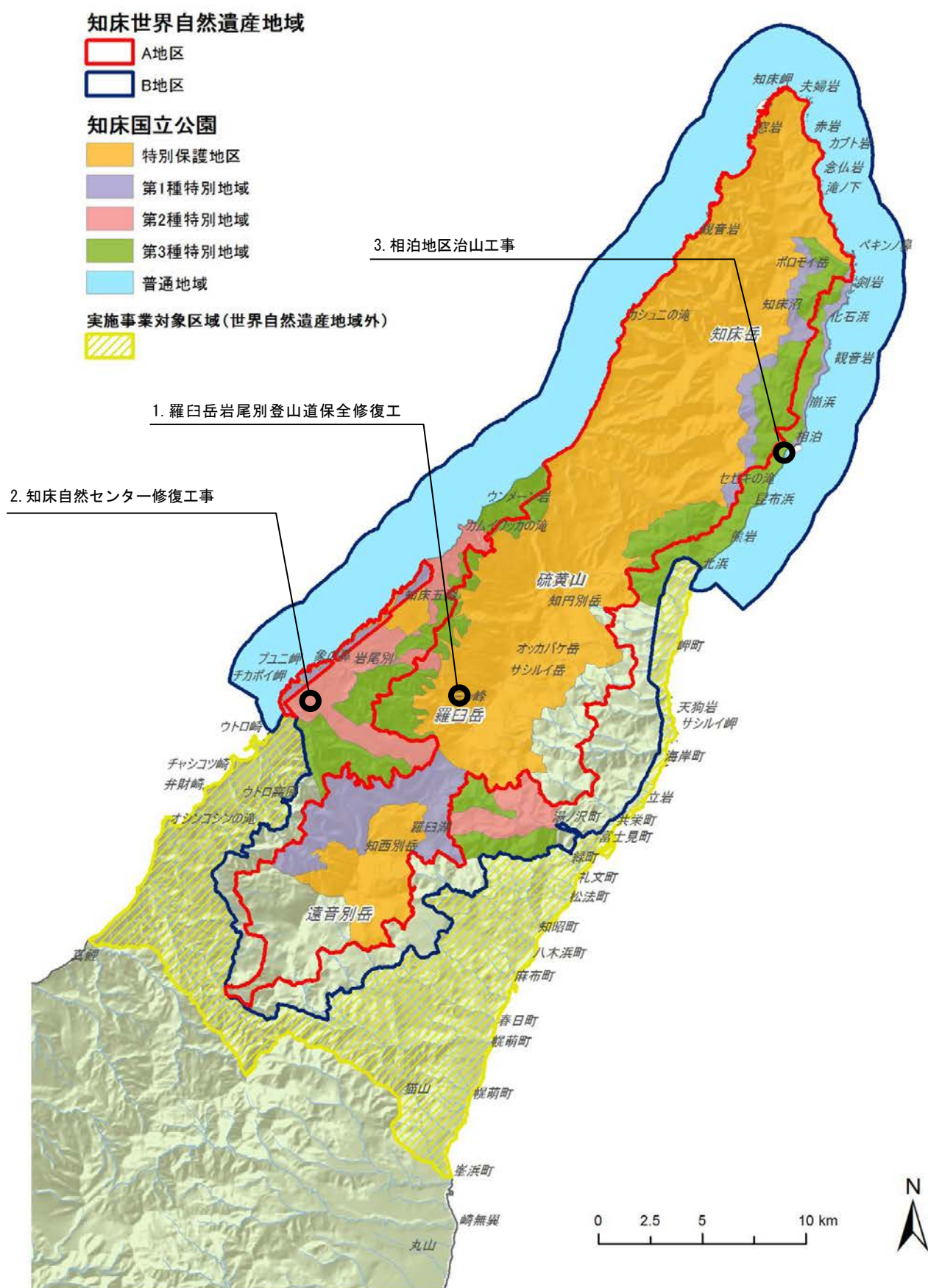


図 2. 遺産地域内の施設整備位置図

4. 遺産地域外の実施事業一覧

遺産地域周辺（対象範囲：斜里町側は金山川とオンネベツ川の両水系の分水嶺以北、羅臼町側は春刈古丹川と陸志別川の両水系の分水嶺以北の遺産地域外）で林野庁、北海道開発局、北海道で実施した平成 27 年度実施事業は、車道で 3 件、港湾で 2 件、海岸保全施設で 6 件、治山工事で 4 件の計 15 件であった。

表 10. 車道の実施事業一覧

No	名称	管理者	平成 27 年度実施内容	詳細
1	一般国道 334 号 斜里町 弁財改良工事	北海道開発局	- 土砂削除工 $V=12,550\text{ m}^3$ - 排水構造物工 $L=108\text{m}$ - 仮設工 $L=77\text{m}$	P. 82
2	一般国道 334 号 斜里町 真鯉改良外一連工事	北海道開発局	掘削工 $V=3,050\text{ m}^3$	P. 84
3	一般国道 335 号 羅臼町 幌萌橋防護柵補修外一連工事	北海道開発局	幌萌橋高欄取替 $L=143\text{m}$	P. 86

表 11. 港湾の実施事業一覧

No	名称	管理者等	平成 27 年度実施内容	詳細
4	直轄特定漁港漁場整備事業（ウトロ地区）	事業実施者：北海道開発局（管理者：北海道）	- 島防波堤 1 式（基礎工ほか） - 西防波堤（改良） 75m（消波工ほか） - 西護岸（改良） 1 式（胸壁工ほか） -3.5m 岸壁 1 式（付帯施設工ほか） - 護岸 1 式（付属工ほか） - 道路 517m（舗装工ほか） - 道路護岸 1 式（舗装工） - 用地 1 式（照明工ほか）	P. 88
5	直轄特定漁港漁場整備事業（羅臼地区）	事業実施者：北海道開発局（管理者：北海道）	- 防波護岸（中央埠頭）（耐震） 30m（本体工ほか） -3.5m 岸壁（耐震） 57m（本体工ほか）	P. 90

表 12. 海岸保全施設の実施事業一覧

No	名称	管理者	平成 27 年度実施内容	詳細
6	オッカバケ漁港海岸	北海道	護岸 L=10.0m	P. 92
7	松法漁港海岸	北海道	護岸 L=46.0m	P. 94
8	岬町中央海岸	北海道	護岸 L=46.0m	P. 96
9	岬町南海岸	北海道	護岸 L=53.6m	P. 98
10	海岸町海岸	北海道	護岸 L=30.6m	P. 100
11	共栄町海岸	北海道	護岸 L=21.7m	P. 102

表 13. 治山工事の実施事業一覧

No	名称	管理者	平成 27 年度実施内容	詳細
12	1377 林班治山工事その 2	網走南部森林管理署	・山腹工 0.15ha ・落石防護網工 1,536.00 m ²	P. 104
13	1377 林班治山工事その 3	網走南部森林管理署	・山腹工 0.15ha ・落石防護柵工 112.50m ・水路工 49.45m ・集水柵 5 箇所 ・伏工 650.48 m ²	P. 106
14	峰浜地区治山工事	網走南部森林管理署	・グラウンドアンカー工 60 本 ・植生基材吹付工 386.17 m ²	P. 108
15	春刈古丹川治山工事	根釧東部森林管理署	ダムの放水路一部切り下げ（2 基） ・6 号床固工（コンクリート取り壊し H=0.3m L=10.6m w=1.20m） ・7 号床固工（コンクリート取り壊し H=0.5m L=11.0m W=1.20m）	P. 110

※林道工事及び国有林内における森林施業（間伐等）の実施事業については実績なし。

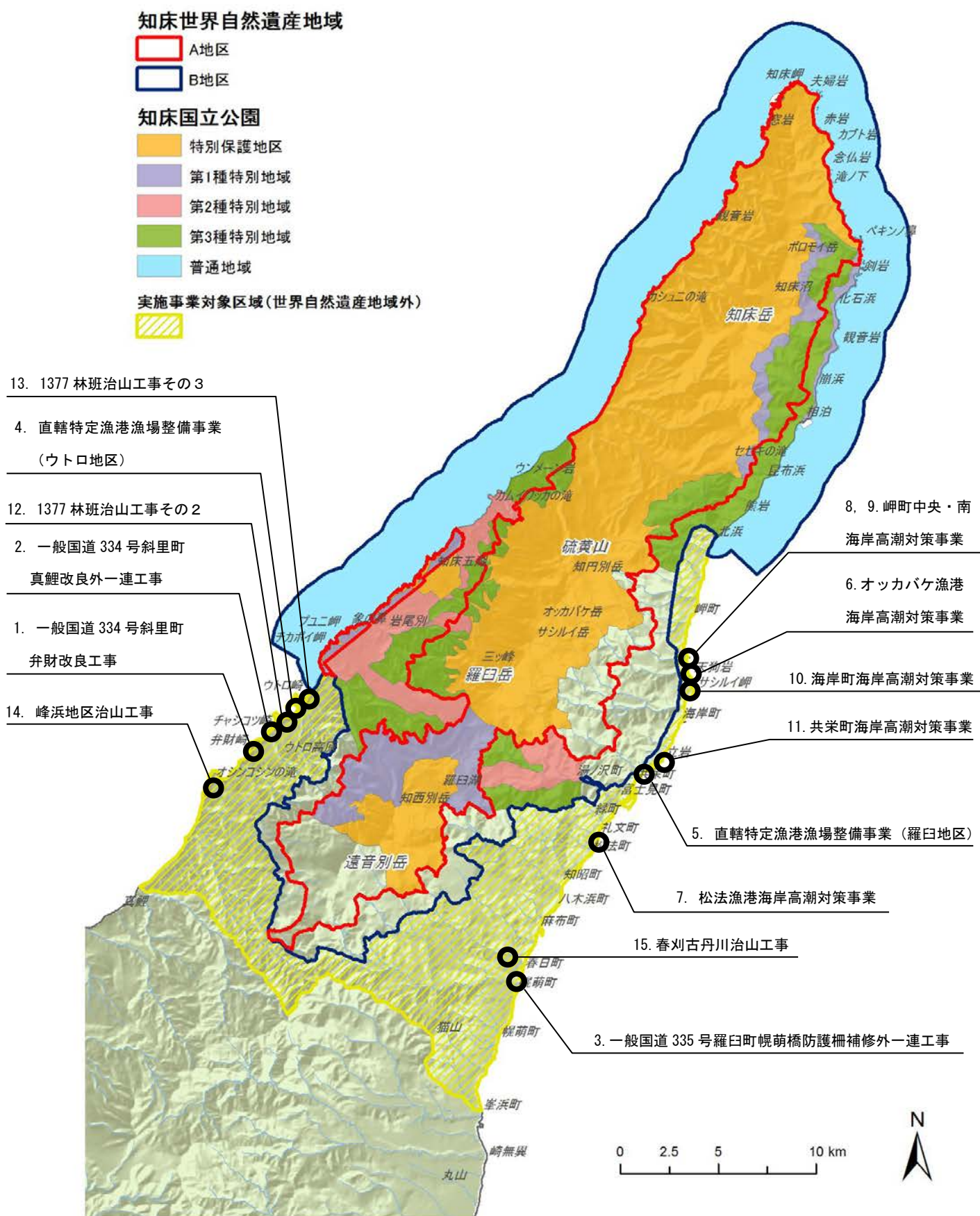


図 3. 遺産地域外実施事業の位置図

5. 調査等の実施一覧

平成 27 年度に環境省、林野庁及び北海道で実施した知床世界自然遺産地域に関連した調査等は、以下のとおり。

表 14. 平成 27 年度実施の調査等一覧

No.	実施者	名称	概要
1	環境省	知床世界自然遺産地域科学委員会運営業務	知床世界自然遺産地域科学委員会本体会議のほか、エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ会議を運営するとともに知床白書作成の補助を行った。 【No24 年次報告書作成による事業実施状況の把握】 【No25 年次報告書作成等による社会環境の把握】
2	環境省	知床世界自然遺産地域における情報提供及びデータ収集業務	知床データセンター及びメーリングリストの維持管理を実施した。
3	環境省	知床半島先端部地区利用状況調査業務	知床岬地区の利用状況を把握するため、ハイシーズンにインターバルカメラを設置。また、海岸線トレッキングルート上での聞き取り調査及び利用者指導を行った。
4	環境省	知床国立公園適正利用等検討業務	適正利用・エコツーリズムワーキンググループ等の運営等及び、知床国立公園の利用状況の調査を行った。 【No19 利用実態調査】
5	環境省	知床国立公園適正利用に関する文献調査業務	「知床国立公園適正利用基本構想」の検討時から「知床半島先端部地区利用の心得」が策定されるまでの検討経緯と策定後の運用状況について文献調査を行ったほか、先端部地区利用の心得点検検討部会の運営を行った。
6	環境省	知床国立公園知床五湖等利用適正化検討業務	知床五湖の利用のあり方協議会、知床五湖の利用のあり方協議会登録引率者審査部会、適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会を運営した。
7	環境省	知床国立公園知床五湖冬期適正利用調査業務	冬期利用に係る課題の把握および検討材料を得ることを目的として、知床五湖冬期ツアーの外国人利用者に対しアンケート調査を実施した。
8	環境省	知床国立公園ウトロ海域におけるケイマフリ調査業務	ケイマフリ等海鳥の保護と持続可能な海域利用の両立を図るため、その基礎データとなるウトロ海域のケイマフリの生息状況等を調査した。 【No6 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査】
9	環境省	知床国立公園羅臼海域における海鳥の分布調査業務	住民の海鳥に関する理解を促進することを目的とし、羅臼海域における海鳥の分布調査及び海域利用に関する懇談会を開催した。

10	環境省	知床国立公園における海域利用適正化推進業務	ホエール・バードウォッチング船において鯨類や海鳥類への無理な接近がないかなど知床羅臼観光船協議会が作成した自主ルールの遵守状況等について乗船調査を実施した。
11	環境省	知床国立公園における海中ゴミによる影響調査及び回収業務	過去に海中に流出したゴミが海域の生態系や生物多様性に悪影響を与えていることが懸念されているため、海中ゴミによる生態系への影響を調査し、海中ゴミの回収を実施した。
12	環境省	羅臼湖における植生モニタリング手法検討調査	羅臼湖線歩道における歩道の再整備の効果検証のための植生のモニタリング手法の検討を実施した。
13	環境省	知床半島ヒグマ保護管理方針に基づくゾーニング管理等推進業務	ヒグマと公園利用者との軋轢を解消するため、ヒグマに関して安全対策の実施、情報収集、情報周知を実施した。 【No20 ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査】
14	環境省	知床半島ヒグマ保護管理方針検討業務	知床半島ヒグマ保護管理方針の点検と見直しを行うため、ヒグマに関する基礎情報を整理するとともに、作業部会の運営を行った。
15	環境省	羅臼ビジターセンター観測情報展示施設に係る知床沿岸域海洋観測機器維持管理業務	海洋環境変動の評価、海域における各種研究及び管理等のため、ウトロ海域及び羅臼海域に海洋観測ブイを設置して、水温の測定を実施した。 【No2 海洋観測ブイによる水温の定点観測】
16	環境省	エゾシカ個体数調整実施業務	知床国立公園及び知床世界自然遺産地域においてエゾシカの増加による生態系への深刻な影響が見られることに鑑み、知床岬地区、斜里町幌別―岩尾別地区及び羅臼町ルサー相泊地区におけるエゾシカの個体数調整捕獲を実施した。
17	環境省	ルシャ地区エゾシカ季節移動等調査業務	ルシャ地区におけるエゾシカの個体数調整を検討するための基礎資料として、当該地区を利用する個体群の季節移動の時期や経路、その他の行動把握を行った。
18	環境省	エゾシカ食害状況評価に関する植生調査業務	エゾシカの個体数調整を実施している3地区及びウナキベツ地区海岸における植生モニタリング調査や採食量調査等を実施した。 【No8 エゾシカの影響からの植生の回復状況調査(環境省知床岬圏い区)】 【No9 密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査】 【No10 エゾシカによる影響の把握に資する植生調査】
19	環境省	エゾシカ航空カウント調査業務	知床国立公園の密度操作実験実施地区及びルシャ地区におけるシカの越冬個体数調査を実施した。 【No12 エゾシカ越冬群の広域航空カウント】
20	林野庁	河川工作物改良効果検証等事業	ルシャ川等の河川工作物改良の効果を検証するため、サケ類の遡上状況や河床の変動状況等を調査するとともに、河

			川工作物アドバイザー会議を運営した。 【No17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所及び産卵床数モニタリング】
21	林野庁	オショロコマ生息等調査	遺産地域及び遺産隣接地域の 37 河川で水温調査を実施するとともに、8 河川でオショロコマの生息数及び外来魚等の調査を実施した。 【No18 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況（外来種侵入状況調査含む）】
22	林野庁	エゾシカ採食圧調査	遺産地域及び遺産隣接地域の 13 箇所において、エゾシカの採食状況、及び土壌流出状況の調査を実施した。 【No7 エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（林野庁 1ha 囲い区内外）】 【No10 エゾシカによる影響の把握に資する植生調査】
23	林野庁	知床ウトロ地区等エゾシカ捕獲事業	ウトロ地区等（遺産隣接地域）において囲いワナによるエゾシカ生体捕獲を実施した。また、隣接する可猟区で猟銃による捕獲と一般狩猟を支援するための林道除雪を実施した。
24	林野庁	希少野生動植物種保護管理事業	自然保護管理員を配置して巡視を行うことにより、シマフクロウの保護及び環境の保全等を図った。
25	林野庁	中大型哺乳類の生息状況調査	遺産隣接地域において、自動撮影カメラを設置し、アライグマの侵入状況及び中大型哺乳類の生息状況を調査した。 【No15 中小大型哺乳類の生息状況調査（外来種侵入状況調査含む）】
26	北海道	サケ科魚類遡上状況調査	改良工事前のモニタリングとしてモセカルベツ川について、また、長期モニタリング対象河川であるルサ川について、サケ科魚類の遡上状況についての調査を実施した。 【No17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所及び産卵床数モニタリング】

※【 】は、該当する長期モニタリング項目

6. 会議の開催状況

平成 27 年度に開催した知床世界自然遺産地域の管理に係る会議の開催状況は、以下のとおり。

(1) 知床世界自然遺産地域連絡会議

表 15. 地域連絡会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 27 年 9 月 1 日 (火) 13:00～13:40 斜里町 産業会館	37 名	・エゾシカ・ヒグマ等の対策について ・環境省、林野庁、北海道の実施事業予定 ・世界遺産委員会決議の対応について
第 2 回	平成 27 年 12 月 3 日 (木) 16:30～17:30 斜里町 ゆめホール知床 公民館ホール	46 名	・道条例「知床世界自然遺産条例 (仮称)」等について
第 3 回	平成 28 年 3 月 2 日 (水) 13:00～14:00 羅臼町商工会館 2 階会議室	34 名	・科学委員会からの報告 ・エゾシカ・ヒグマ等の対策について ・環境省、林野庁、北海道の実施事業報告 ・第 39 回世界遺産委員会決議の対応方針について ・北海道知床世界自然遺産条例について ・シンボルマーク部会からの報告 ・平成 28 年度役員の選出

(2) 知床世界自然遺産地域科学委員会

表 16. 科学委員会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 27 年 8 月 21 日 (金) 13:00～16:00 斜里町 ゆめホール知床 公民館ホール	46 名	・科学委員会等の検討体制について ・各ワーキンググループ等の検討状況について ・長期モニタリングについて (評価項目の報告) ・第 39 回世界遺産委員会について ・今後の予定について
第 2 回	平成 28 年 2 月 28 日 (日) 13:00～16:00 札幌市 かでの 2・7 大会議室	43 名	・科学委員会の体制について ・各ワーキンググループ等の経過報告・今後の予定 ・長期モニタリングについて ・第 39 回世界遺産委員会決議の対応について ・第 2 期知床半島ヒグマ保護管理方針について ・根室海峡におけるロシアトロール漁船による スケトウダラ漁業情報の入手についての要請書 について

表 17. エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 27 年 8 月 27 日 (木) 13:30~16:30 釧路地方合同庁舎 5 階 第 1 会議室	31 名	・ H26 シカ年度エゾシカ保護管理計画実行計画実施結果について ・ H27 シカ年度エゾシカ保護管理計画実行計画案について ・ 低密度維持のための管理と指標について ・ 第 3 期管理計画策定スケジュールについて
第 2 回	平成 27 年 11 月 12 日 (木) 13:30~16:30 釧路地方合同庁舎 5 階 第 1 会議室	28 名	・ H27 シカ年度冬期事業実行案について ・ H27 シカ年度植生モニタリング事業結果速報 ・ 平成 26 年度長期モニタリング事業評価 ・ 知床半島エゾシカ保護管理計画の見直しについて

表 18. 海域ワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 27 年 8 月 20 日 (水) 15:00~17:00 斜里町 ゆめホール知床 第 1 会議室	29 名	・ 平成 26 年度海域管理計画モニタリング項目評価について ・ 長期モニタリング計画に係る評価について ・ 第 39 回世界遺産委員会決議事項について ・ 知床海域の現状等の報告
第 2 回	平成 28 年 2 月 27 日 (土) 15:30~ 道庁赤れんが庁舎 2 階 1 号会議室	36 名	・ 平成 26 年度海域管理計画モニタリング項目の評価について ・ 平成 26 年度長期モニタリング計画モニタリング項目の評価について ・ 平成 26 年度海域管理計画定期報告書について ・ 知床海域の現状等の報告 ・ 根室海峡におけるロシアトロール漁船によるスケトウダラ漁業情報の入手に係る要請書について

表 19. 河川工作物アドバイザー会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 27 年 10 月 14 日 (水) ~15 日 (木) 9:00~11:50 ウトロ漁村センター	48 名	・ 現地検討会 ・ 第 39 回世界遺産委員会の決議について ・ ルシャ川の取扱いについて ・ 長期モニタリング項目の評価について ・ 第 2 次検討ダムについて
第 2 回	平成 28 年 2 月 12 日 (金) 13:30~17:00 TKP 札幌カンファレンス センター	45 名	・ 本年度の各種モニタリング結果について ・ ルシャ川の取扱いについて ・ 第 2 次検討ダムについて ・ 世界遺産委員会決議に係る今後の対応について

(3) 適正利用・エコツーリズム検討会議

表 20. 適正利用・エコツーリズム検討会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 27 年 9 月 1 日 (火) 14:00～17:10 斜里町産業会館	55 名	・実施部会からの報告 ・個別部会等からの報告 ・地域からの報告 ・知床エコツーリズム戦略にもとづく提案
第 2 回	平成 27 年 12 月 3 日 (木) 14:00～16:00 斜里町 ゆめホール知床 公民館ホール	51 名	・道条例「知床世界自然遺産条例 (仮称)」等について ・部会の公開原則について ・話題提供 (ヒグマの観光資源化) について
第 3 回	平成 28 年 3 月 2 日 (水) 14:20～17:20 羅臼町商工会館 2 階会議室	57 名	・実施部会からの報告 ・個別部会等からの報告 ・地域からの報告 ・モニタリング調査について

表 21. 知床五湖の利用のあり方協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
第 1 回	平成 28 年 3 月 8 日 (火) 13:30～15:30 知床世界遺産センター レクチャールーム	22 名	・平成 27 年度利用調整地区制度の運用結果・知床五湖園地利用者数について ・平成 27 年度登録試験結果、平成 28 年度登録引率者募集について ・利用適正化計画 (第 2 期) の点検について ・平成 28 年度の知床五湖全体スケジュール・ヒグマ活動期の運用方法について ・指定認定機関の平成 27 年度収支報告、審査部会会計報告

表 22. カムイワッカ部会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
第 1 回	平成 27 年 12 月 3 日 (木) 10:00～12:00 斜里町 ゆめホール知床 公民館ホール	41 名	・平成 27 年度カムイワッカ地区の利用状況について ・平成 28 年度のマイカー規制期間の設定について ・硫黄山登山道特例使用期間の設定について ・道道知床公園線カムイワッカ地区の整備工事状況について
第 2 回	平成 28 年 3 月 3 日 (木) 14:00～15:20 斜里町産業会館 2 階大ホール	34 名	・平成 28 年度マイカー規制期間の設定について ・平成 28 年度硫黄山登山道特例使用期間の設定について ・平成 29 年度以降の車両規制等のあり方について

(4) 知床世界遺産施設等運営協議会

表 23. 知床世界遺産施設等運営協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
総会	平成 28 年 3 月 2 日 (水) 10 : 30 ~ 11 : 30 羅臼町商工会館 2 階会議室	27 名	・平成 27 年度事業報告について ・平成 28 年度事業計画について ・役員改選について

7. 情報の公開・発信

遺産地域に関する資料や文献、研究成果等の情報を公開するため、知床データセンター (<http://shiretoko-whc.com/>) を運用した。

また、科学委員会の検討状況を地域住民に周知するため、ニュースレターを科学委員会、各ワーキンググループ、アドバイザー会議で1回あるいは2回発行し、町内の広報誌等と一緒に配布するとともに、各ビジターセンター等、道の駅や宿泊施設等へ配置し観光客に配布した。

ヒグマに関する情報発信として、地域住民に対しては、斜里町ではヒグマ注意喚起メールの配信、羅臼町では「広報らうす」でのヒグマの注意喚起を行うとともに、観光客に対しては、各ビジターセンター等で出没状況等について情報提供を行った。

「知床で今何が起きているの?」「どんな調査が行われているの?」など、タイムリーな情報を伝えます。

科学委員会って?

科学委員会は、様々な分野の専門家が集まり、知床世界自然遺産のよりよい保全管理のためのアドバイスをする組織です。科学委員会の下には、分野ごとに4つの関連会議が設置されています。

今日の会議

8月21日(金)に、斜里町のゆめホール知床で今年度第1回目の会議がありました。

構成メンバー

遺産登録10周年を迎え、科学委員会の構成メンバーが新しくなりました。

- 委員長 堀井 孝憲 (北海道大学 特任教授) (以下、五十音順)
- 委員 甲斐 也 (北海道大学 准教授)
- 石川 孝男 (弘前大学 教授)
- 堀 光一 (東京理科大学 教授)
- 工藤 岳 (北海道大学 准教授)
- 飯田 麻実 (北海道大学 教授)
- 高田 祥 (道庁 釧路水産 調査研究部長)
- 白田 孝行 (北海道大学 准教授)
- 牧野 光彦 (水産庁 中央水産 漁業管理グループ長)
- 綿貫 豊 (北海道大学 教授)

必見! TOPIC

世界遺産セミナーが開催されました!

10年前の7月に知床は、世界自然遺産に登録されました。知床では、国立公園指定50周年と遺産登録10周年を記念して、昨年度から様々な記念イベントが開催されています。

今年の7月5日には「知床世界遺産セミナー」が斜里町公民館で開催され、斜里町・羅臼町内外から122名が集まりました。

科学的な立場から知床を冒険してきた科学委員会の委員等が、知床の海の変化やエゾシカの数を減らす試み、ダムの改良、エコツーリズムについて10年間の流れや取り組みを紹介しました。

これからの10年も知床が世界遺産としてのより良い姿を保ち続けるために、地域・行政は科学委員会から助言をもらい様々な課題に取り組んでいきます。

来賓者から知山の奥地がありました!

知床世界遺産セミナー「森・川・海をつなぐ知床世界遺産10年の歩み」の会場の様子。

今週話し合ったこと

①各ワーキンググループ等の検討状況について
②長期モニタリングについて(詳細項目の報告)
③第39回世界遺産委員会の開催について
④今後の予定について

知床でのヒグマとの付き合い方

ヒグマは、知床の自然を代表する動物です。知床では、ヒグマと共存するために、知床の自然を守り、ヒグマの生息地を守ることが大切です。

ヒグマは、知床の自然を代表する動物です。知床では、ヒグマと共存するために、知床の自然を守り、ヒグマの生息地を守ることが大切です。

知床でのヒグマとの付き合い方

ヒグマは、知床の自然を代表する動物です。知床では、ヒグマと共存するために、知床の自然を守り、ヒグマの生息地を守ることが大切です。

ヒグマは、知床の自然を代表する動物です。知床では、ヒグマと共存するために、知床の自然を守り、ヒグマの生息地を守ることが大切です。

必見! TOPIC

世界遺産セミナーが開催されました!

10年前の7月に知床は、世界自然遺産に登録されました。知床では、国立公園指定50周年と遺産登録10周年を記念して、昨年度から様々な記念イベントが開催されています。

今年の7月5日には「知床世界遺産セミナー」が斜里町公民館で開催され、斜里町・羅臼町内外から122名が集まりました。

科学的な立場から知床を冒険してきた科学委員会の委員等が、知床の海の変化やエゾシカの数を減らす試み、ダムの改良、エコツーリズムについて10年間の流れや取り組みを紹介しました。

これからの10年も知床が世界遺産としてのより良い姿を保ち続けるために、地域・行政は科学委員会から助言をもらい様々な課題に取り組んでいきます。

来賓者から知山の奥地がありました!

知床世界遺産セミナー「森・川・海をつなぐ知床世界遺産10年の歩み」の会場の様子。

平成27年10月に発行された科学委員会新聞No.9(左:表面、右:裏面)

第2章 課題対応（保全管理）

知床世界自然遺産地域では、遺産登録前からエゾシカの増加による植生被害や、河川工作物によるサケ科魚類の遡上阻害等が課題となっており、現在、その対策に取り組んでいる。

本章では、野生動物の保全管理や、河川工作物の改良等について掲載する。

1. エゾシカ

平成 27 シカ年度（平成 27 年 6 月～平成 28 年 5 月）についても知床半島で高密度状態のエゾシカの個体数調整捕獲を遺産地域内及び隣接地域で、銃による巻狩り、流し猟式シャープシューティング（流し猟式 SS）、囲いワナ、大型仕切柵等で行った。最終的な捕獲数は、遺産地域内で 209 頭、隣接地域で 435 頭の計 644 頭であった。

目標数		
➤遺産地域内（環境省）	計 209 頭	（370 頭）
・ 知床岬地区	24 頭	（30 頭）
・ ルサ-相泊地区	79 頭	（210 頭）
・ 幌別-岩尾別地区	106 頭	（130 頭）
➤隣接地域	計 435 頭	
・ ウトロ地区（林野庁）	112 頭	（160 頭）
・ 遠音別地区（林野庁）	81 頭	（130 頭）
・ 真鯉地区（林野庁）	19 頭	（50 頭）
・ ウトロ周辺（斜里町）	85 頭	
・ 羅臼町内（羅臼町）	138 頭	

（データ：平成 28 年度第 1 回エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ資料）

◎地区別、手法別のエゾシカ捕獲数（※シカ年度は 6 月から翌年 5 月まで）

○知床岬

平成 19 シカ年度から環境省による捕獲が開始され、平成 27 シカ年度で 9 シーズン目となる。仕切柵整備からは 5 シーズン目。流氷期（3 月）にヘリコプター、流氷明け（5 月）に船舶を利用し知床岬へ行っての捕獲を試み、計 9 頭を捕獲した。さらに、平成 27 年 6 月にも 15 頭が捕獲されており、平成 27 シカ年度の捕獲頭数は合計 24 頭となった。今シカ年度までの 9 年間に捕獲されたエゾシカの頭数は 823 頭となった。

○幌別-岩尾別

平成 23 シカ年度から環境省による捕獲が開始され、平成 27 シカ年度で 5 シーズン目とな

る。平成 28 年 1 月から 5 月にかけて、大型仕切柵及び幌別川河口の囲いワナを利用した捕獲や岩尾別橋から岩尾別川河口の区間において流し猟式 SS を実施し、合計 106 頭を捕獲した。なお、平成 27 シカ年度は、岩尾別川河口の囲いワナ及び知床五湖高架木道を利用した捕獲は実施しなかった。

○ルサー相泊

平成 21 シカ年度から環境省による捕獲が開始され、平成 27 シカ年度で 7 シーズン目となる。ルサ川左岸及びアイドマリ川左岸に設置した囲いワナにおいて、計 48 頭を捕獲した。さらに、道道知床公園羅臼線において 6 回実施した流し猟式 SS において計 31 頭を捕獲した。平成 28 年 1 月から 4 月にかけてルサー相泊地区において捕獲されたエゾシカの頭数は、合計 79 頭となった。

○隣接地域

林野庁では、ウトロ地区にウトロキャンプ場及びフンベ川、弁財崎、三段滝に囲いワナを設置し、計 112 頭を捕獲した。また、遠音別地区において囲いワナによる捕獲の他、モバイルルカリング（MC）及び巻き狩り、一般狩猟による捕獲支援のための林道除雪等を実施し、計 81 頭を捕獲した。さらに、真鯉地区で囲いワナや箱ワナによる捕獲と巻き狩りを実施し、計 19 頭を捕獲した。

遺産地域に隣接した禁猟区では斜里町と羅臼町による有害捕獲が実施され、斜里町で計 85 頭、羅臼町で計 138 頭のエゾシカが捕獲された。可猟区では、ハンターによる狩猟捕獲が実施された。

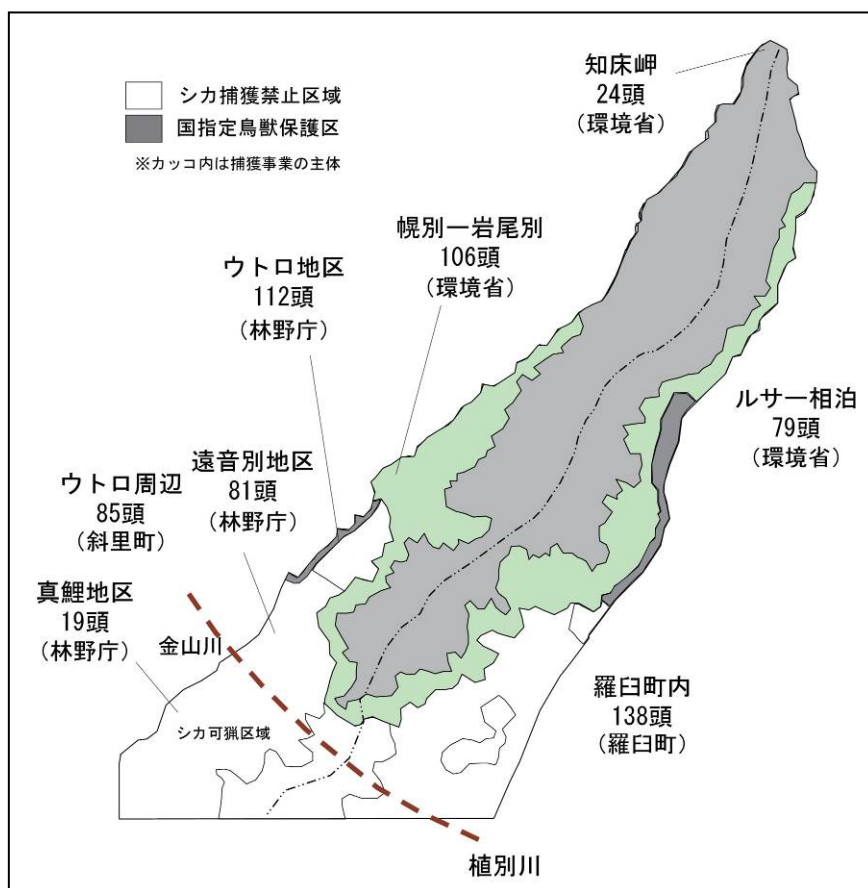


図 4. 遺産地域と隣接地域で捕獲された地区別のエゾシカの頭数



知床岬においてエゾシカ捕獲を実施（平成 28 年 3 月）

表 24. エゾシカ捕獲数の地区別、手法別の経年変化（シカ年度：6 月から翌年 5 月まで）

エリア		捕獲		計画策定 以前	第1期 保護管理計画	第2期 保護管理計画				
管理 区名	モニタリング ユニット	捕獲※ 実施主体	捕獲手法	2002～06 H14-18	2007～11 H19-23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	
遺産地域内	知床岬	環	巻狩り		685	32	9	73	24	
	幌別―岩尾別	環	知床五湖高架木道狙撃						0	
			流しSS		309	237	2	15	23	
			くくりワナ		58					
			囲いワナ(幌別)		85		83	94	51	
			囲いワナ(岩尾別)			181	35	22	0	
			大型仕切り柵(岩尾別)				87	46	32	
			幌別-岩尾別小計		452	418	207	177	106	
	ルサー相泊	環	固定SS		47					
			流しSS		53	61	78	52	31	
			囲いワナ(ルサ)		191	17	14	36	16	
			巻狩り		29					
			囲いワナ(昆布浜)		15					
			囲いワナ(相泊)				116	0	32	
	ルサー-相泊小計		335	78	208	88	79			
隣接地域	ウトロ	斜	銃など	623	512	78	30	34	85	
		斜	囲いワナ		411		91	7	28	
		林	囲いワナ		0		41	36	84	
	遠音別	斜	銃など	6						
		林	囲いワナ					41	69	
		林	MC・巻狩り					7	12	
		狩		21	509	67	64	76	未集計	
	真鯉	斜	囲いワナ	62	403	35				
		林	囲いワナ・箱ワナ・巻狩り						29	19
		狩		192	676	169	100	110	未集計	
	羅臼	羅	巻狩り等	46	867	189	228	111	138	
		林	囲いワナ		100	56				
狩			527	552	57	99	81	未集計		
				1,477	5,502	1,179	1,077	870	644	

※捕獲実施主体：環（環境省）、林（林野庁）、斜（斜里町）、羅（羅臼町）、狩（狩猟）
（データ：平成 28 年度第 1 回エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ資料）

2. ヒグマ

知床国立公園内におけるヒグマ目撃件数は斜里町で 1,301 件、羅臼町で 255 件の計 1,556 件となり、「大量出沒年」となった平成 24 年度に次ぐ多さとなった。

<斜里町>

斜里町内の国立公園におけるヒグマ目撃件数は 1,301 件と前年度の 703 件から著しく増加した。目撃件数は、6 月以降に大幅に増え 8 月に最多となったが、9 月以降は再び減少した。地区別では、例年通り観光客が集中する幌別・岩尾別地区や知床五湖園地地区で多くの目撃があったが、イダシュベツ・カムイワッカ地区や知床横断道地区においても目撃件数が増加した。

ヒグマによる人身事故は発生しなかったが、危険なヒグマの出沒や遭遇事例が 31 件あった。国立公園内では、ヒグマが車両に足をかけ車内を覗き込む事例が複数回発生した。また、目撃件数が増加した知床横断道路では親子ヒグマが頻繁に出沒し目撃され、自転車を追いかけられたり、威嚇突進されたりする危険な事例も発生した。

<羅臼町>

羅臼町内の国立公園におけるヒグマ目撃件数は 255 件あり、昨年度の 62 件から大幅に増加した。目撃件数は 7 月が最も多く、ルサー知床岬地区で最多となった。羅臼町内における目撃件数は、ルサー知床岬地区及び湯ノ沢町－知床峠地区、羅臼市街地北側－岬町地区の全ての地区で増加した。

ヒグマによる人身事故は発生しなかったが、危険なヒグマの出沒や遭遇事例が 9 件あった。水産加工場内の作業場や汚水槽が荒らされる被害や、民家のゴミや干し魚が持ち去られる被害が目立った。

ヒグマの人為的死亡個体数は、斜里町で 49 頭（有害捕獲 34 頭、狩猟 13 頭、事故死 2 頭）、及び羅臼町で 19 頭（有害捕獲 17 頭、狩猟 1 頭、事故死 1 頭）の合計 68 頭となり、過去最多となった。

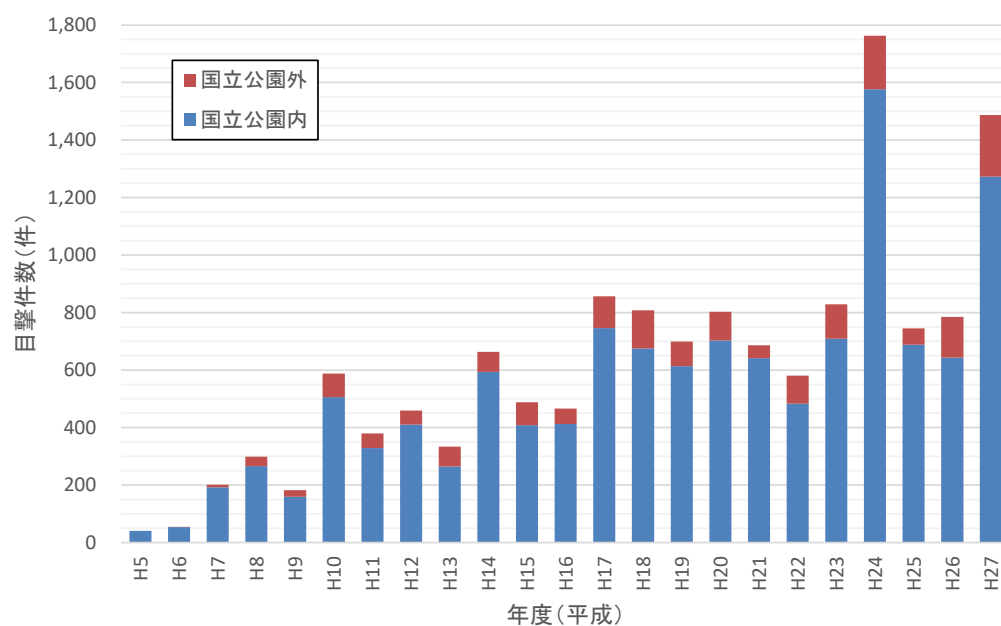


図 5. 斜里町における国立公園内外のヒグマ目撃件数の推移

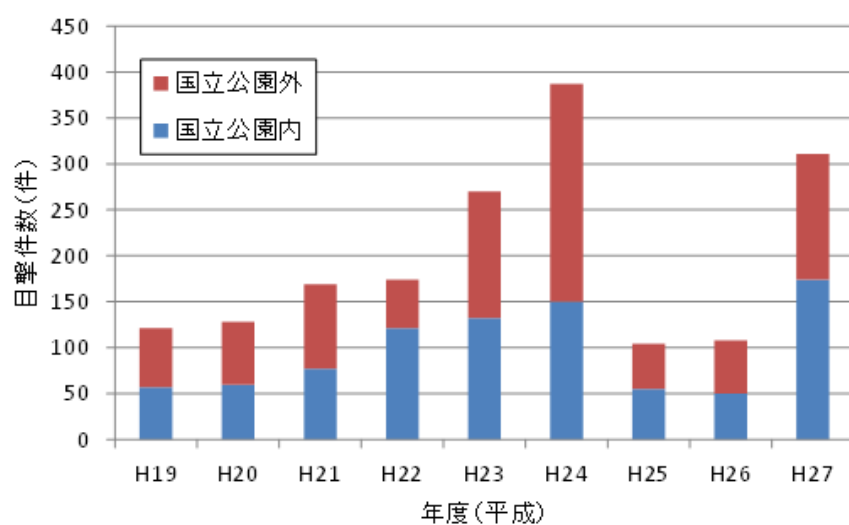


図 6. 羅臼町における国立公園内外のヒグマ目撃件数の推移

(データ：平成 28 年度第 1 回知床世界自然遺産地域科学委員会「資料 2-1：No20 ヒグマの目撃情報・出没状況、被害発生状況に関する調査」)

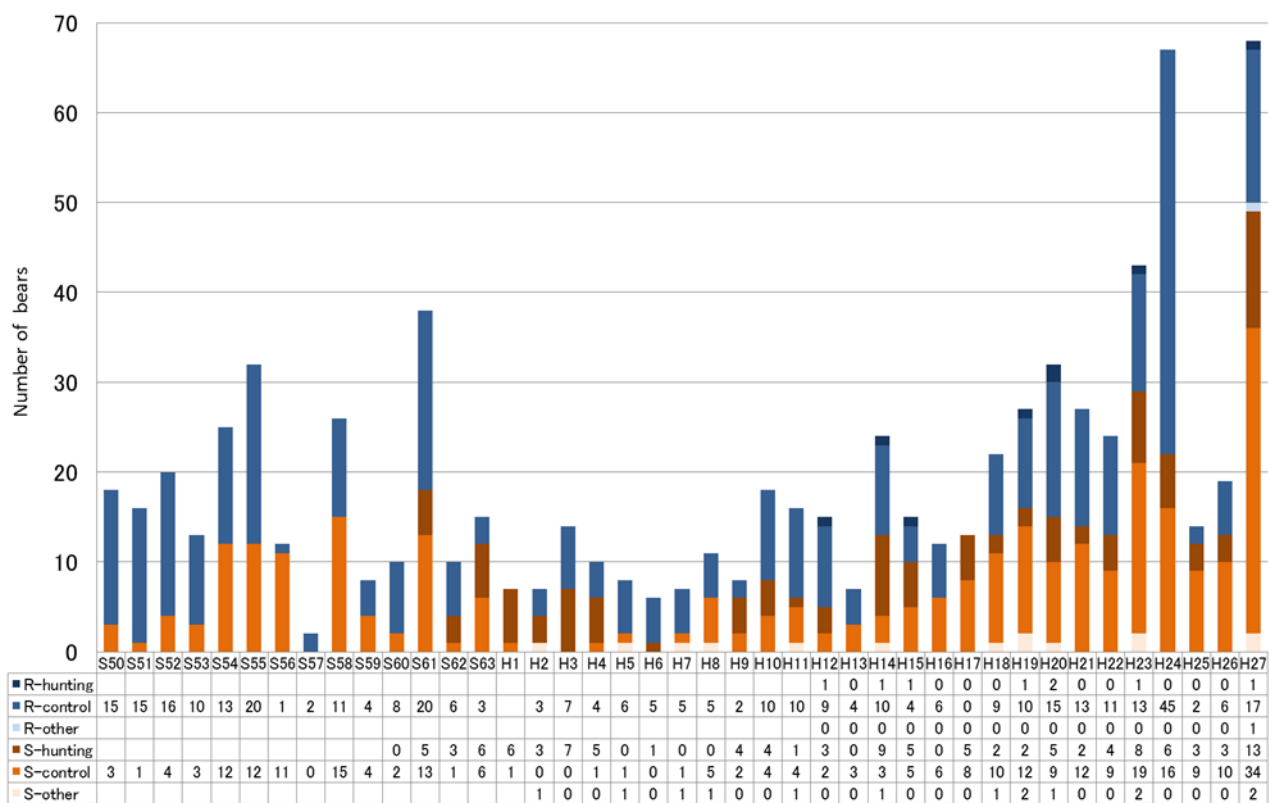


図 7. 斜里町と羅臼町におけるヒグマの捕獲数

(R：羅臼町、S：斜里町、hunting：狩猟による捕獲、control：有害捕獲)

(データ：平成 28 年度第 1 回知床世界自然遺産地域科学委員会「資料 2-1：No20 ヒグマの目撃情報・出没状況、被害発生状況に関する調査」)

3. シマフクロウ

環境省、林野庁では、「シマフクロウ保護増殖事業」として全道のシマフクロウを対象に、個体の識別や繁殖状況を把握するための標識調査や、巣箱の設置を実施している。

知床世界自然遺産地域の流域には、11 つがいのシマフクロウが生息しており、平成 27 年度は、そのうち、3 つがいから生まれた幼鳥 4 羽に対して標識の装着を実施した。

また、老朽化した巣箱の取替えを行った。



シマフクロウへの標識装着作業の様子



老朽化した巣箱の取替え作業

4. オオワシ・オジロワシ

環境省では、平成 18 年度からオオワシ・オジロワシの分布調査を実施している。平成 27 年度は、平成 27 年 11 月から平成 28 年 4 月にかけて、斜里町側では知布泊～岩尾別の約 28km、羅臼町側では湯ノ沢～羅臼川河口及び於尋麻布漁港～相泊漁港の約 35km のそれぞれの調査区間において、道路沿いや流氷上、河川沿いのオオワシ・オジロワシの個体数を成鳥、幼鳥別に計数した。

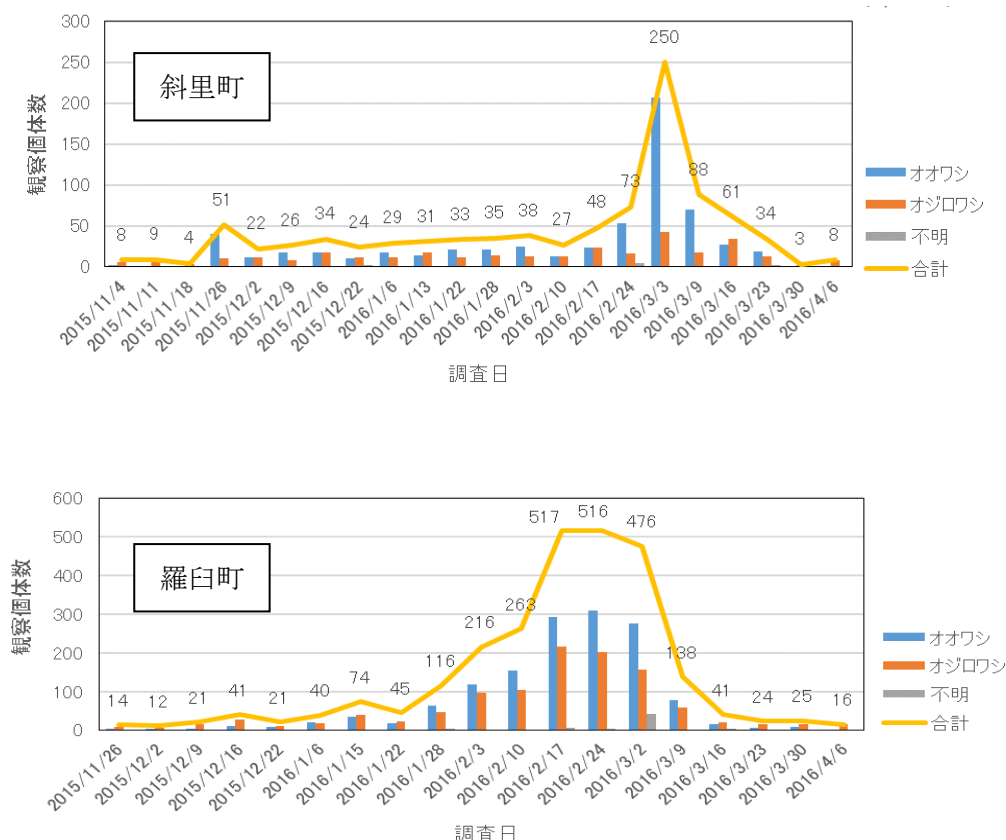


図 8. 斜里町と羅臼町におけるオオワシとオジロワシの観察個体数の変化
(データ：平成 27 年度第 1 回海域ワーキンググループ会議資料)

<オオワシ>

斜里町側では、3 月 3 日に 207 羽と最も多くの個体が確認された。一方、羅臼町側では 1 月下旬から観察数が次第に増え、2 月 24 日に 309 羽と最も多くの個体が確認された。

<オジロワシ>

斜里町側では、3 月 3 日に記録された 42 羽が最大となった。一方の羅臼町側では、オオワシと同様に 1 月下旬から観察数が増加し、2 月 17 日に 216 羽及び 2 月 24 日に 203 羽と多くの個体が記録された。

5. 外来種

林野庁では、淡水魚生息状況調査を実施した。遺産隣接地域の2河川（斜里町と羅臼町各1河川）においてニジマスが生息を確認した。調査を始めた平成25年度から毎年同一河川において確認している。

また、遺産隣接地域の2つの林道沿い（斜里町ウトロと羅臼町各1箇所）において、自動撮影カメラによる中大型哺乳類の生息状況調査を実施した。外来種は撮影されなかった。ただし、アライグマが北海道の道央を中心に分布を拡大しており、過去に知床半島周辺でも捕獲された事例がある。

6. 海域

平成 27 年度は、海域ワーキンググループにおいて、平成 26 年度の海域管理計画に基づくモニタリング項目の評価を行うとともに、第 39 回世界遺産委員会における決議のうち次の事項に係る報告の方向性について検討した。

<決議事項>

○トドの個体数を維持するために、採捕上限頭数を定期的に点検・調節するよう、強く勧める。

また、環境省では、平成 25・26 年度に引き続き、海中ゴミによる生態系への影響を調査するとともに海中ゴミの回収を行った。調査は知床国立公園海域の赤岩～相泊及び隣接する海域の岬町～礼文町にかけての 14 地点で行い、そのうち海中ゴミの回収は 3 地点（峰町、海岸町、羅臼漁港）で実施した。回収した海中ゴミの総量は 2,301kg であり、大部分は、時化等で流失したと思われる漁網類、ロープ類といった漁業関係のゴミであった。調査結果について、平成 28 年 2 月 9 日に地元漁業者を対象とした報告会を開催し、実態を広く周知した。

7. 河川工作物

平成 27 年度は、河川工作物アドバイザー会議委員の交代があり、中村座長を除く旧委員 4 名が退任し、新たに 5 名の委員を迎え河川工作物アドバイザー会議を実施した。

10 月 14～15 日にかけて開催した第 1 回河川工作物アドバイザー会議では、平成 27 年 7 月にドイツのボンで開催された第 39 回世界遺産委員会において知床の保全状況に関する決議がなされ、ルシャ川に関し

- ・ダムについて完全撤去の選択肢の検討を含む更なる改善を継続すること、また水面下のコンクリート除去という選択肢も検討すること。
- ・表流水と伏流水の正常な流れを回復させるとともに河川の枝分かれや蛇行化を促進することで、サケ科魚類の産卵環境を改善させるために、旧ふ化場に通じる道路や橋を完全に廃止・撤去すること。
- ・IUCN サケ科専門家グループに対し、現在得られる最善の科学的知見に基づき、最も適切かつ実践可能解決策に関するコンセンサスを見出すこと。及び、これらの課題に関する助言を行う IUCN の諮問ミッションを招聘する可能性を検討すること。

など勧告が出され、これら課題に対する検討を開始した。

具体的には、ルシャ川のダムについてさらなる改良を検討した場合、防災機能の維持とサケ・マスに与える産卵環境の変化等について水理模型実験を実施し、その結果及び今後の課題など検討を行い、引き続き改良に向けた検討をしていくこととなった。

ルシャ川にかかる橋については、漁業者等の利用実態等もあり、将来的には橋が存しない場合にどのような渡河方法が検討できるのか検討を始めた。

また、平成 26 年度から引き続き検討している第 2 次検討ダム（改良すればサケ科魚類の生息環境等の改善が図られる可能性があるものの、改良に伴う防災機能等への全体的な影響が大きいため現状維持と評価した河川工作物）のうち先行して検討を進めることとした、羅臼町側のモセカルベツ川、オッカバケ川のダムについて改良案を示し検討を行い、引き続き検討を深めていくこととなった。



ルシャ川橋（林野庁）



ルシャ川 No1 治山ダム（北海道）

8. 長期モニタリング

「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画」に基づき、長期モニタリング 37 項目のうち、平成 26 年度の調査データがある 27 項目について科学委員会等で評価を行った。

表 25. 平成 27 年度に評価した長期モニタリング項目一覧

No.	実施者	名称	関連調査
2	環境省	海洋観測ブイによる水温の定点観測	P. 25 No. 15
3	北海道	アザラシの生息状況の調査	
6	環境省	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	P. 24 No. 8
8	環境省	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（環境省知床岬囲い区）	P. 25 No. 18
9	環境省	密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査	P. 25 No. 18
10	環境省 林野庁	エゾシカによる影響の把握に資する植生調査	P. 25 No. 18, P. 26 No. 22
11	環境省	シレットコスミレの定期的な生育・分布調査	
12	環境省	エゾシカ越冬群の広域航空カウント	P. 25 No. 19
15	林野庁	中大型哺乳類の生息状況調査（外来種侵入状況調査含む）	P. 26 No. 25
18	林野庁	淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況（外来種侵入状況調査含む）	P. 26 No. 21
19	環境省	利用実態調査	P. 24 No. 4
20	環境省 斜里町 羅臼町 知床財団	ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査	P. 25 No. 13
22	環境省	海ワシ類の越冬個体数の調査	
23	環境省	シマフクロウのつがい数、標識幼鳥数、死亡・傷病個体調査と原因調査	
24	環境省等	年次報告書作成による事業実施状況の把握	P. 24 No. 1

25	環境省等	年次報告書作成等による社会環境の把握	P. 24 No. 1
①	第一管区海上保安部	航空機、人工衛星等による海氷分布状況観測	
③	北海道	「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握	
④	水産庁	スケトウダラの資源状態の把握と評価	
⑤	羅臼漁業協同組合 釧路水産試験場	スケトウダラ産卵量調査	
⑥	北海道区水産研究所	トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性	
⑦	水産庁	トドの被害実態調査	
⑧	オジロワシモニタリング調査グループ	オジロワシ営巣地における繁殖の成否及び巣立ち幼鳥数のモニタリング	
⑨	オジロワシ・オオワシ合同調査グループ	全道での海ワシ類の越冬個体数の調査	
⑩	海上保安庁海洋情報部	海水中の石油、カドミウム、水銀などの分析	
⑪	北海道斜里町 羅臼町 知床財団	エゾシカの主要越冬地における地上カウント調査（哺乳類の生息状況調査を含む）	
⑫	知床財団	エゾシカ間引き個体、自然死亡個体などの体重・妊娠率など個体群の質の把握に関する調査	

※No. は長期モニタリング計画における各モニタリング項目の番号

9. 管理機関以外の遺産地域内での取組

＜斜里町によるしれとこ 100 平方メートル運動＞

「しれとこ 100 平方メートル運動」は、かつて乱開発の危機にあった知床国立公園内の開拓跡地を保全し、原生の森を復元する取り組みである。全国の多くの賛同者からの寄付によって、すべての開拓跡地の買い取りを終え、現在は、「100 平方メートル運動の森・トラスト」として、森林再生、生物相復元、交流事業を柱に、運動地の自然再生に取り組んでいる。

○森林再生事業の取組

森づくり作業は運動地を 5 区画に分け、1 年に 1 区画ずつ、5 年でひと回りする回帰作業方式を基本としている。

平成 27 年度は、第 4 次回帰作業の 3 年目。秋には、トドマツ小型苗 244 本を苗畑から山出しし、防鹿柵の外に植え込んだ。また、昨年と同様に苗畑で育成した樹高 10m 近くにもなる大型広葉樹苗 9 本をアカエゾマツ植林地の穴地に移植する作業を行った。知床本来の森林構成である針広混交林の形成に向け、大型広葉樹苗の移植作業は、柵だけに頼らない森づくりを進めていく手法として、今後も期待しているものである。

○生物相復元事業の取組

運動地を流れる川にサクラマスを復元させる取組を行っている。平成 27 年度は、岩尾別川と幌別川において産卵状況調査を 2 回行った。親魚 2 尾、産卵床 1 箇所を確認、なお、さけます増協の協力により、発眼卵 20 万粒を放流した。また、カラフトマス・シロザケの自然産卵促進を目的として、ウライを開放し、上流への遡上させる取り組みを実施しているが、魚の遡上が少なく、必要な数量を確保できず、11 月下旬までウライの開放はなかった。

また、平成 23 年度からはダイキン工業株式会社からの支援をうけ、岩尾別川で「カツラの森、命あふれる川の復元事業」を実施している。平成 27 年度は、河畔林の保全再生を目的とした防鹿柵の設置、過去 3 年間に実施した多様化作業の効果検証を行い、岩尾別川河口から空撮及び測量を行った。

○交流事業・運動地公開の取組

平成 27 年度は交流事業として、知床自然教室、しれとこ森の集い、森づくりワークキャンプを実施し、98 名の運動参加者や町民が参加した。また、昨年に引き続き、知床自然センター隣接する運動地に、運動地公開コース「しれとこ森づくりの道ホロベツルート」を開設し、100 平方メートル運動地の公開と普及に努めた。



「しれとこ森づくりの道」ガイドマップ

第3章 適正利用

1. 利用の概況

(1) 観光客の入込み数

1) 斜里町の観光客入込み数

平成27年の斜里町の観光客入込み数は1,210,887人(日帰りは768,024人、宿泊は442,863人)であり、平成14年以降最も少なかった前年よりも約6%増加した。

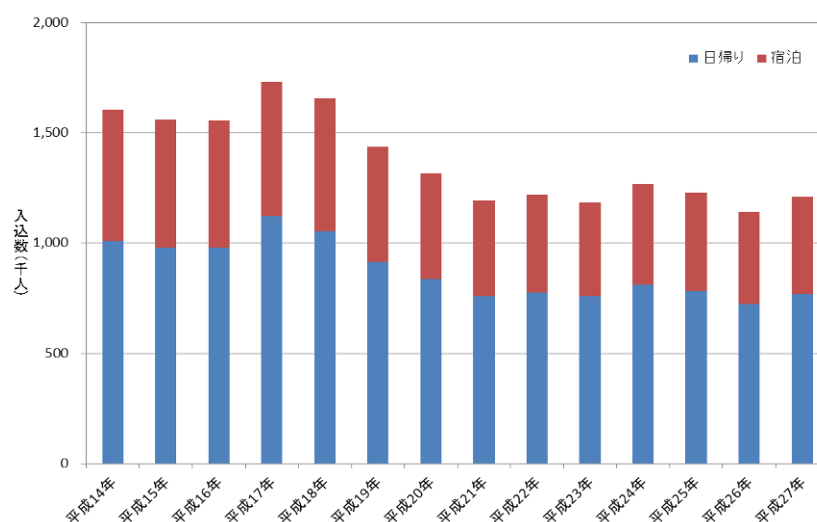


図9. 斜里町における観光客の入込み数 (出典：斜里町商工観光課)

※本章における利用者数等は、特に断りがない場合は1月から12月にかけて集計した値を用いた。

2) 羅臼町の観光客入込み数

平成27年の羅臼町の観光客入込み数は、580,773人(日帰りは540,035人、宿泊は40,697人)であり、近5年では最多となった。

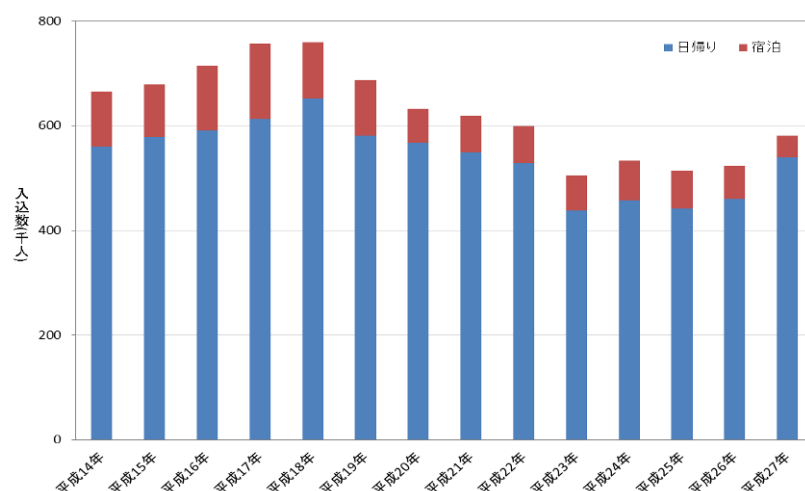


図10. 羅臼町における観光客の入込み数 (出典：羅臼町水産商工観光課)

(2) フレペの滝及び熊越えの滝の来訪者数

1) フレペの滝来訪者数

平成 27 年度はヒグマ出没による遊歩道閉鎖が頻発し、来訪者数は 42,024 人（前年比 91.6%）であった。平成 19 年以降は減少傾向となっており、平成 23 年につぐ過去 2 番目の少なさであった。

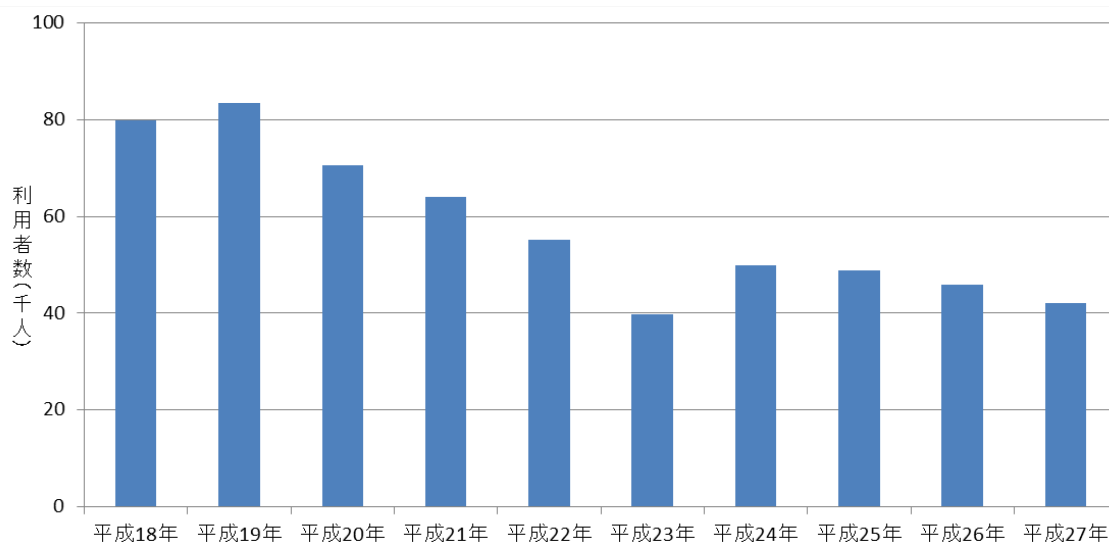


図 11. フレペの滝の来訪者数（出典：環境省）

2) 熊越えの滝来訪者数

平成 27 年の来訪者数は、885 人（前年比 112.9%）となり、平成 23 年以前の水準とはならなかったが、近 4 年では最多となった。

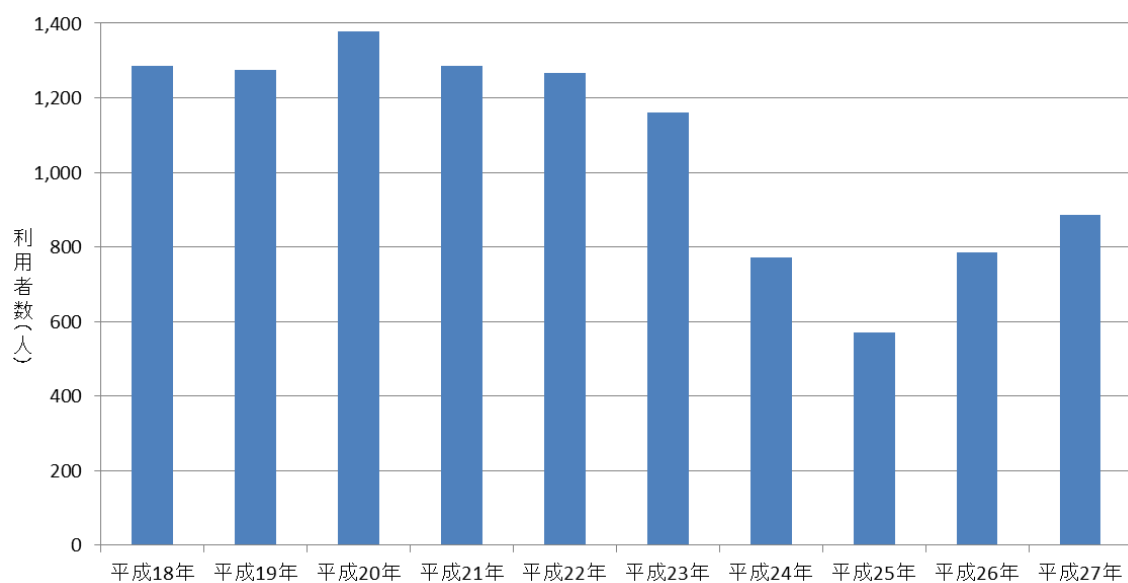


図 12. 熊越えの滝の来訪者数（出典：環境省）

(3) 主要施設の利用状況

1) 知床自然センター利用者数

平成 27 年の知床自然センター利用者数は、147,101 人（前年比 86.4%）と平成 21 年以降で最少となったが、改修工事のため 10 月 26 日から平成 28 年 4 月まで閉館となったことが影響している。

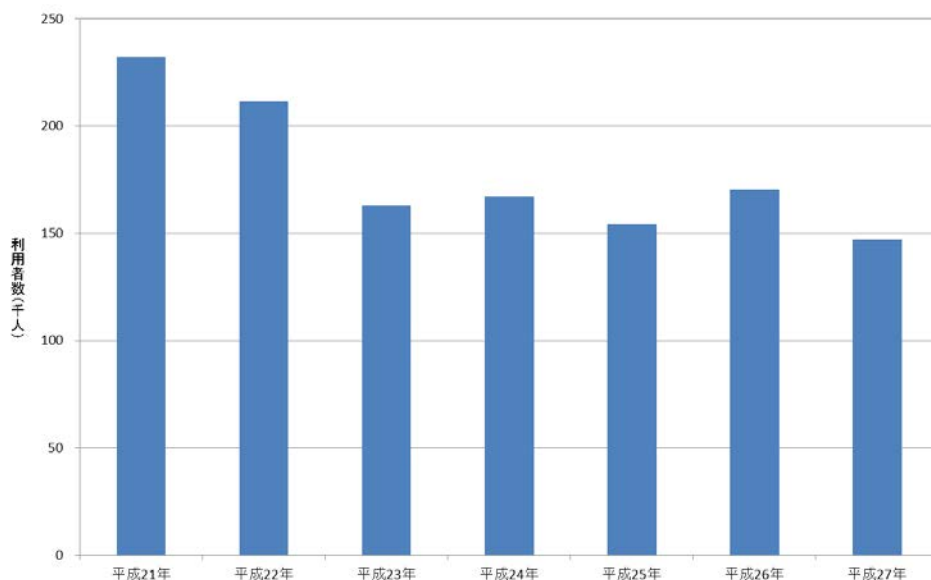


図 13. 知床自然センター利用者数（データ出典：斜里町）

2) 知床自然センターダイナビジョン利用者数

平成 27 年の知床自然センターダイナビジョン利用者数は、13,430 人（前年比 65.2%）であり、うち個人利用者は 5,992 人、団体利用者は 7,438 人だった。平成 18 年以降で最少となったが、改修工事のため 10 月 26 日から平成 28 年 4 月まで知床自然センターが閉館となったことに関連している。

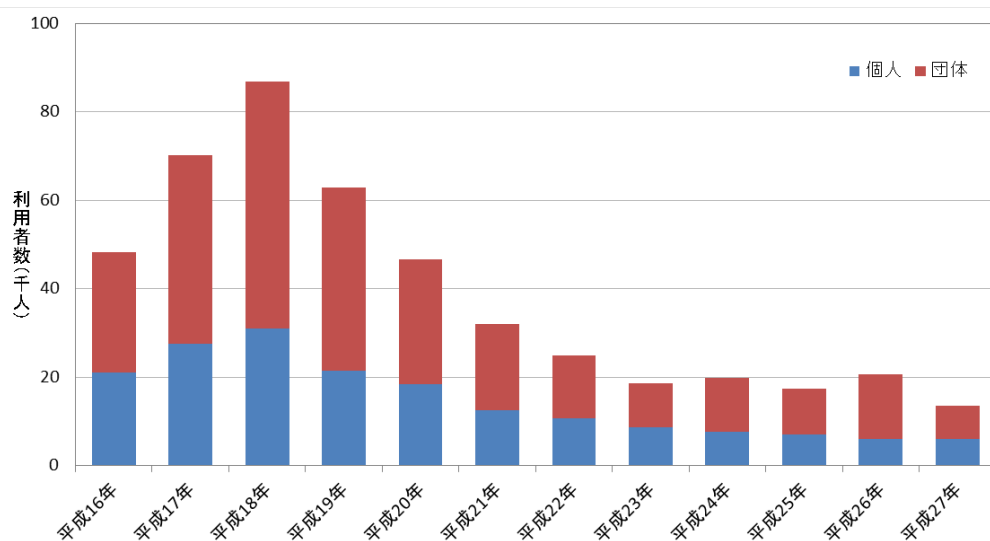


図 14. 知床自然センターダイナビジョン利用者数（データ出典：斜里町）

3) 羅臼ビジターセンター利用者数

平成 27 年の羅臼ビジターセンター利用者数は、41,159 人（前年比 117.2%）となり、平成 12 年以降で最多となった。

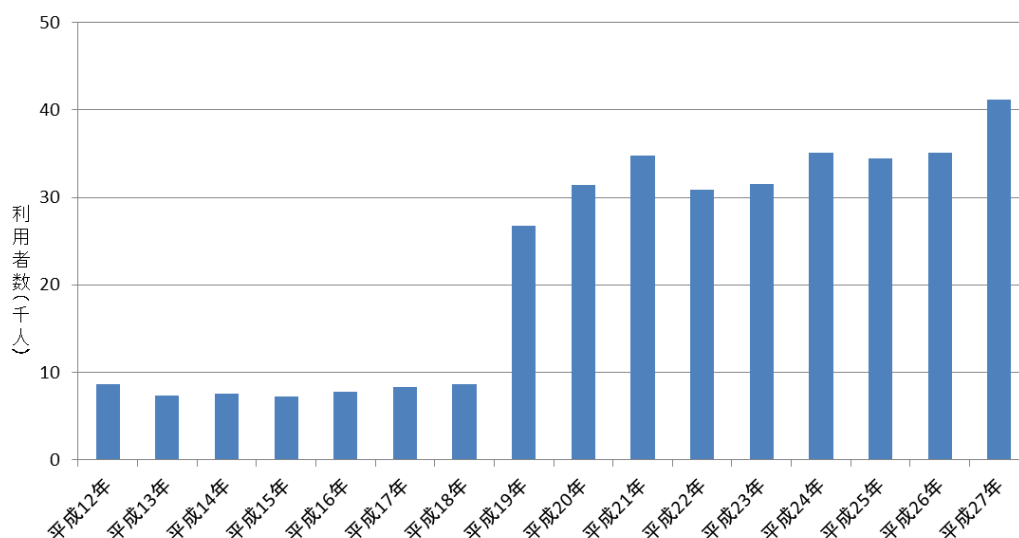


図 15. 羅臼ビジターセンター利用者数（データ出典：環境省、羅臼町水産商工観光課、平成 19 年 5 月に新築）

4) 知床世界遺産センター利用者数

平成 27 年の世界遺産センターの利用者数は、115,227 人（前年比 105.6%）であった。開館した平成 21 年から増加傾向が続き、平成 26 年に続き平成 27 年の利用者数も最多となった。

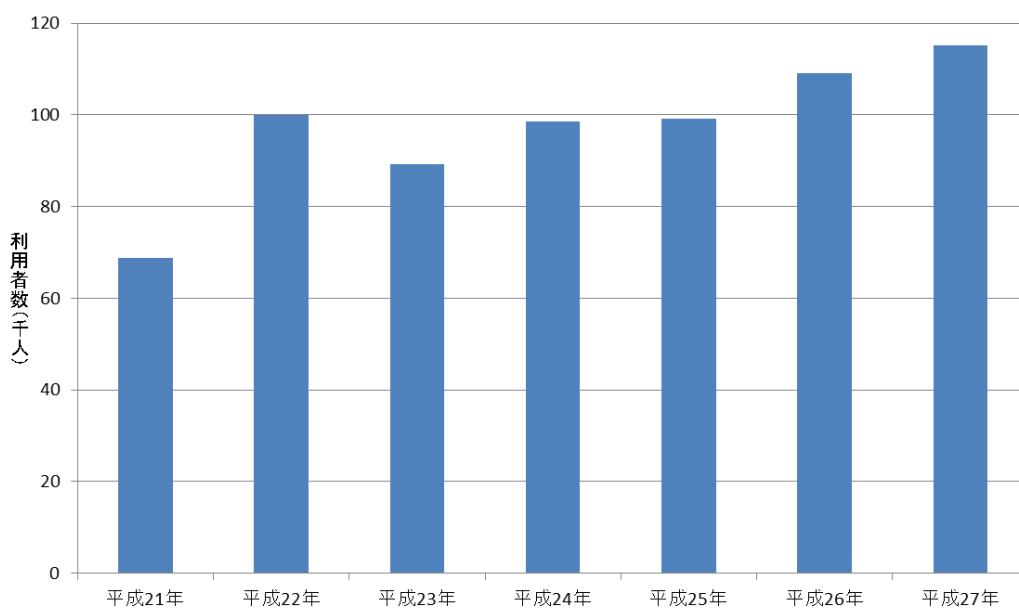


図 16. 知床世界遺産センター利用者数（データ出典：環境省）

5) 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

平成 27 年の知床世界遺産ルサフィールドハウスの利用者数は、7,746 人（前年比 122.0%）だった。平成 22 年以降、利用者数は緩やかな減少傾向となっていたが、平成 27 年度は増加に転じるとともに、最多となった。

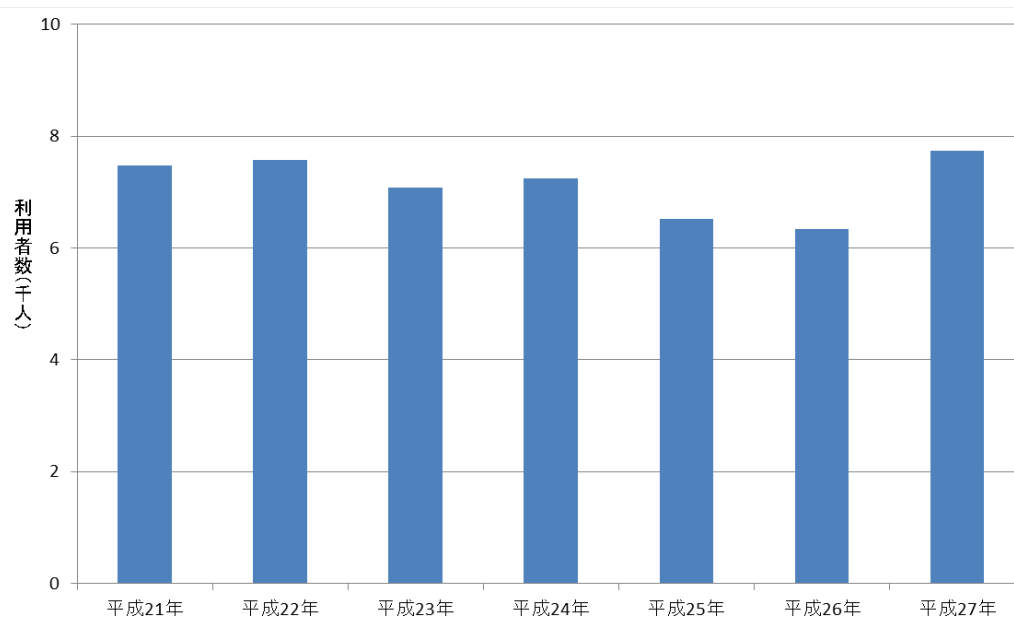


図 17. 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数（データ出典：環境省、羅臼町水産商工観光課）

（4）知床ボランティア活動施設利用者数

平成 27 年の利用者数は 4,904 人（前年比 62.3%）であり、前年よりも著しく減少したが 4 月、5 月および 12 月に休館期間があったことに関連している。

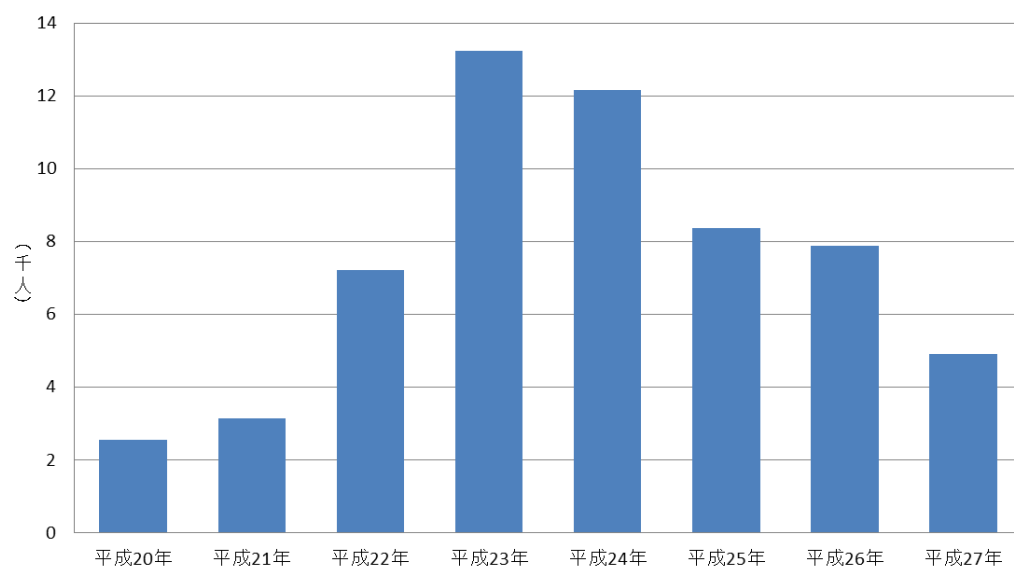


図 18. 知床ボランティア活動施設利用者数（データ出典：林野庁北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター）

(5) その他

1) 道の駅利用者数

平成 27 年の羅臼町と斜里町にある 3 つの道の駅の利用者数は、それぞれ知床・らうすが 134,994 人、しゃりが 159,456 人、うとろ・シリエトクが 539,895 人だった。知床らうすで前年比 7.2%減、しゃりで 27.5%減であったが、うとろ・シリエトクでは 3.6%増となった。

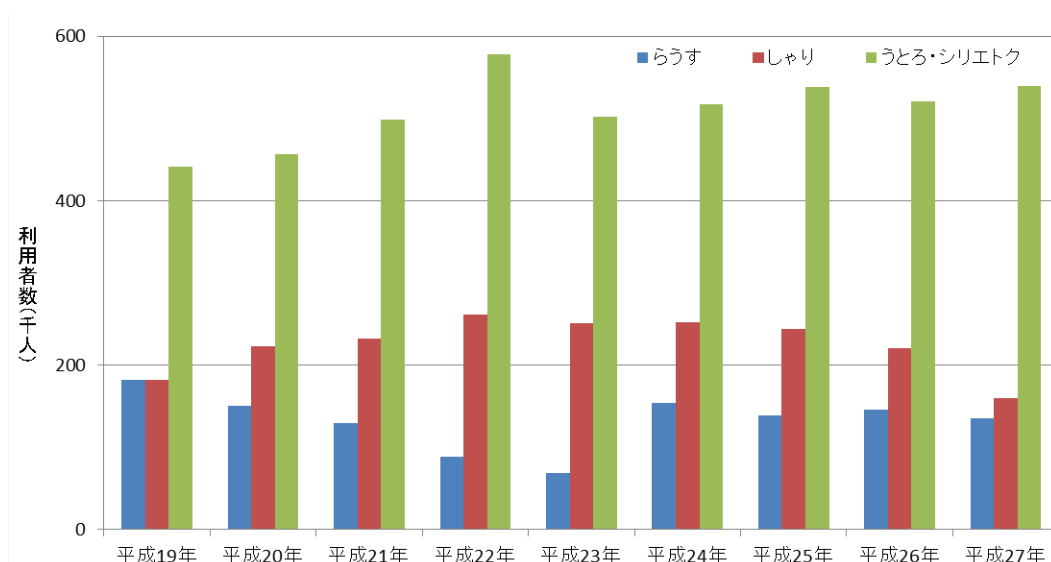


図 19. 道の駅利用者数（データ出典：斜里町商工観光課、羅臼町水産商工観光課）

2) 斜里町立知床博物館利用者数

平成 27 年の利用者数は 9,925 人（前年比 99.2%）であり、平成 3 年以降で初めて 1 万人台を下回り、過去最少となった。

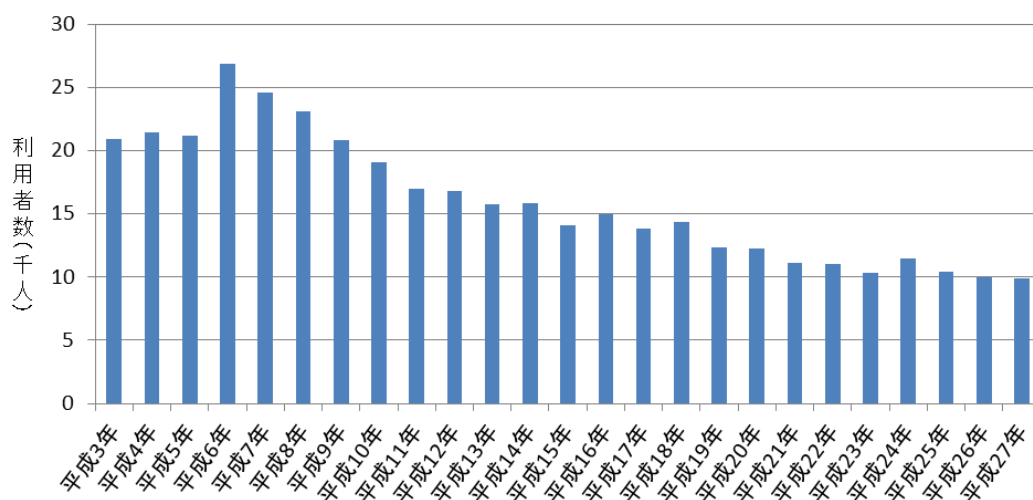


図 20. 斜里町立知床博物館利用者数（データ出典：斜里町立知床博物館）

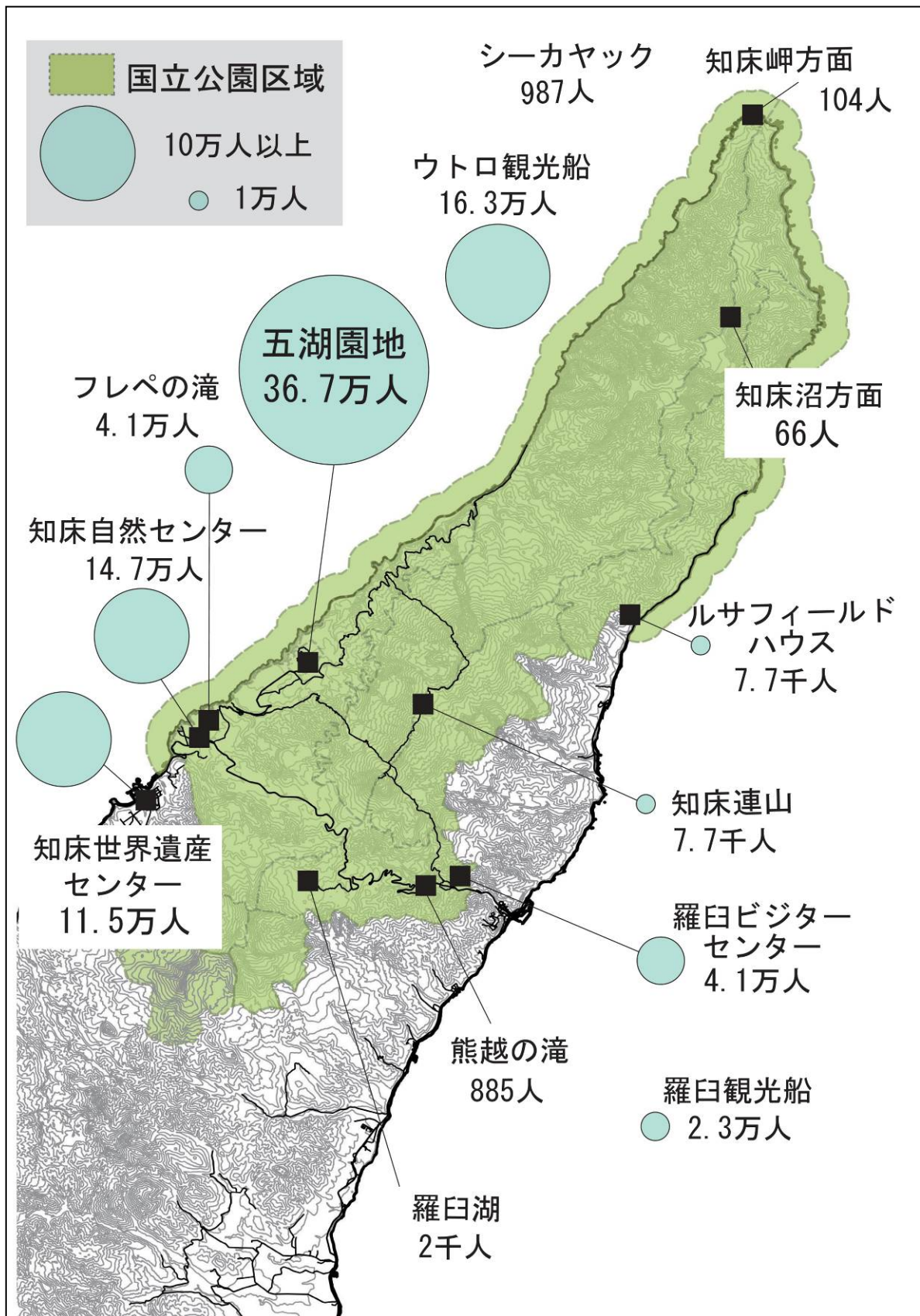


図 21. 平成 27 年の知床世界自然遺産地域とその周辺の利用者数

2. 適正利用促進の取組

(1) 適正利用・エコツーリズムの検討

1) 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議の開催

知床の適正な利用およびエコツーリズムの推進を図り、多様な野生生物を含む原生的な自然環境を後世に引き継ぐとともに、良質な自然体験を提供するため、知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズムワーキンググループと知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツーリズムワーキング部会の合同開催による「知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議」を3回開催した。

表 26. 平成 27 年度適正利用・エコツーリズム検討会議の開催状況（再掲）

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 27 年 9 月 1 日（火） 14：00～17：10 斜里町産業会館	55 名	・実施部会からの報告 ・個別部会等からの報告 ・地域からの報告 ・知床エコツーリズム戦略にもとづく提案
第 2 回	平成 27 年 12 月 3 日（木） 14：00～16：00 斜里町 ゆめホール知床 公民館ホール	51 名	・道条例「知床世界自然遺産条例（仮称）」等について ・部会の公開原則について ・話題提供（ヒグマの観光資源化）について
第 3 回	平成 28 年 3 月 2 日（水） 14:20～17:20 羅臼町商工会館 2 階会議室	57 名	・実施部会からの報告 ・個別部会等からの報告 ・地域からの報告 ・モニタリング調査について

2) 知床エコツーリズム戦略

平成 27 年度は、知床エコツーリズム戦略に基づき、各種事業や計画が提案されるとともに実現している。

過去に提案された案件の実施（3 件）

- ・赤岩地区昆布ツアー事業（知床羅臼観光協会ほか）

知床での古くから営まれてきた昆布漁について学ぶモニターツアーとして平成 26 年度から実施している。

- ・ヒグマ餌やり禁止キャンペーン（知床斜里町観光協会ほか）

ヒグマへの餌やり禁止について、平成 25 年度より広報活動を行っている。

- ・厳冬期の知床五湖エコツアー事業（知床斜里町観光協会ほか）

冬期間の知床の魅力を伝えるエコツアーを計画し、平成 27 年度より実施している。

新たな提案と部会の設置（3 件）

- ・先端部地区利用の心得の点検 検討部会（環境省）
知床半島先端部地区利用の心得について、新たな情報等をもとに見直しを開始した。
- ・「外国人旅行者向け情報発信の強化」部会（知床財団ほか）
増加する外国旅行者に対して知床の魅力や適正な利用を促す情報をいかに伝えるかの検討を開始した。
- ・知床条例検討部会（北海道）
知床の世界自然遺産登録 10 年を契機に、知床の価値を改めて見つめ直し、この貴重な財産をより良い形で将来の世代へ引き継いでいくため、知床世界自然遺産の保全と適正な利用に関する基本理念、道の責務、道民・来訪者等の役割、基本的な施策等を定める条例の策定に向けて検討を行った。

地域独自での事業実施（2 件）

- ・知床五湖の早朝利用（知床斜里町観光協会）
普段、立ち入ることのできない早朝の知床五湖の魅力の体験を事業化した。
- ・スカイバスツアー（知床斜里町観光協会）
屋根のないスカイバスで知床の大自然を味わうツアーを実施した。

(2) 知床五湖の利用

1) 知床五湖の来訪者数

知床五湖の平成 27 年の来訪者数は 366,967 人だった。駐車場拡張工事のため早期閉園した前年よりも 10.1% 多くなったが、知床五湖利用調整地区制度が導入された平成 23 年以降は安定的に推移している。

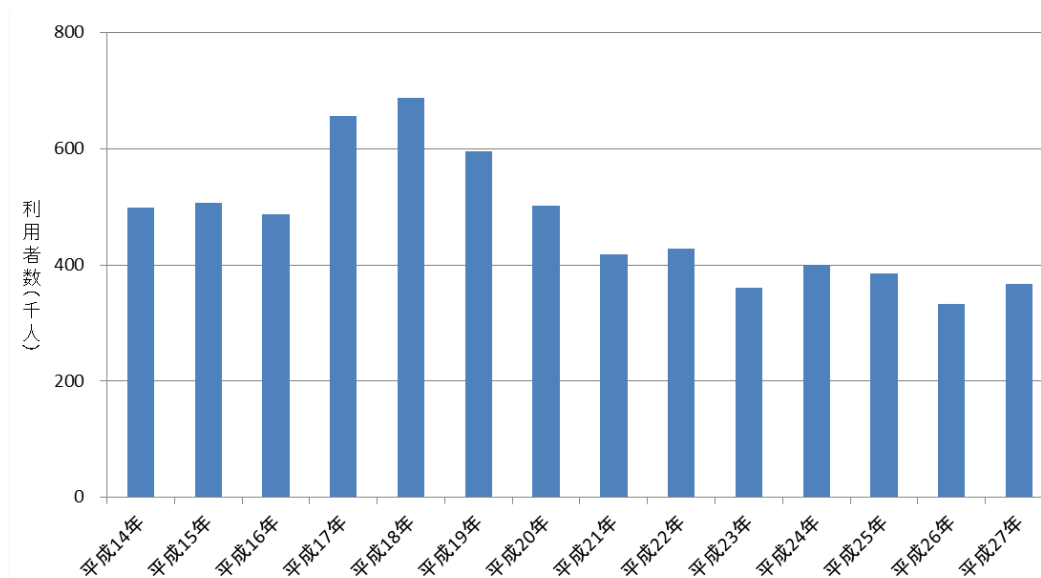


図 22. 知床五湖の来訪者数（出典：環境省）

2) 知床五湖高架木道・地上遊歩道来訪者数

平成 27 年の高架木道来訪者数は 250,601 人、地上歩道来訪者数は、76,855 人だった。駐車場拡張工事のため早期閉園となった前年に比べ、高架木道来訪者数については 15.5% 増、地上遊歩道来訪者数は 17.1% 増となり、前々年の水準に回復した。

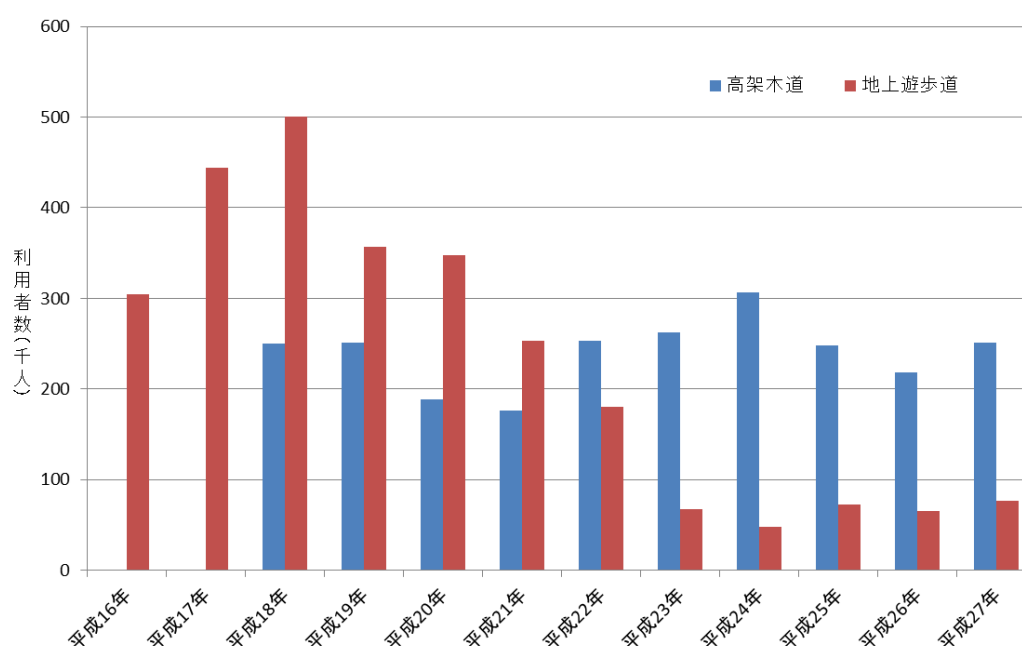


図 23. 知床五湖高架木道、地上歩道の来訪者数（出典：環境省）

3) 知床五湖冬期利用者数

平成 27 年の冬期利用者数は 939 名（188 組）となった。当年より適正利用・エコツーリズム検討会議で承認された「厳冬期の知床五湖ツアー」が開始され、利用形態が大きく変化している。

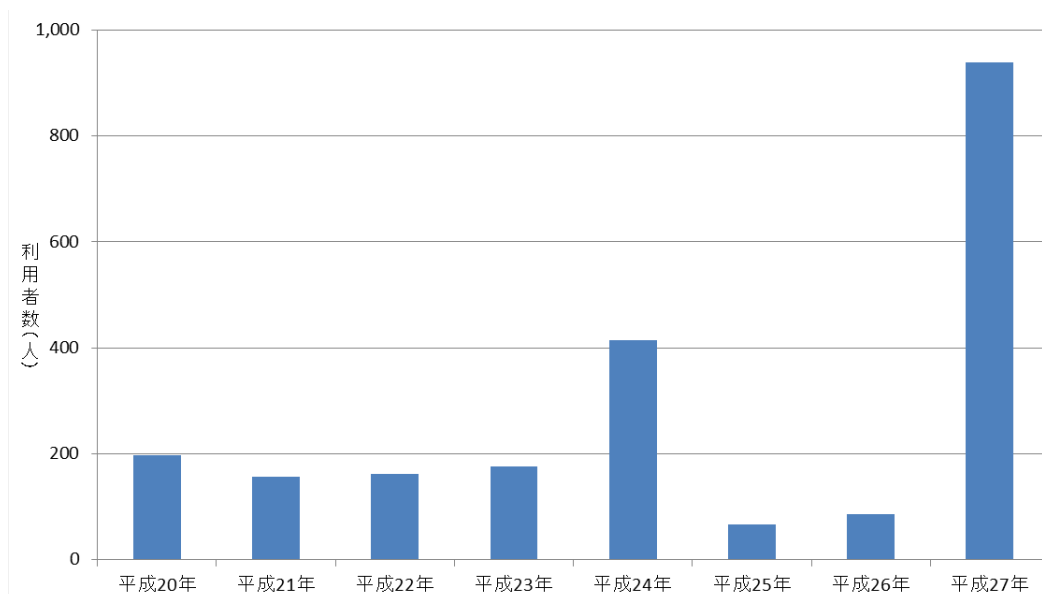


図 24. 知床五湖冬期利用者数（出典：環境省）

4) 知床五湖の利用のあり方協議会等の開催について

利用調整地区制度を適切に運用していくため、知床五湖の利用のあり方協議会を 1 回開催した。

表 27. 平成 27 年度知床五湖の利用のあり方協議会の開催状況（再掲）

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 28 年 3 月 8 日（火） 13：30～15：30 知床世界遺産センター レクチャールーム	22 名	- 平成 27 年度利用調整地区制度の運用結果・知床五湖園地利用者数について - 平成 27 年度登録試験結果、平成 28 年度登録引率者募集について - 利用適正化計画（第 2 期）の点検について - 平成 28 年度の知床五湖全体スケジュール・ヒグマ活動期の運用方法について - 指定認定機関の平成 27 年度収支報告、審査部会会計報告

(3) カムイワッカの利用・マイカー規制

1) カムイワッカ来訪者数

平成 27 年のカムイワッカ利用期間は、6 月 1 日から 11 月 3 日までの 156 日間であり、来訪者数はシャトルバスでの利用が 12,464 人(前年比 121.2%)、マイカーでの利用が 43,994 人(前年比 112.5%) の計 56,458 人(前年比 114.3%)だった(マイカー利用者数は、推計値)。シャトルバス利用者数、マイカー利用者数ともに前年よりも増加し、ともに平成 23 年のマイカー利用導入以降で最多となった。

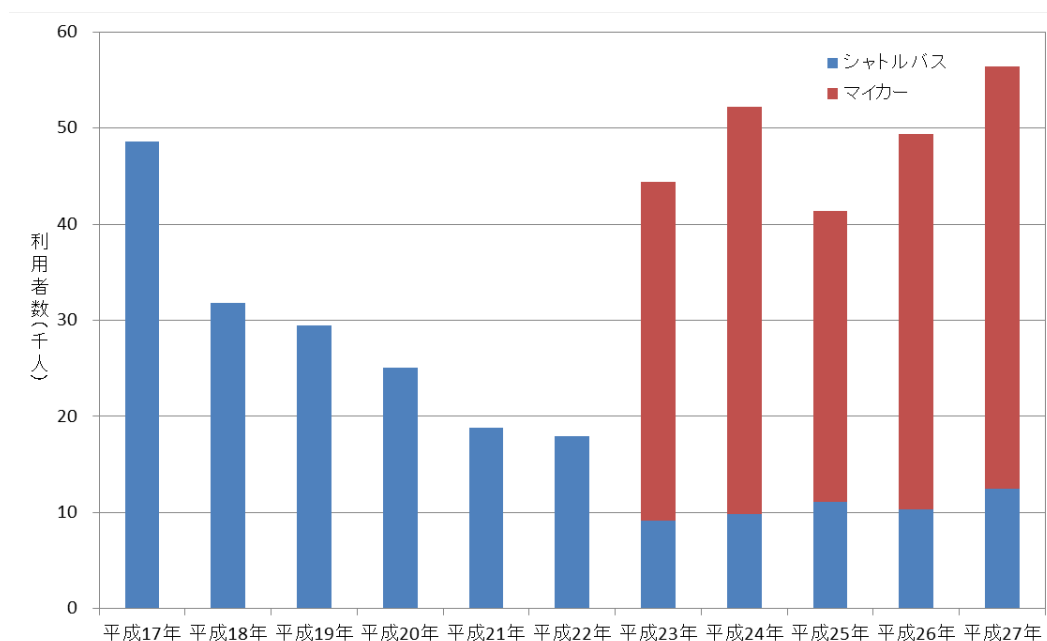


図 25. カムイワッカ来訪者数 (出典：網走建設管理部、斜里バス株式会社)

2) カムイワッカ部会の開催について

表 28. 平成 27 年度カムイワッカ部会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 27 年 12 月 3 日 (木) 10:00-12:00 斜里町 ゆめホール知床 公民館ホール	41 名	- 平成 27 年度カムイワッカ地区の利用状況について - 平成 28 年度のマイカー規制期間の設定について - 硫黄山登山道特例使用期間の設定について - 道道知床公園線カムイワッカ地区の整備工事状況について
第 2 回	平成 28 年 3 月 3 日 (木) 14:00-15:20 斜里町産業会館 2 階大ホール	34 名	- 平成 28 年度マイカー規制期間の設定について - 平成 28 年度硫黄山登山道特例使用期間の設定について - 平成 29 年度以降の車両規制等のあり方について

3) マイカー規制の実施について

平成 27 年は、8 月 1 日～25 日及び 9 月 19 日～23 日の計 30 日間、道道知床公園線（知床五湖～カムイワッカ区間）でマイカー規制及びシャトルバスの運行を実施した。

4) カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催について

平成 27 年は、5 月に 1 回のカムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会が開催された。

表 29. 平成 27 年度カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 27 年 5 月 22 日（金） 13：30～14：50 斜里町 ゆめホール知床 会議室 1	23 名	・平成 26 年度自動車利用適正化対策実施結果について ・平成 26 年度収支決算報告及び会計監査報告について ・平成 27 年度実施計画及び収支予算案について ・道道知床公園線カムイワッカ地区の整備について

（4）羅臼岳・羅臼湖の利用

1) 連山登山道利用者数（岩尾別、硫黄山、湯ノ沢カウンター調査）

平成 27 年の利用者数は、岩尾別で 6,234 人、硫黄山で 720 人、湯ノ沢で 818 人の計 7,772 人となり前年度比 116.5%だった。近年は緩やかな増加傾向にある。

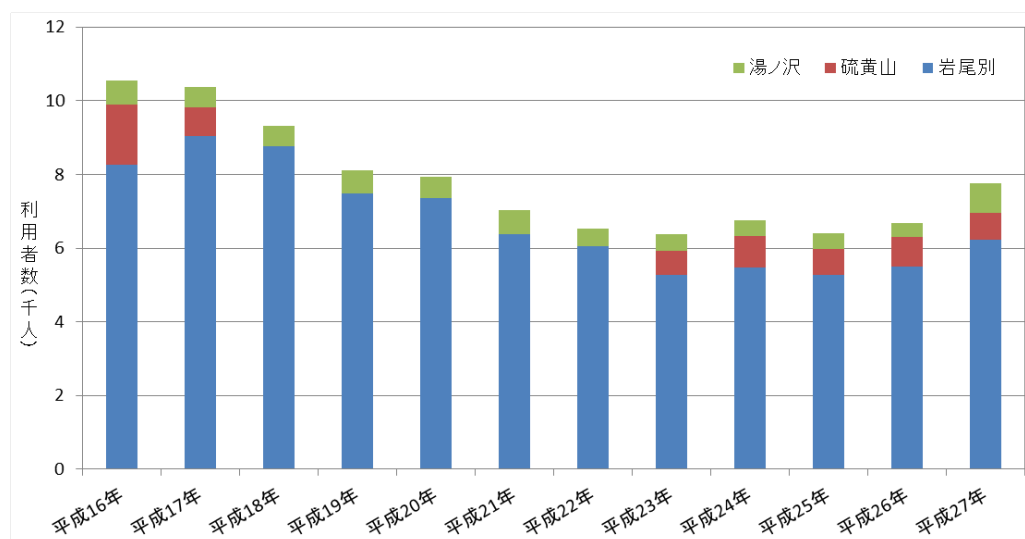


図 26. 連山登山道の利用者数（出典：環境省）

2) 羅臼湖登山道利用者数

平成 27 年の利用者数は 2,056 人であり、前年比 16.7%減となった。平成 17 年以降、減少傾向にあり、過去最少の利用者数となった。羅臼湖歩道では、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間に老朽化した木道の再整備と一部ルート付け替えを実施したほか、平成 25 年 9 月からは利用期間中に常設の携帯トイレブースを設置している。

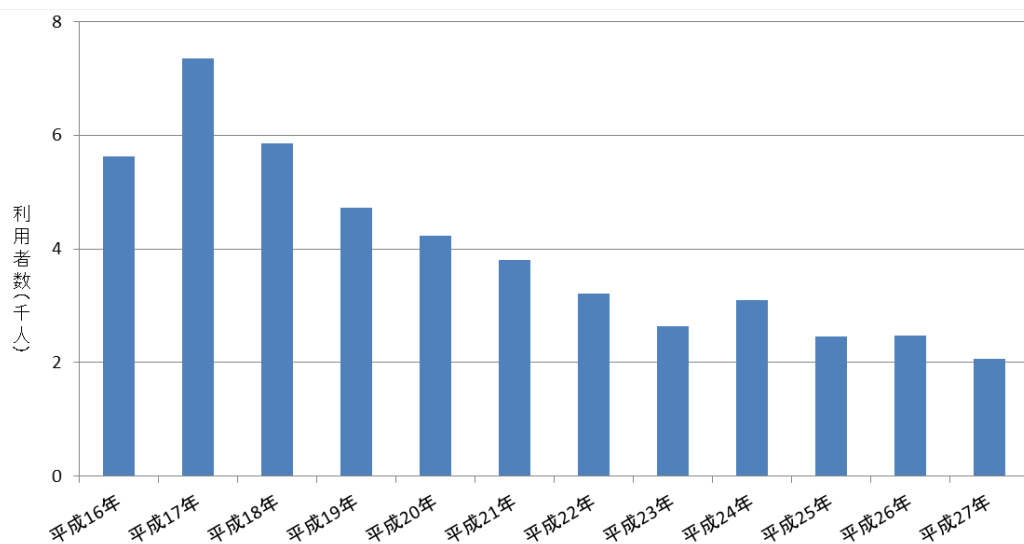


図 27. 羅臼湖登山道の利用者数（出典：環境省）

(5) 先端部地区の利用

1) 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数

平成 27 年の知床沼方面への入山者数は、66 人であり前年比 65.3%と激減して過去最少となったが、知床岬方面への入山者数は 104 人であり（前年比 106.1%）、ほぼ変わらなかった。

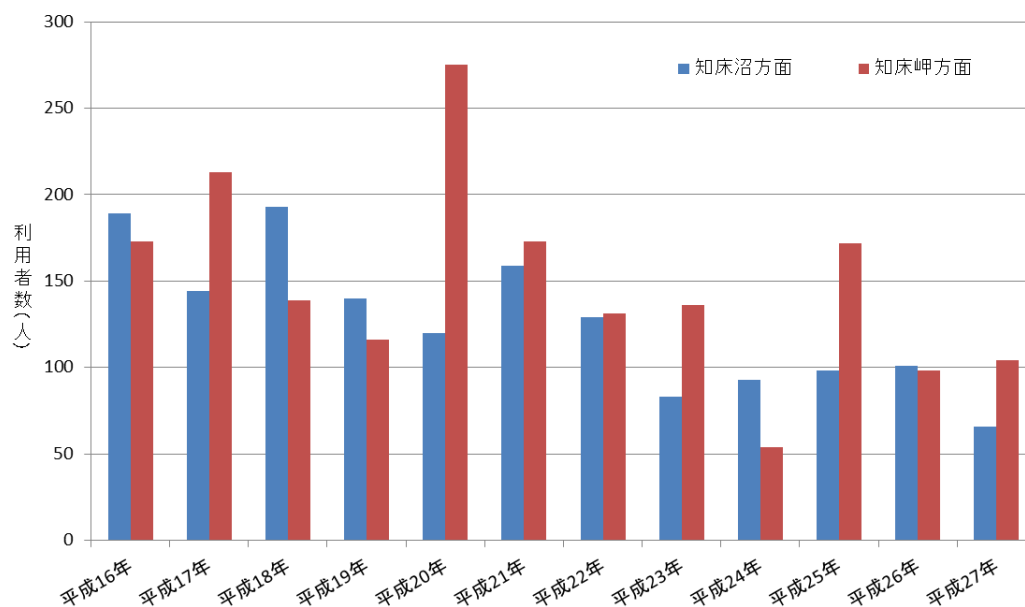


図 28. 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数（出典：環境省）

(6) 海域の利用

1) ウトロ地区観光船利用者数（推計値）

平成 27 年の推計利用者数は、163,363 人と前年比 100.4%と過去最少だった平成 26 年から微増したが、平成 19 年以降、減少傾向となっている。

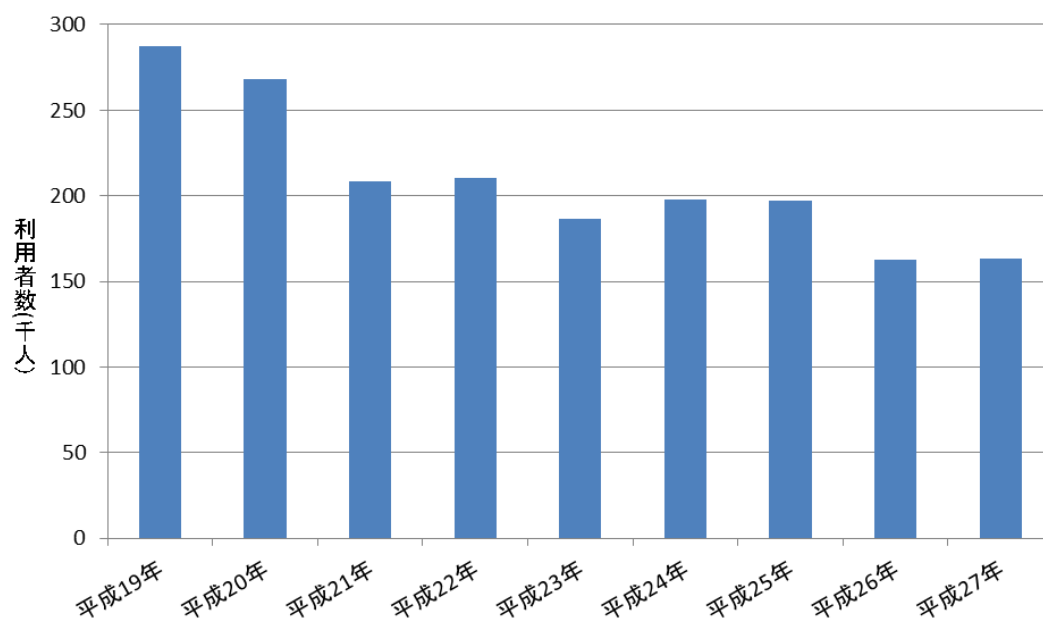


図 29. ウトロ地区観光船利用者数（データ出典：環境省平成 27 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書）

2) 羅臼地区観光船利用者数（推定値）

平成 27 年の推定利用者数は、23,985 人（前年比 16.3%増）であった。ウトロ地区観光船利用者数とは対照的に平成 19 年以降増加傾向にあり、平成 27 年は最多となった。

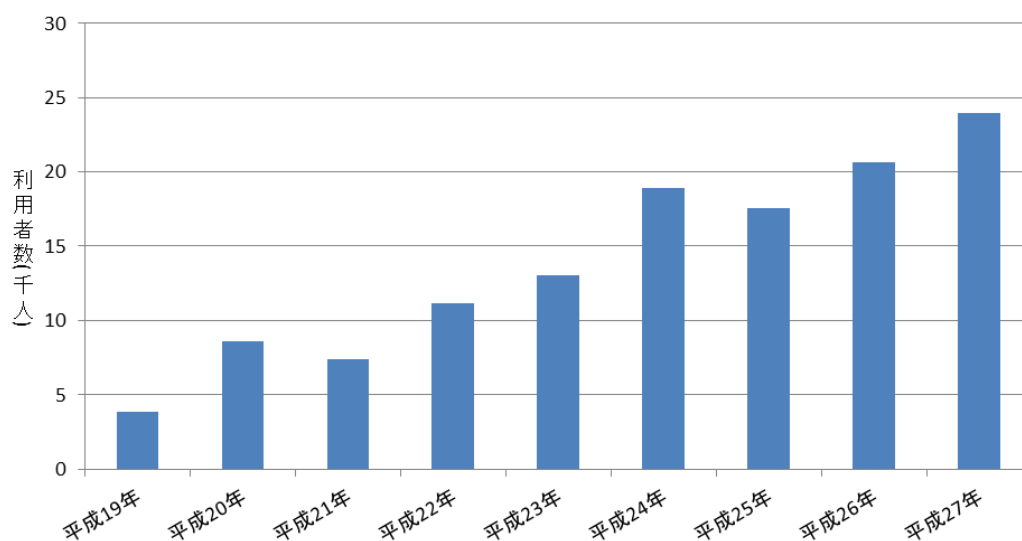


図 30. 羅臼地区観光船利用者数（データ出典：環境省平成 27 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書）

3) シーカヤック利用者数（推定値）

平成 27 年の推定利用者数は、987 人（前年比 84.4%）であり、2 年連続の減少となった。

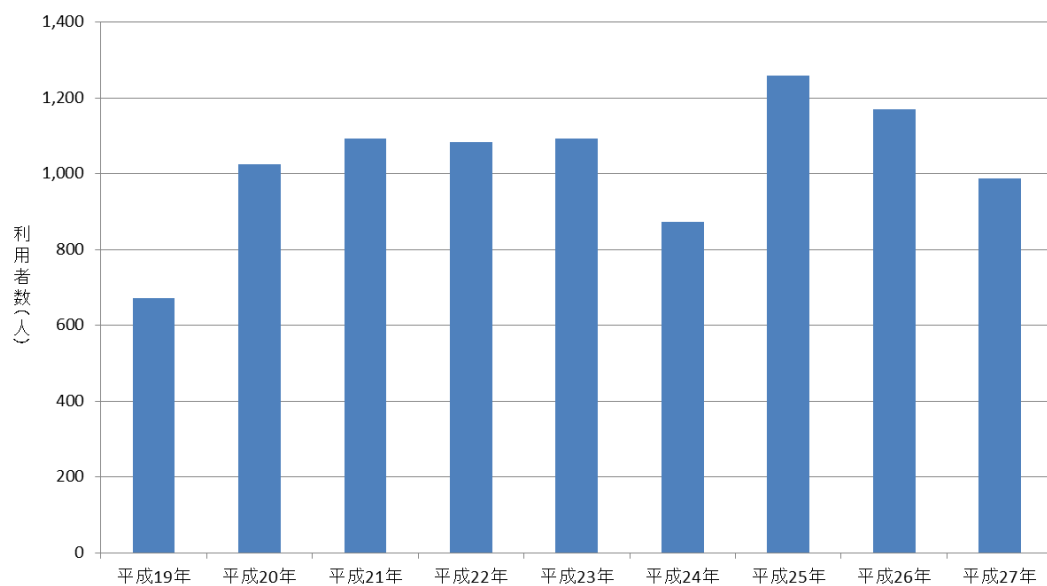


図 31. シーカヤックでの利用者数（データ出典：環境省平成 27 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書）

4) サケマス釣り利用者数

平成 27 年の利用者数は 759 人であり、過去最少となった前年から 46.0%増となり、平成 23 年から 25 年の水準にもどった。

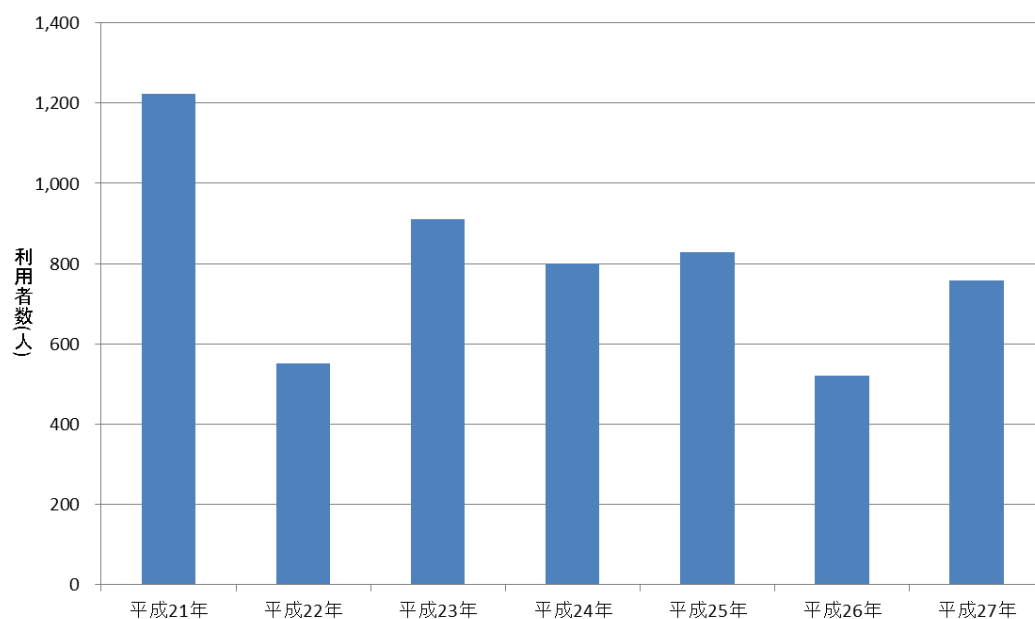


図 32. サケマス釣りでの利用者数（データ出典：羅臼遊漁船組合）

5) ウトロ海域の取組

知床ウトロ海域環境保全協議会（平成 25 年発足）の取り組みとして、7 月 20 日～31 日を海鳥 WEEK に設定し、ホテルや観光船で海鳥の専門家が解説を行う「うみどりトーク」、夕暮れの時間帯に出航する「海鳥サンセットクルーズ」及び知床の海の魅力を伝える「知床海の写真展」を開催した。

また、海域観光の充実、収益の環境保全への還元、野生動物と人との適正な関係の周知、協議会の自立化（安定運営）等を目的として、知床ウトロ海のハンドブックを平成 26 年に引き続き販売した。

さらに、知床観光船おーろらにより 5 月から 7 月の運行時に見られる海鳥を記録したほか、小型観光船の協力の下、夏期のオジロワシを観察し、記録した。



海鳥ウィーク 2015 のポスター

6) 羅臼海域の取組

知床国立公園内の羅臼町側の海域及びその周辺海域では、観光船事業者によるホエール・バードウォッチングが増加傾向にある一方で、適正利用の観点から課題がある。そこで、鯨類や海鳥類への無理な接近がないかといった知床羅臼観光船協議会による自主的ルールが守られているか等、船の運航上の改善点、および知床の海洋生態系に関する理解を促進するためのレクチャーに関する改善点について調査を実施した。



観光船に自ら接近してくるシャチを観察している様子（環境省平成 27 年度知床国立公園における海域利用適正化に向けた調査業務報告書より）

(7) 管理機関以外の遺産地域内での取組

<知床雪壁ウォーク 2015>

羅臼町と斜里町ウトロを結ぶ知床横断道路（国道 334 号）が開通する前に国道を歩く知床雪壁ウォーク 2015 を知床雪壁ウォーク実行委員会（羅臼町、斜里町、両町観光協会）主催で、平成 27 年 4 月 15 日に実施した。吹雪の影響で両町ともコースを変更して実施したが、羅臼コース、ウトロコース共に雪壁見学、除雪見学を行うことが出来た。羅臼コースが 252 名、ウトロコースが 182 名、合計で 434 名が参加した。



知床雪壁ウォーク開催当日の様子

(8) 管理機関以外の遺産地域外での取組

<第 2 回しれとこ羅臼こんぶフェスタ>

平成 27 年 7 月 24 日～27 日の 3 日間、羅臼市街地において、しれとこ羅臼こんぶフェスタ実行委員会による「しれとこ羅臼こんぶフェスタ」が開催された。羅臼町を代表する海産物である昆布にスポットをあて、商品になるまでの昆布漁師の工夫や苦労、思いなどを体感することができ、羅臼昆布の素晴らしさを伝える各種イベントが行われた。



しれとこ羅臼こんぶフェスタの様子

<第 30 回知床ファンタジア 2016 Final>

平成 28 年 2 月 5 日～3 月 12 日の間、ウトロ市街地において知床ファンタジア実行委員会が「知床ファンタジア 2016」を開催した。昭和 33 年に知床の夜空に現れた本物のオーロラの感動を再現したいという思いから生まれた企画で、レーザー光を使った幻想的な光のショーが行われた。なお、知床ファンタジアは今回の第 30 回をもって終了となった。



知床ファンタジアの様子

第2部 資料編

1. 管理計画の実施状況一覧

管 理 計 画	
1. 陸上生態系及び自然景観 (27 項目)	
①野生生物の保護管理 (22 項目)	
○植物 (7 項目)	・各種保護制度に基づく適正かつ効果的な管理。 ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区や特別地域における木竹の伐採や環境大臣が指定する高山植物その他の植物の採取または損傷等には許可が、普通地域においては届出が必要である。自然環境保全法に基づき、遠音別岳原生自然環境保全地域における木竹や木竹以外の植物の採取、損傷、植栽等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。平成 27 年度は知床国立公園において自然公園法に基づく許可が必要な植物の採取等は実施されなかった。(環境省) ○森林法に基づき、保安林に指定されている森林においては都道府県知事の許可等がなければ立木の伐採や土地の形質変更等は認められていない。平成 27 年度は遺産地域内において災害復旧工事等、計 7 件を許可した。(林野庁)
	・調査研究・モニタリングを行い、その結果を基に人為的な影響の軽減、適切な保全対策の実施。(特に知床連山、知床沼周辺、知床岬等) ○羅臼湖において植生調査等を実施し、併せてモニタリング手法の検討を行った。(環境省) ○森林植生における影響を把握するため、エゾシカの広域採食圧調査を実施した。(林野庁)
	・シレットコスミレやチシマコハマギク等の希少種の盗掘防止のためのパトロール強化。 ○職員やアクティブレンジャー7 名で延べ 459 人日巡視し、適切な指導を行った。(環境省)
	・エゾシカの採食圧による自然植生への影響把握(特に越冬地周辺部、高山帯、海岸)と対策の検討。 ○知床岬等エゾシカの個体数調整を実施している地区において、植生の回復状況やエゾシカの採食圧による植生への影響調査を実施した。(環境省) ○高山帯(東岳)において、エゾシカの採食圧によるシレットコスミレへの影響調査を実施した。(環境省) ○森林植生における影響を把握するため、エゾシカの広域採食圧調査を実施した。(林野庁)
	・知床岬地区のエゾシカ侵入防止柵等による地域固有の遺伝子資源の保存と植生の回復状況モニタリング、保護対策の検討。 ○知床岬の3つの囲い区(ガンコウラン群落、山地高茎草本群落、亜高山高茎草本群落)において、柵内の植生の保全及び柵内外での植生の回復状況のモニタリングを実施した。(環境省)
	・外来植物(海岸を中心)の侵入・定着実態の把握と防除や普及啓発等の対策検討。 ○職員による巡視の際に、フレペの滝遊歩道周辺、知床五湖高架木道周辺等においてアメリカオニアザミの防除を実施した。(環境省) ○職員による巡視の際に、岩尾別地区、相泊海岸地区等においてアメリカオニアザミの防除を実施した。(林野庁)

	・「しれとこ 100 平方メートル運動地」での森林の回復事業。 ○トドマツ苗を苗畑から山出しし、アカエゾマツ植林地周辺の防鹿柵外に植樹した。(斜里町) ○未立木地の森林化に用いるため、アカエゾマツの種子を苗畑に播種した。(斜里町) ○岩尾別河畔林を再生するための防鹿柵を設置した。(斜里町) ○既存樹皮保護木のメンテナンスを実施した。(斜里町) ○カラマツ造林地の種子散布プロット調査及び定点撮影による現状確認調査を実施した。(斜里町)
○動物 (15 項目)	・各種保護制度に基づく多種多様な野生動物の生息地の保全と野生動物の適正な管理。 ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区における動物の捕獲や殺傷等には許可が必要である。また、自然環境保全法に基づき遠音別岳原生自然環境保全地域における動物の捕獲や殺傷等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。平成 27 年度は知床国立公園及び遠音別岳原生自然環境保全地域では動物の捕獲等の申請はされていない。国指定知床鳥獣保護区においては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下、「鳥獣保護管理法」という。）に基づき、有害鳥獣捕獲や学術研究のため計 18 件の鳥獣の捕獲が許可された。(環境省) ○自然公園法や鳥獣保護管理法等に抵触する行為を防止するための日常的なパトロールや指導を実施した。(斜里町、羅臼町) ○生活上支障のある死亡個体やエゾタヌキ、カモメ等傷病鳥獣の受け入れを行った。(斜里町、羅臼町)
	・著しく増加あるいは減少した野生動物について生息状況と変動の要因の把握及び必要な対策の検討。 ○知床半島で 1980 年代後半以降急激に増加しているエゾシカについて、遺産地域内の個体数調整実施地区及びルシャ地区における越冬群の個体数を把握し、個体数調整を行うとともに効果的な捕獲手法の検討を行った。(環境省) ○真鯉地区以西のエゾシカライトセンサスの実施、エゾシカ有害個体の下顎骨の処理、分析を実施した。(斜里町) ○ルサー相泊地区でエゾシカライトセンサスを実施した。(羅臼町) ○真鯉地区において厳冬期のエゾシカ日中センサスを実施した。(知床財団)
	・調査研究の推進と、必要に応じて個別の野生動物毎の保護管理計画の検討。 ○エゾシカや、ケイマフリ等の海鳥、海ワシ類、シマフクロウの生息状況の把握のための調査を行った。(環境省) ○隣接地域において行っている自動撮影装置を用いた野生動物調査を斜里町 1 箇所、羅臼町 1 箇所の合計 2 箇所で実施した。(林野庁)
	・人の利用の適正な誘導、餌やり等の防止、ゴミの持ち帰り等の指導、野生動物の生態等に関する普及啓発の推進。 ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスや、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて普及啓発を行うとともに、巡視時に適切に指導し、野生生物への餌やり防止等の看板を設置した。(環境省) ○知床自然センターを運営した。(斜里町) ○人とヒグマの軋轢低減を目的として、斜里町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の管理を実施した。また、「知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン」として、知床

斜里観光協会を中心とした地域関係団体と行政機関が連携し、啓発グッズを活用した普及啓発活動を展開した。(斜里町、羅臼町) ○広報らうすによる普及啓発を行った。(羅臼町) ○羅臼ビジターセンターを運営した。(羅臼町)
・ルシャ、テッパンベツ川流域での植物の採取・損傷、たき火、車馬の乗入れ、撮影その他、野生鳥獣の生息に影響を及ぼす行為の規制。 ○知床国立公園の特別保護地区及び国指定知床鳥獣保護区の特別保護指定区域にあたることから、上記行為には許可が必要である。平成 27 年度はヒグマの生態研究のためルシャ地区への車馬の乗入れや、サケ類の遡上モニタリングのための撮影器具の設置等が許可された。(環境省)
(a) エゾシカ ・「知床半島エゾシカ保護管理計画」に基づく保護管理。 ○個体数調整として知床岬で 34 頭、ルサー相泊地区で 87 頭、幌別一岩尾別地区で 108 頭の計 229 頭を捕獲した。(環境省) ○隣接地域斜里町側で、囲いワナにより 181 頭を、猟銃で 19 頭捕獲した。(林野庁) ○隣接地区斜里町側で、くくりワナにより 18 頭、銃器により 277 頭を捕獲し、個体数調整を図った。(斜里町) ○有効活用を推進するため、捕獲個体を受け入れて食肉加工する町内事業者に対して残滓処理費用を助成した。(斜里町) ○網走南部森林管理署、斜里町、(株)エゾシカファームの三者協定のもと囲いワナで 28 頭を捕獲した。(林野庁) ○隣接地区で、エゾシカの個体数管理駆除を実施し 141 頭を捕獲した。(羅臼町) ・北海道全体のエゾシカの管理と緊密な連携の確保。 ○羅臼町峯浜町及び斜里町峰浜を含む知床半島基部の牧草地や山林でエゾシカライトセンサスを実施した。(北海道) (b) ヒグマ ・行動調査や生息環境の利用状況調査等の結果を踏まえ個体群動態を把握し、適正な保護管理を実施。 ○「知床半島ヒグマ保護管理方針」に基づき、各種対策を実施した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町) ○アンケート調査や巡視、痕跡調査により、ヒグマの目撃や出没状況、被害発生状況に関する情報を収集した。(環境省) ○ヒグマの痕跡等の情報を収集した。(林野庁) ○ヒグマ管理対策業務を実施した。(斜里町、羅臼町) ・誘引物の除去、追い払い等の対応、利用者の行動制限を含む利用システムの構築、適切な施設整備及び利用者等への普及啓発、情報提供の実施。 ○「知床半島ヒグマ保護管理方針」に基づき、各種対策を実施した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町) ○ビジターセンター等や各種ホームページ、看板等により普及啓発を行うとともに巡視時に適切

- な指導を行った。また、知床国立公園内において、追い払い等の対応を行った。(環境省)
- 平成 23 年度より知床五湖に導入した利用調整地区制度を引き続き適用し、地上歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけた。一方、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できるように、電気柵を備えた高架木道の維持管理を行った。(環境省)
- 人とヒグマの軋轢低減を目的に、斜里町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の管理、普及啓発活動を実施した。(斜里町、羅臼町)
- メール一斉配信システムにより、登録者に対してヒグマ出没情報等の情報を提供した。(斜里町)
- 電気柵の普及、設置を推進した。(斜里町、羅臼町、知床財団)
- 餌やり防止のためのメッセージカードを作成し、配布した。(知床財団)
- 斜里町ルシャ地区を中心としたヒグマ個体群の血縁関係について調査した。(知床財団、知床博物館、北海道大)

(c) シマフクロウ

- ・保護増殖事業計画に基づいた保護増殖事業の実施。
- 保護増殖事業計画に基づき、分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。また、標識の装着により個体を識別し、性別、行動圏及び来歴等、個体の生態情報の収集・整備を進めるとともに、巣箱の架け替え等を行った。(環境省)
- 巣箱の点検や標識調査、傷病鳥獣対応等で保護増殖事業計画に協力した。(羅臼町)
- ・つがいの生息が確認されている河川の周辺の自然環境を極力、現状のまま維持。また、必要に応じ生息環境の改善。
- 巣箱の架け替え等を行った。(環境省)
- つがいの生息が確認されている河川の周辺を現状のまま維持した。(林野庁)
- ・入り込み者への指導の実施。繁殖状況把握のためのモニタリング調査、巣立ちビナの移動分散・生存状況を把握するための標識調査等の実施。
- 分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。(環境省)
- 生息地の巡視を行うとともに、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。(林野庁)

(d) オオワシ・オジロワシ

- ・海岸斜面の森林の保全。繁殖期における利用者への指導、普及啓発の実施。
- 工事関係者からの希少猛禽に関するヒアリング時における指導を行った。(羅臼町)
- ・北海道内でのエゾシカ猟における鉛弾の使用禁止の徹底。
- 狩猟パトロールや鳥獣保護管理員による巡視の実施や狩猟者登録時における啓発を行った。(北海道)
- 地元猟友会への注意喚起を行った。(羅臼町)
- ・保護増殖事業計画に基づく餌資源調査等の推進。また渡りルート の 解明や行動生態の把握の実施。

	○平成 26 年度に実施したオオワシ・オジロワシの越冬個体数調査に基づき、経年的な個体数動態を解析した。(環境省) ○ウトロ地区において、夏季のオジロワシの個体数、分布状況を調査した。(環境省) ○オジロワシの繁殖状況について調査した。(知床オオワシ・オジロワシモニタリンググループ)
	②自然景観の保全 (2 項目)
	・保護地域制度に基づく、規制等の適正な運用。植生の保護・回復や生態系の管理に係る事業の実施等を通じた、遺産地域の優れた自然景観の保全。 ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区や特別地域で自然景観に影響を及ぼし得る改変行為には許可が必要である。工作物の新築の申請は平成 27 年度中に計 32 件が許可された。(環境省) ○自然環境保護管理業務を実施し、パトロール等を行った。(斜里町、羅臼町)
	・海岸部に漂着したゴミ等の除去。 ○知床国立公園内の良好な自然環境の保全を図るため、関係行政機関等と地元住民ボランティア組織の協働により知床岬地区の海岸漂着物清掃を実施した。(斜里町) ○知床岬クリーンボランティア、ルサ - 相泊海岸清掃等で、海岸漂着物清掃を実施した。(羅臼町、羅臼漁業協同組合)
	③外来種への対応 (2 項目)
	・定着実態の把握と有効な対策や普及啓発等の実施。 ○アライグマの侵入状況調査を行った。(環境省) ○アメリカオニアザミ等の防除や外来植物の定着実態や有効対策の調査を実施すると共に、外来種に関する普及啓発を行った。(環境省、羅臼町) ○隣接地域を含む 8 河川の淡水魚生息状況調査を実施した。また、隣接地域内の 2 河川においてニジマスの生息が再確認された。(林野庁)
	・特定外来生物に係る行為規制の適切な運用と普及啓発の実施。 ○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（以下、「外来生物法」という。）により、特定外来生物の飼育や栽培を規制した。(環境省) ○広報による外来生物に関する普及啓発を行った。(斜里町、羅臼町)
	2. 海域 (1 項目)
	・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画」に基づく、管理の実施。 ○海域ワーキンググループの科学的助言を受けながら、サケ科魚類等の指標種についてモニタリングを実施した。(北海道) ○スケトウダラ資源の漁業自主管理を行った。(羅臼漁業協同組合)
	3. 海域と陸域の相互関係 (2 項目)
	①河川環境の保全 (1 項目)
	・改良が適当と判断した河川工作物の改良の実施。改良後のモニタリング調査による状況把握と改良効果の検証の実施。 ○ルシャ川等サケ類の遡上モニタリング調査を実施した。(林野庁) ○羅臼川において河川工作物改良効果についてモニタリングを実施するとともに、モセカルベツ川において、河川工作物改良前のモニタリングを実施した。(北海道) ○岩尾別河畔林を再生するための防鹿柵を設置した。(斜里町)
	②サケ科魚類の利用と保全 (1 項目)

・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画」に基づく持続的な利用と保全の推進。 ○隣接地区でブラウントラウト、ニジマスを除いてオショロコマを再導入した河川の経過観察を行った。（羅臼町）	
4. 自然の適正な利用 （24 項目）	
①利用の適正化 （3 項目）	
・利用適正化基本計画に基づく適正な管理の推進。 ○利用適正化基本計画の内容を継承した知床国立公園管理計画書に基づき、ビジターセンター等や各種ホームページにおける普及啓発や巡視時の適切な対応等、適正な管理を行った。（環境省）	
・「利用の心得」の普及啓発の実施。 ○羅臼ビジターセンターや知床世界遺産センター、ルサフィールドハウス、各種ホームページ等により「利用の心得」の普及啓発を行うとともに、巡視時に適切な対応を行った。（環境省） ○ルサフィールドハウスを運営した。（羅臼町） ○登山道等において利用マナー向上のための普及啓発を行った。（林野庁）	
・必要に応じて利用調整地区の導入による利用者数、利用期間等の調整の検討。 ○知床五湖において利用調整地区制度を平成 23 年度より導入し、開園日から 5 月 9 日まで及び 8 月 1 日から 10 月 20 日までを植生保護期、5 月 10 日から 7 月 31 日までをヒグマ活動期、10 月 21 日から閉園日までを自由利用期とし、利用調整を実施した。地上歩道の利用者の人数について、ヒグマ活動期は一日当たり 500 人まで、植生保護期は一日当たり 3,000 人まで等の上限を定めた。（環境省）	
②エコツーリズムの推進 （2 項目）	
・「知床エコツーリズム推進計画」に基づく、人材の育成及び利用プログラムの構築と実践。 ○平成 25 年度から「知床エコツーリズム戦略」を実施し、関係行政機関及び地域関係団体から「外国人旅行者向け情報発信の強化」、「先端部利用の心得の点検」及び「知床世界自然遺産の保全及び適正な利用に関する条例（仮称）等の検討」の 3 件の提案があった。（適正利用・エコツーリズム検討会議） ○「知床エコツーリズム戦略案」に基づく提案の受付を実施した。（斜里町、羅臼町）	
・「知床エコツーリズムガイドライン」の効果的な運用。 ○ビジターセンター等や各種ホームページにより「知床エコツーリズムガイドライン」の普及啓発を行った。（環境省）	
③主要利用形態ごとの対応方針 （19 項目）	
○観光周遊（7 項目）	・主要な利用拠点や展望地の適切な整備。 ○知床世界遺産センター、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウス等の施設の維持管理を行った。（環境省） ○知床五湖の遊歩道上の風倒木除去を行った。（北海道） ○ホロベツ園地歩道の蜂の巣を除去した。（北海道） ○知床自然センター、100 平方メートル運動ハウスの維持管理を行った。（斜里町） ○クマ越えの滝歩道の維持管理を行った。（羅臼町）
	・自動車利用の適正化と環境に配慮した交通システムの構築の推進。 ○道道知床公園線の知床五湖からカムイワッカの滝までの区間約 11km において、自然環境の保全と快適な利用環境の確保、交通事故の防止に資するため、混雑が想定される時期（平成 27 年度は 8/1～8/25 及び 9/19～9/23 の計 30 日間）についてマイカー規制を実施した。（知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会）

	・シャトルバスの導入の可能性や効果の検討。 ○知床五湖からカムイワッカまでの区間においてマイカー規制の実施期間における利用状況の把握・解析を行った。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会) ○交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ湯の滝の利用者数をカウントした。(環境省)
	・カムイワッカ地区の夏期の自動車利用適正化対策の効果の検証。対策の一層の充実と具体化。 ○交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ湯の滝の利用者数をカウントした。(環境省) ○カムイワッカ・シャトルバスに関するチラシ(50,000枚)を作成し、関係市町村、宿泊施設、交通機関、道の駅、レンタカー会社等に配布した。(環境省・北海道)
	・知床五湖地区での効果的な利用の制限、誘導や普及啓発、施設整備のあり方、ヒグマの保護管理のあり方の検討と必要な対策の実施。 ○利用調整地区制度を平成23年度より導入し、地上歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけた。一方、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できるように、電気柵を備えた高架木道の維持管理を行った。知床五湖の利用調整地区制度について、ホームページやリーフレットにより普及啓発を行った。(環境省) ○知床五湖利用調整地区利用適正化計画に基づき、利用調整地区制度を運用した。また、知床五湖の利用のあり方について検討を行った。(知床五湖の利用のあり方協議会)
	・知床横断道路での駐車規制の実施と道路の適切な維持管理。羅臼湖の適正な利用のあり方の検討。 ○知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議の下に位置づけられた羅臼湖部会は平成24年度をもって終了した。平成25年度から知床世界遺産施設等運営協議会の下に羅臼湖歩道維持管理部会を設置し、羅臼湖歩道の維持管理及び利用のルール of 普及等を行っている。(羅臼湖歩道維持管理部会) ○平成27年度羅臼湖歩道協働維持管理作業として、地元関係者との協働により、ササ刈りやハイマツ等の枝払い、歩道のぬかるみの補修などを行った。そのほか、木道等の施設の補修や立ち入り禁止ロープの設置、携帯トイレブースの管理、日常的な巡視などの維持管理作業を部会構成員で行った。(羅臼湖歩道維持管理部会)

	・利用に伴う野生動物への悪影響を防ぐためのルールの普及啓発。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、看板を設置した。また、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○「知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン」を展開し、知床自然センターや知床五湖等で街頭啓発活動を実施した。(斜里町、羅臼町) ○現地において注意を行い、注意・誘導看板を設置した。(斜里町、羅臼町) ○登山道等において、利用マナー向上のための普及啓発を行った。(林野庁) ○岩尾別温泉道路のカメラマン対策として、人身事故や交通渋滞による事故を防止するための自主ルールを設定し、運用した。道路沿い約1キロ区間の路肩にロープを設置し、物理的に駐車できないようにするとともに、ルールを周知するための監視員を配置した。(環境省、林野庁、斜里町)
○登山・トレッキング (3項目)	・自然環境保全上の配慮事項等の指導・普及啓発の実施。必要に応じて、利用の制限等の適切な措置の実施。 ○落石等の恐れのため立入規制がかかっているカムイワッカ湯の滝に監視員を配置した。(環境省、斜里町) ○し尿対策のため、カムイワッカ湯の滝入口に仮設トイレ3基を設置した。(斜里町) ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスを運営し、指導や普及啓発をした。(羅臼町) ○登山道等において、利用マナー向上のための普及啓発を行った。(林野庁)
	・歩道等の適切な整備と維持管理。 ○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路において必要な維持管理を行った。(環境省) ○羅臼湖線歩道、羅臼岳登山道等の草刈や小修繕を実施した。(林野庁) ○羅臼岳岩尾別登山口トイレ3箇所の維持管理を行った。(斜里町) ○知床自然センターに隣接する運動地に、公開コース「しれとこ森づくりの道ホロボツルート」を開設した。(斜里町)

	・キャンプに係る利用者への指導の徹底。フードロッカー、フードコンテナ利用に関する指導、普及啓発の実施。し尿処理に関するルールやマナーの普及啓発。 ○羅臼ビジターセンター等の施設や、ホームページ、チラシ等により利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○羅臼岳登山道(岩尾別ルート)に設置した携帯トイレブースの適切な維持管理を行った。(環境省) ○知床連山縦走路当に設置したフードロッカーの適切な維持管理を行った。(環境省) ○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路における不適切なし尿の状況調査を行った。(環境省) ○羅臼岳岩尾別登山口、知床硫黄山登山口付近に携帯トイレ回収ボックスを設置し、携帯トイレの普及促進を図った。(斜里町) ○羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスの運営を行い、指導や普及啓発をした。(羅臼町) ○携帯トイレの利用を呼びかけるリーフレットを作成し、観光施設や交通機関等に配布した。(北海道)
○海域のレクリエーション利用(7項目)	・「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」等による観光目的での上陸の抑制の徹底・強化。 ○「知床半島先端部地区 利用の心得 シレココ」等のホームページにおいて知床岬への観光目的での上陸の禁止を普及啓発するとともに、職員等により巡視を行った。(環境省) ○ルサフィールドハウスの運営を行い、知床岬への上陸の抑制の普及啓発をした。(羅臼町) ・海域のレクリエーション利用のルールづくりと普及啓発の実施。 ○ウトロ海域において、漁業関係者、観光事業者、専門家、地域住民、関係行政機関等の関係者が協働して、ケイマフリをシンボルとした海域環境保護の取組みとして、海鳥の解説や写真展等のイベント、海鳥の調査活動等を行った。(知床ウトロ海域環境保全協議会) ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区 利用の心得 シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省) ・「利用の心得」等に基づくシーカヤックでの利用の適正化。 ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区 利用の心得 シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省) ○ルサフィールドハウスの運営により、適正な利用の周知に努めた。(羅臼町) ・釣りを目的とした上陸場所の特定、関係法令・規則の遵守、ゴミの持ち帰りや釣り上げた魚の適切な処置等に関する指導の強化。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区 利用の心得 シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省) ○ルサフィールドハウスの運営により、指導を行った。(羅臼町) ・ルールの遵守による漁業生産活動への支障の防止。 ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区 利用の心得 シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省) ○ルサフィールドハウスの運営により、漁業生産活動への支障の防止に努めた。(羅臼町)

	・利用者への指導や普及啓発活動による野生動物の写真撮影や観察の抑制。ルシャ・テッパンベツ川流域での適正な指導、管理。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○クマ対応時に必要に応じて注意や指導を行った。(斜里町、羅臼町) ○岩尾別温泉道路のカメラマン対策として、人身事故や交通渋滞による事故を防止するための自主ルールを設定し、運用した。道路沿い約1キロ区間の路肩にロープを設置し、物理的に駐車できないようにするとともに、ルールを周知するための監視員を配置した。(環境省、林野庁、斜里町)
	・冬期における雪上レクリエーション利用での事前指導や普及啓発の実施。雪崩等の危険区域の周知徹底。 ○平成26年度に引き続き厳冬期の知床五湖エコツアーを実施し、事業者が自然環境への配慮や安全対策について利用者に周知したうえで雪上でのレクリエーション利用を行った。(知床五湖冬期適正利用協議会)
○その他の利用 (1項目)	・スノーモービルの乗入れや航空機の着陸の規制に係る巡視・取締りの実施。必要に応じ航空機の低空飛行を行わないよう要請。 ○職員等により延べ596人日巡視を行い、取締りを実施した。(環境省) ○職員等により延べ597人日巡視を行い、取締りを実施した。(林野庁) ○自然環境保護管理業務を実施して、パトロール等を行った。(斜里町、羅臼町)
5. 気候変動 (1項目)	
・モニタリングを実施するとともに、適応策を検討、実施する。 ○気候変動による遺産への影響を検討するため、高標高地の極楽平において気象観測(気温、積雪深、積雪期間)を実施した。(林野庁)	
6. 情報の共有と普及啓発 (3項目)	
・地域住民、関係行政機関、関係団体、専門家等が自然のすばらしさ、保全・管理の状況、モニタリングのデータ等を共有する。 ○知床データセンターにおいて知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料やモニタリング事業報告書等を公開し情報を共有した。(環境省) ○知床国立公園指定50周年、世界自然遺産登録10周年を記念して、記念シンポジウムやパネル展の開催、啓発品等の配布によるPRを行った。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、知床財団)	
・利用者に対し、野生動物への対処等のルール・マナーを周知する。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて野生動物への対処等のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導し、また、餌やり防止等の看板を設置した。(環境省) ○北海道とアサヒビール(株)との自然環境保全に関する協力連携協定によるアサヒビール(株)の寄付金を活用し、知床財団が知床自然センターや羅臼ビジターセンター等において、知床の自然環境等についてのレクチャーの実施やパンフレットの配布を行った。(北海道、知床財団) ○ヒグマ注意喚起メールの配信、チラシの作成及び新聞への折り込みを行った。(斜里町、知床財団) ○普及啓発活動として「知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン」を実施した。(斜里町) ○知床自然センターでルール・マナーを周知した。(斜里町、知床財団) ○羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスを運営する中でルール・マナーを周知した。(羅臼町)	

○広報らうすや防災無線を利用してヒグマ注意喚起等の周知を行った。(羅臼町)	
・国際機関や他の保護地域の関係者と管理体制等について情報を共有する。 ○平成 26 年度に世界遺産委員会に提出した保全状況報告に対して、勧告を受けた。この勧告に対して提出する報告書を作成した(平成 28 年度に提出予定)。(環境省、林野庁) ○世界遺産地域国際連携事業として、アメリカやロシアなど 3 つの世界自然遺産地域から専門家を招き、現地視察やタウンミーティングを通して意見交換を行った。(環境省、斜里町、羅臼町、知床財団) ○「日本国及びロシア連邦の隣接地域における生態系の研究、保全並びにその合理的及び持続的な利用の分野に関する日本国政府とロシア連邦政府との間の協力プログラム」に基づき、北方四島専門家交流を実施したほか、日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員会を開催した。(環境省)	
7. その他 (6 項目)	
①遺産地域の管理に係る関係行政機関及び地元自治体の体制 (1 項目)	
・行政機関は、相互に必要な情報の共有を図り、緊密な連携の元に適切に管理を進める。 ○関係行政機関及び地元自治体等の間で密接に連携をとり適切な管理を行った。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町) ○北海道知床世界自然遺産条例を制定した。(北海道)	
②保全・管理事業の実施 (4 項目)	
・巡視体制の一層の充実・効率化に努める。 ○職員等により延べ 596 人日巡視し、適切な指導を行った。(環境省) ○職員等により延べ 597 人日巡視し、適切な指導を行った。(林野庁) ○自然保護監視員、鳥獣保護管理員によるパトロールを実施し、適切な指導を行った。(北海道) ○自然環境保護管理業務を実施してパトロールなどを実施した。(斜里町・羅臼町)	
○関係機関等による 巡視(1 項目)	・立入防止、植生復元、外来種の除去等を目的とした標識や柵等の設置。 ○知床岬地区において、エゾシカによる採食圧調査のため囲い区を設定し、柵の内側について植生復元を図った。(環境省) ○立入禁止看板やロープ等の設置と維持管理を行った。(林野庁、羅臼町)
○保全・管理事業の 実施(2 項目)	・美化清掃活動や施設の維持管理、林野火災予防。 ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスや登山道等の施設の維持管理を行った。(環境省) ○知床自然センターの運営及び維持管理を行った。(斜里町) ○知床岬クリーン作戦、知床岬クリーンボランティア等を実施した。(斜里町、羅臼町) ○羅臼ビジターセンター及びルサフィールドハウスを運営した。(羅臼町)

	・遺産地域の保全管理や適正な利用に係る施設において、情報の収集・蓄積やルール・マナーの啓発、調査研究の推進等を実施するとともに、施設間の連携を図り、情報の交換、共有化を促進する。 ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスにおいて、自然や利用情報等の収集と公開、利用に際してのルールやマナーの啓発を行った。（環境省） ○知床自然センター展示物のリニューアルを行い、情報の質の向上を図った。また、来館者向けに知床の自然の魅力や知床が抱える課題等のレクチャーを積極的に行った。（斜里町） ○羅臼ビジターセンター及びルサフィールドハウスを運営した。（羅臼町）
○知床世界遺産センターその他 主要施設の運営方針（1項目）	・遺産地域の保全管理や適正な利用に係る施設において、情報の収集・蓄積やルール・マナーの啓発、調査研究の推進等を実施するとともに、施設間の連携を図り、情報の交換、共有化を促進する。 ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスにおいて、自然や利用情報等の収集と公開、利用に際してのルールやマナーの啓発を行った。（環境省） ○知床自然センター展示物のリニューアルを行い、情報の質の向上を図った。また、来館者向けに知床の自然の魅力や知床が抱える課題等のレクチャーを積極的に行った。（斜里町） ○羅臼ビジターセンター及びルサフィールドハウスを運営した。（羅臼町）
③調査研究・モニタリング （3項目）	
・長期的なモニタリング及びその評価を実施する。特に気候変動に関するモニタリングを実施する。 ○長期モニタリング計画に位置付けられた調査等を実施した。（環境省、林野庁、北海道） ○気候変動に関する調査として、極楽平での気象観測、37河川の水温観測及び8河川の淡水魚の生息数調査を行うとともに、気象に関する調査プログラムの開発を行った。（林野庁）	
・調査研究（遺産地域の価値を裏付けるもの、特定の課題への対策を講じるためのもの、モニタリング手法の開発につながるもの等）を実施する。 ○エゾシカによる植生への影響把握調査や海水温測定等の調査研究を実施した。（環境省） ○野生鳥獣保護管理業務を行い、エゾシカ個体数調査等を行った。（斜里町、羅臼町） ○斜里町ルシャ地区において、ヒグマの血縁関係解明に関わる調査を実施した。（知床財団、斜里町）	
・知床データセンターによる情報の共有を図る。 ○知床データセンターを維持管理し、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料や事業報告書等を公開し情報を共有した。（環境省、林野庁）	
④年次報告書の作成 （1項目）	
・年次報告書を取りまとめ、遺産地域の適切な管理に活かす。 ○知床データセンターを維持管理し、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、平成26年度版年次報告書を作成し、知床データセンター上で公開した。（環境省、林野庁、北海道）	

2. 施設整備（詳細）

1. 羅臼岳岩尾別登山道保全修復工事（環境省）

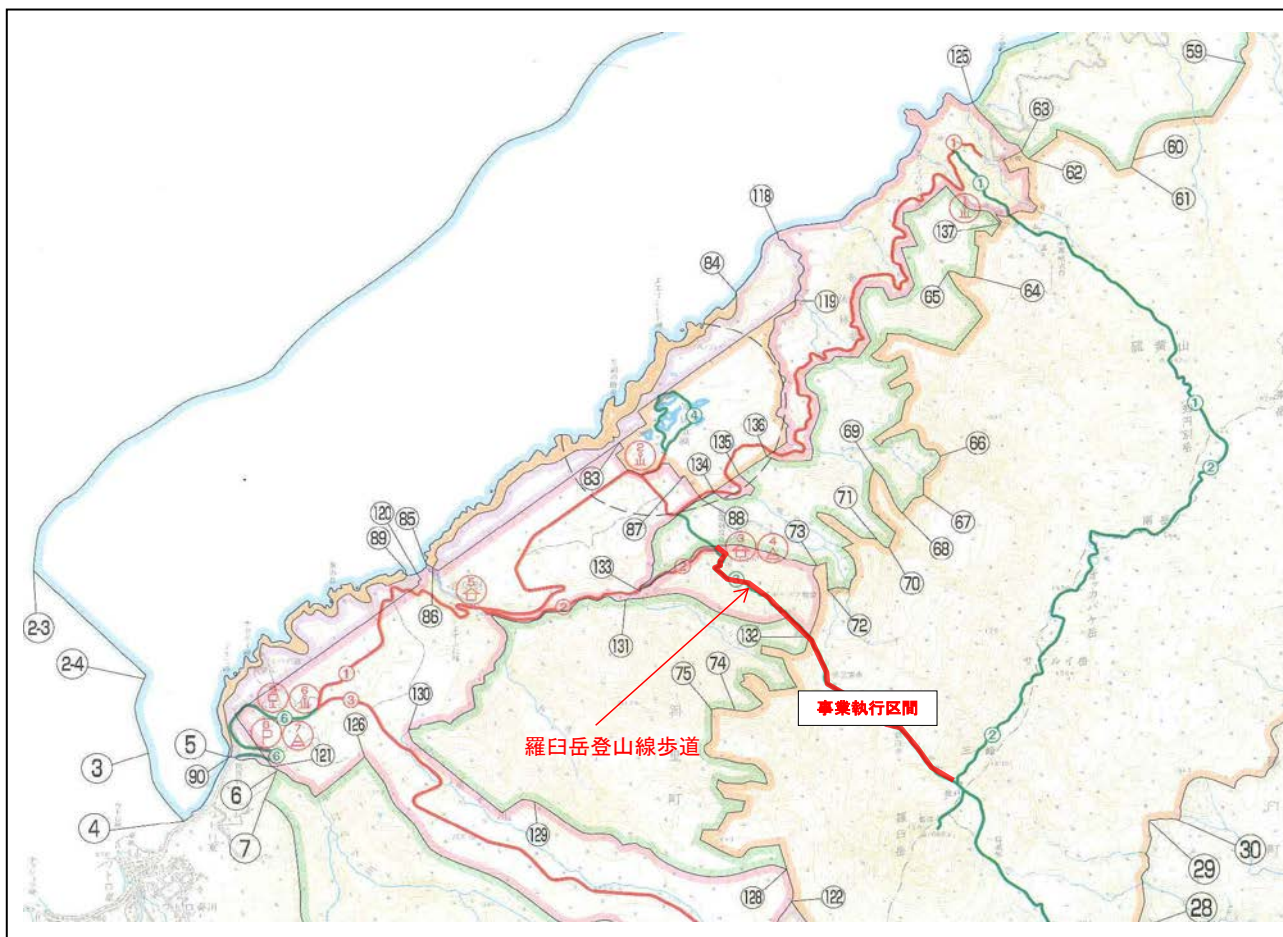
- 実施者：環境省釧路自然環境事務所
- 位置：斜里町
- 遺産地域区分：A 地区
- 国立公園地種区分：特別保護地区
- 目的・概要：羅臼岳岩尾別登山道において、浸食や洗掘された箇所を修復を行った。
- 規模：登山道修復（石積工法等で施工）8ヶ所 L=362.21m

着工前

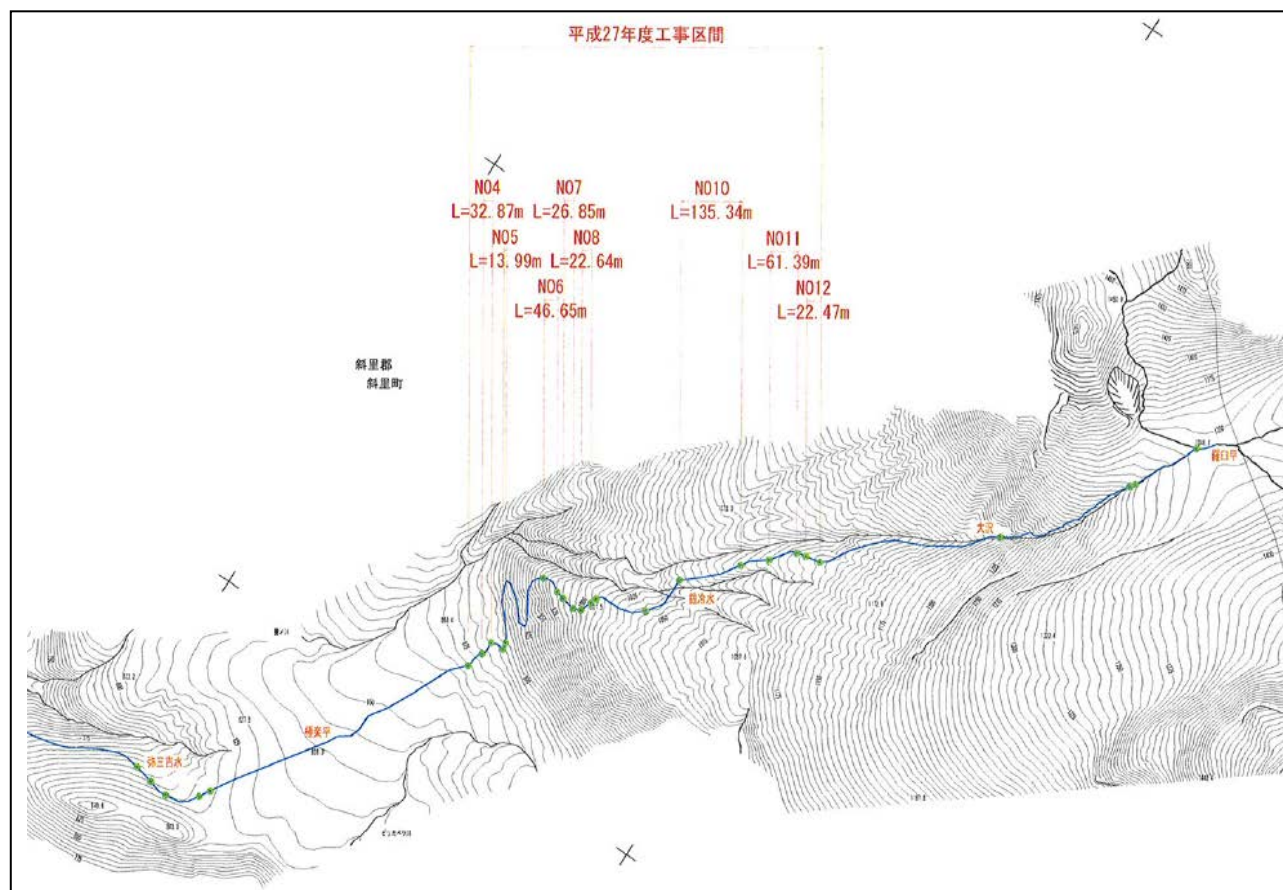


着工後





位置図



平面図

2. 知床自然センター改修工事（斜里町）

○実施者：斜里町

○位置：斜里町字岩尾別

○遺産地域区分：B 地区

○国立公園地種区分：第2種特別地域

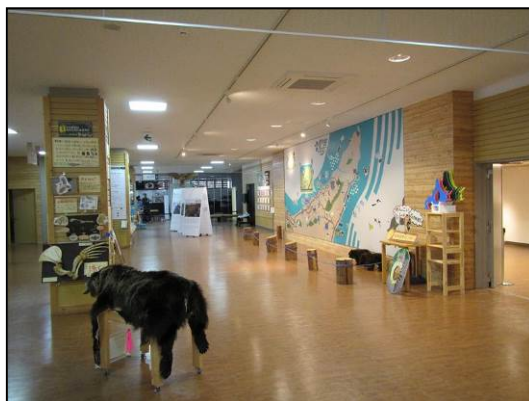
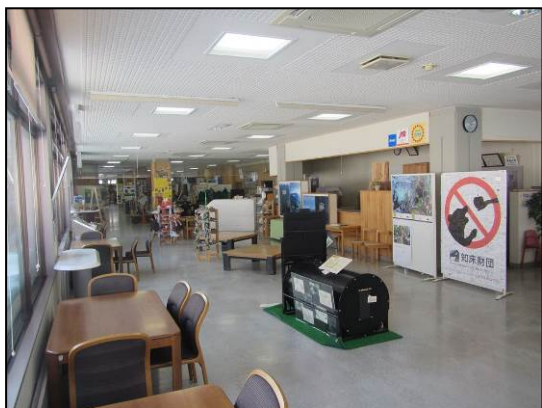
○目的・概要：当該事業箇所の建物や設備等は経年劣化が激しく、利用者層の多様化等に対応するため、国際化対応や老朽設備の更新等、施設をリニューアルした。

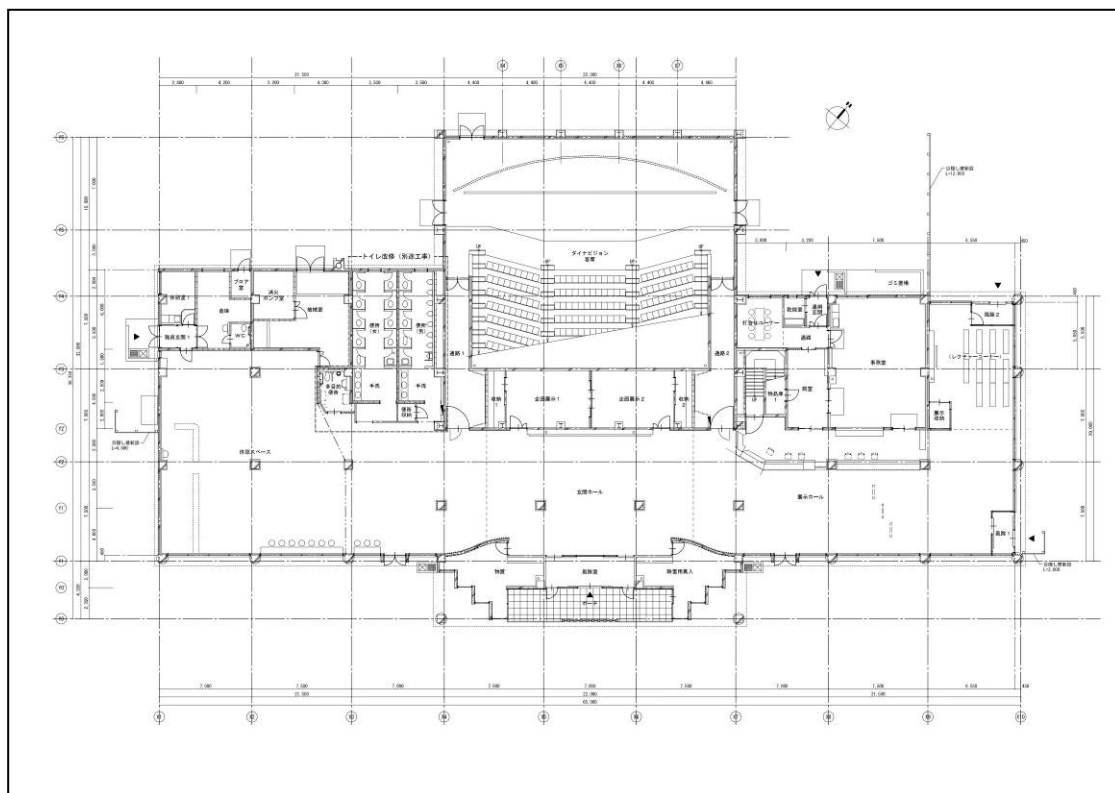
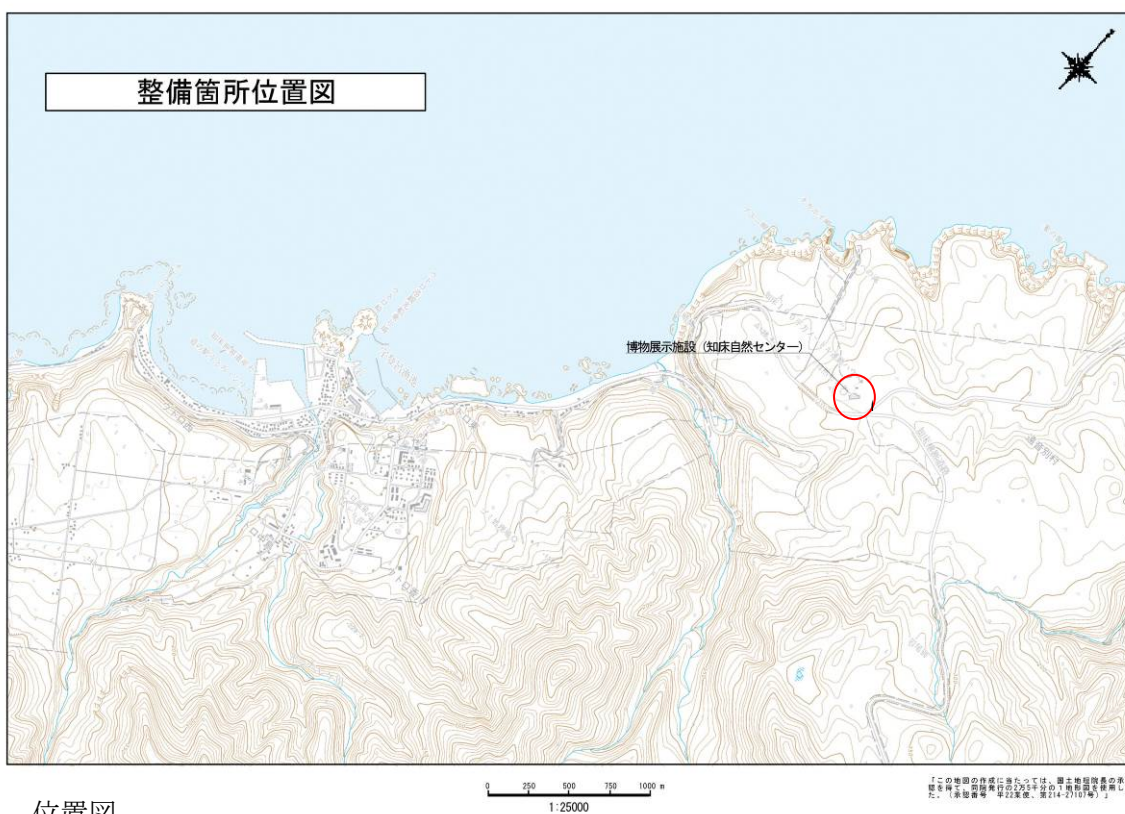
○規模：既存施設全体

着工前



着工後





3. 相泊地区治山工事（根釧東部森林管理署）

- 実 施 者：北海道森林管理局 根釧東部森林管理署
- 位 置：北海道目梨郡羅臼町相泊 261 林班
- 遺 産 地 域 区 分：B 地区
- 国立公園地種区分：第 3 種特別地域
- 目 的 ・ 概 要：施工箇所は、平成 27 年 3 月の融雪時期に斜面崩壊等が発生し、斜面直下の家屋に被害が発生した現場であり、当該家屋等を保全するために実施した工事である。
- 規 模：・コンクリート土留工 15.3m
・落石防護柵 9.0m

着工前

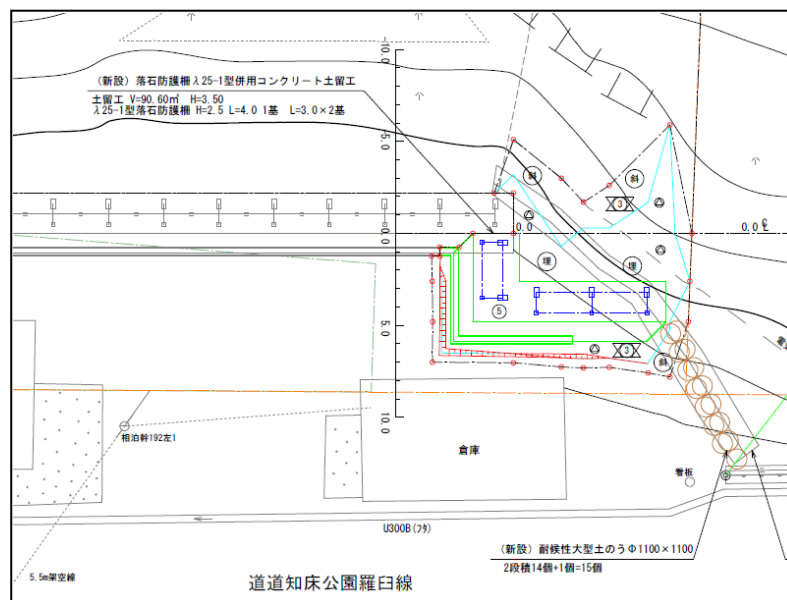


着工後





位置図



平面図

3. 遺産地域外の実施事業（詳細）

1. 一般国道 334 号 斜里町 弁財改良工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局 網走開発建設部

○位置：斜里町ウトロ西

○目的・概要：土砂崩壊の対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。

○規模：掘削工 $V=12,550\text{ m}^3$

排水構造物工 $L=108\text{ m}$

仮設工 $L=77\text{ m}$

着工前



着工後



2. 一般国道 334 号 斜里町 真鯉改良外一連工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局 網走開発建設部

○位置：斜里町ウトロ西

○目的・概要：土砂崩壊の対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。

○規模：掘削工 $V=3,050\text{ m}^3$

着工前

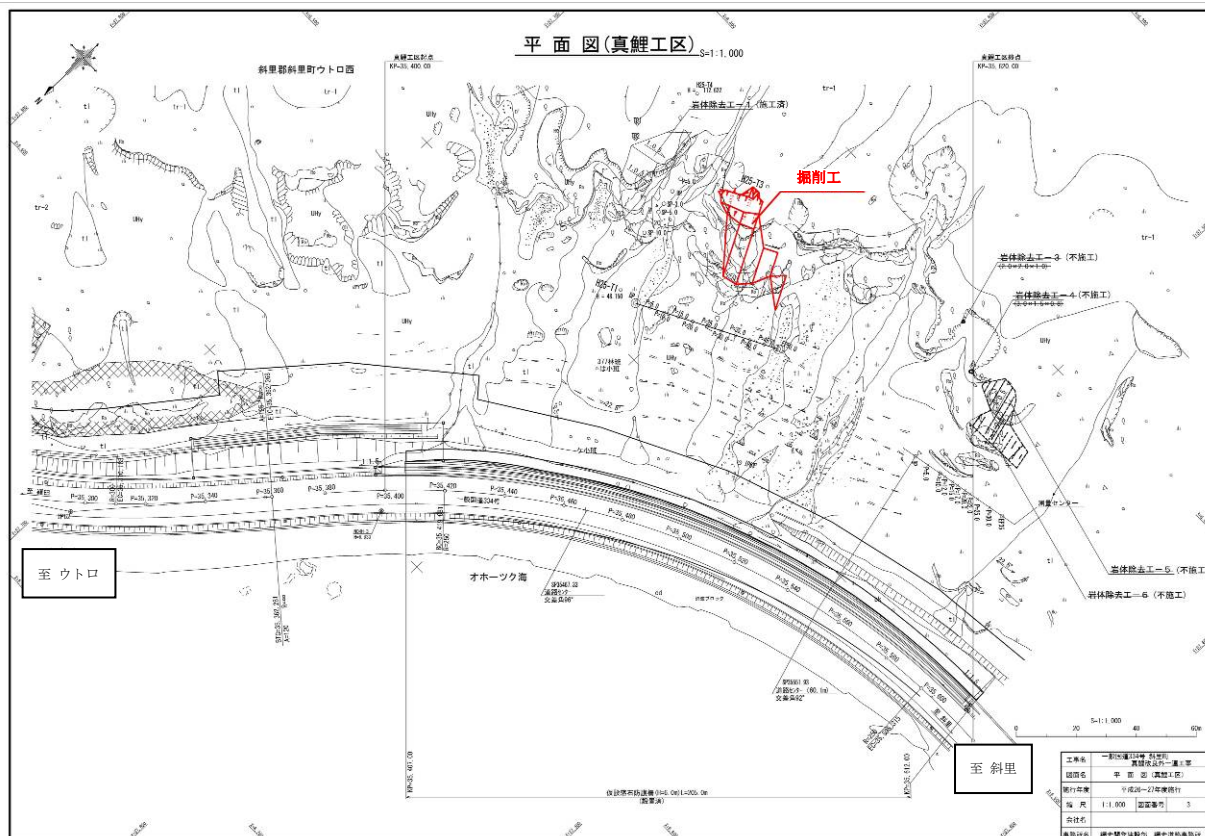


着工後





位置図



平面図

3. 一般国道 335 号 羅臼町 幌萌橋防護柵補修外一連工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局 釧路開発建設部

○位置：目梨郡羅臼町幌萌町

○目的・概要：幌萌橋の現行基準に適合していない現況防護柵の取替および地覆補修を行った。

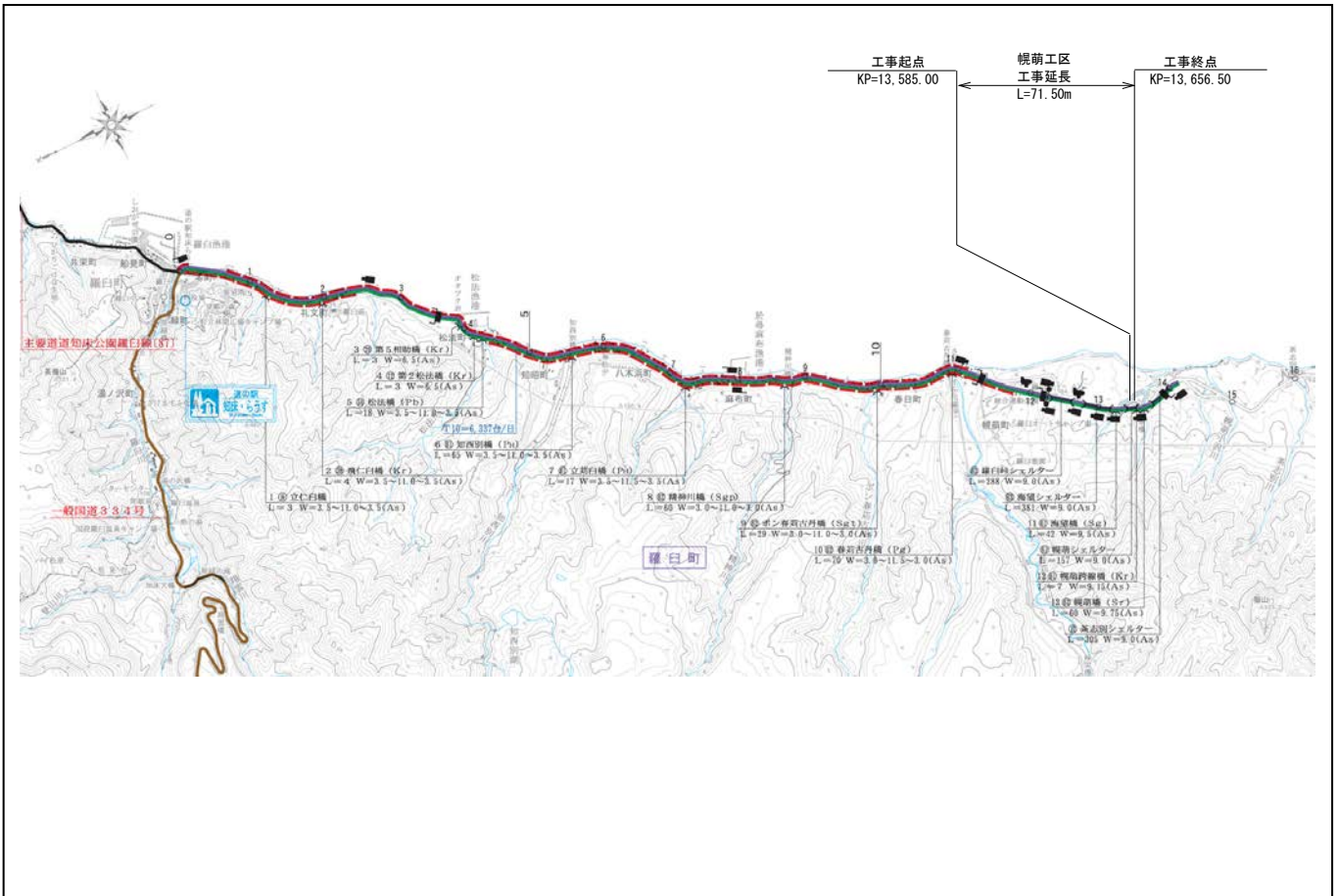
○規模：幌萌橋高欄取替 L=143m

着工前

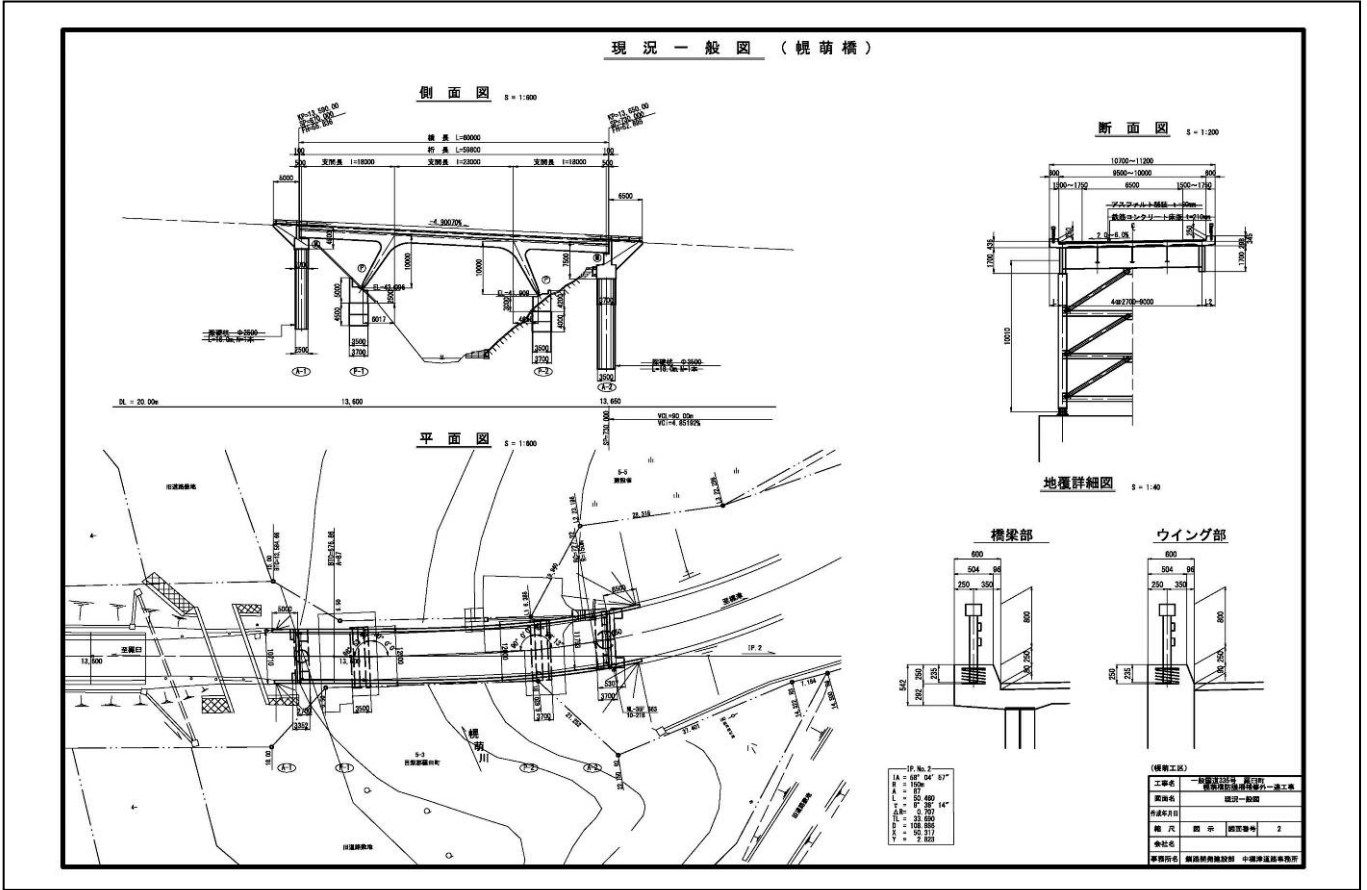


着工後





位置図



構造図

4. 直轄特定漁港漁場整備事業（ウトロ地区）（管理者：北海道）

○実施者：北海道開発局 網走開発建設部

○位置：斜里町ウトロ漁港

○目的・概要：ウトロ漁港は北海道東部、知床半島のオホーツク海側に位置し、さけ・ます定置網漁業を中心とした沿岸漁業の流通拠点漁港、また、周辺海域で操業する漁船の避難拠点漁港。

さけ・ます定置網漁業等沿岸漁業の流通拠点として、漁獲から陸揚げ・流通に至る総合的な衛生管理の強化を図る岸壁、漁業活動の効率化を図る用地（人工地盤）、荒天時にも安全な漁船避難を可能とするための防波堤等の整備を行っている。

○規模：

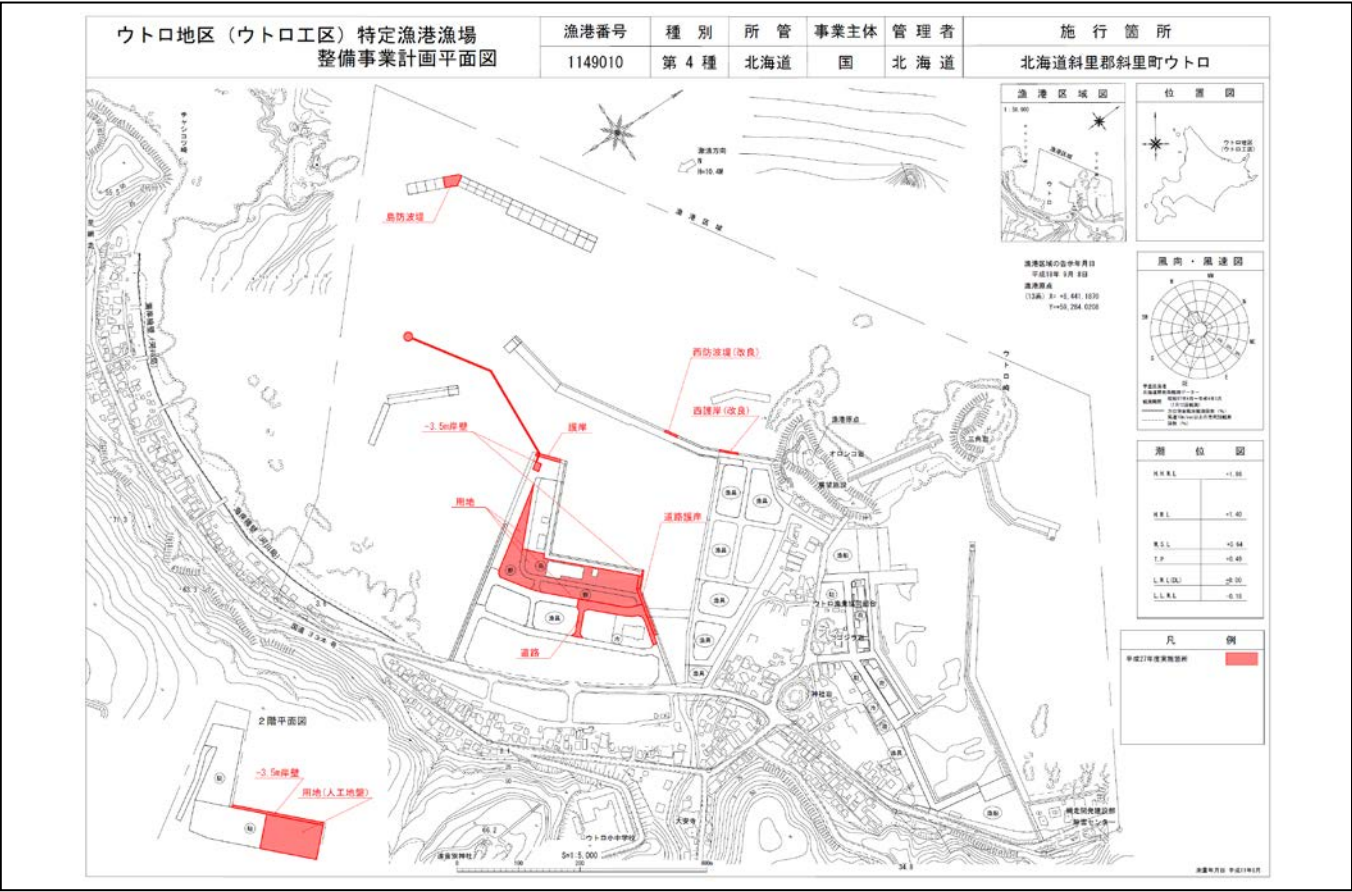
- | | |
|-----------|-------------|
| ・島防波堤 | 1式（基礎工ほか） |
| ・西防波堤（改良） | 75m（消波工ほか） |
| ・西護岸（改良） | 1式（胸壁工ほか） |
| ・-3.5m 岸壁 | 1式（付帯施設工ほか） |
| ・護岸 | 1式（付属工ほか） |
| ・道路 | 517m（舗装工ほか） |
| ・道路護岸 | 1式（舗装工） |
| ・用地 | 1式（照明工ほか） |

着工前



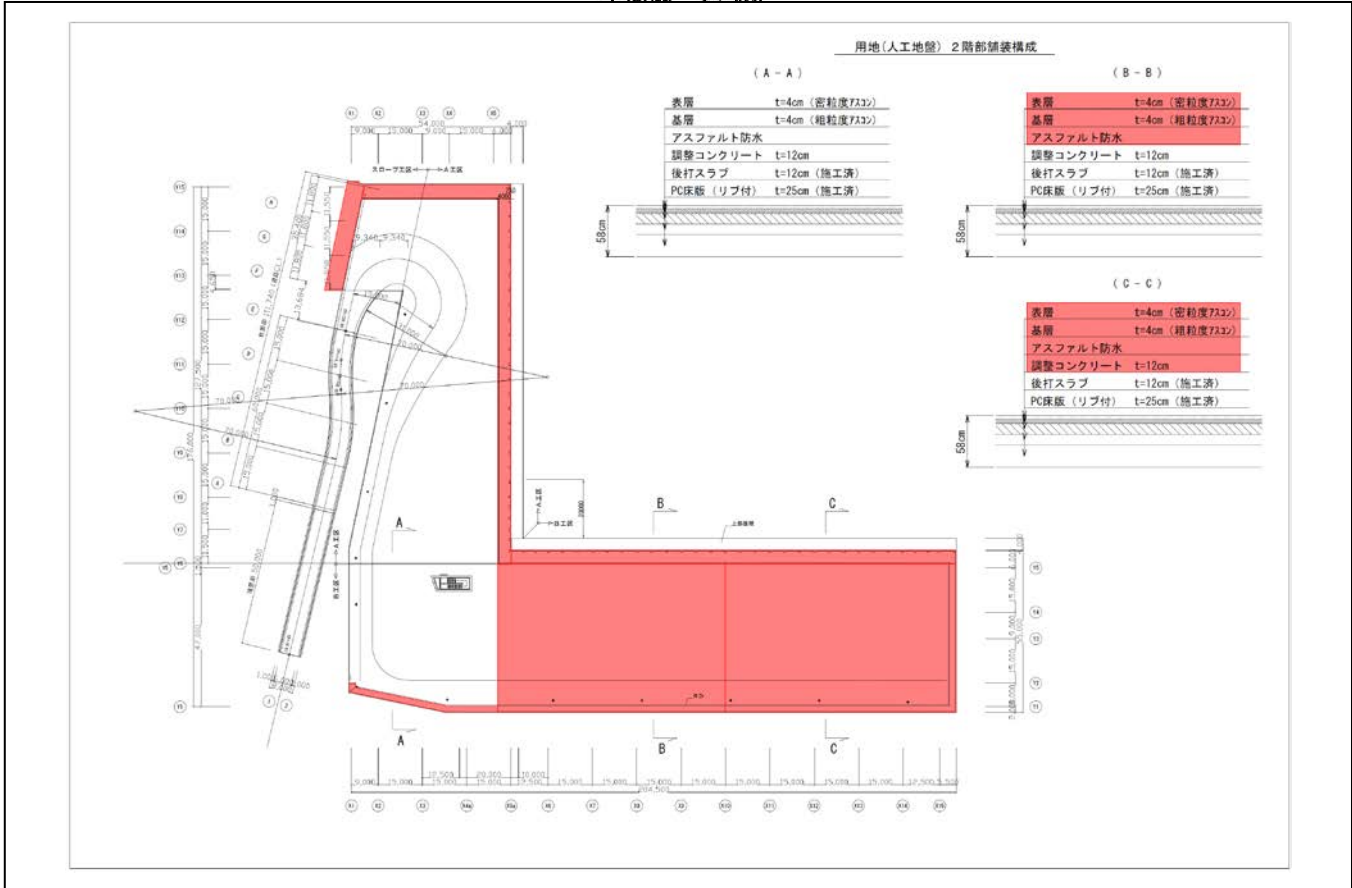
着工後





位置図

平面図 1:2000



平面図

5. 直轄特定漁港漁場整備事業（羅臼地区）（北海道）

○実施者：北海道開発局 釧路開発建設部

○位置：羅臼町羅臼漁港

○目的・概要：羅臼漁港は、北海道知床半島に位置し、北方四島水域を含む周辺漁場において、道内外のイカ釣り漁業及びサケ定置網、刺網等の沿岸漁業の流通拠点、また、災害時の水産物安定供給及び背後圏への緊急物資輸送拠点。大規模災害に備えて災害に強い漁港づくりを推進するための岸壁等の整備を行っている。

○規模：

- ・防波護岸（中央埠頭）（耐震） 30m（本体工ほか）
- ・-3.5m 岸壁（耐震） 57m（本体工ほか）

着工前



着工後



6. オッカバケ漁港海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者：北海道
- 位置：目梨郡羅臼町海岸町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
- 規模：護岸 L=10.0m

着工前



着工後



7. 松法漁港海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者：北海道
- 位置：目梨郡羅臼町松法町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：高波、高潮等被害から人命や財産の防護を図ることを目的として護岸を整備した。
- 規模：護岸 L=46.0m

着工前

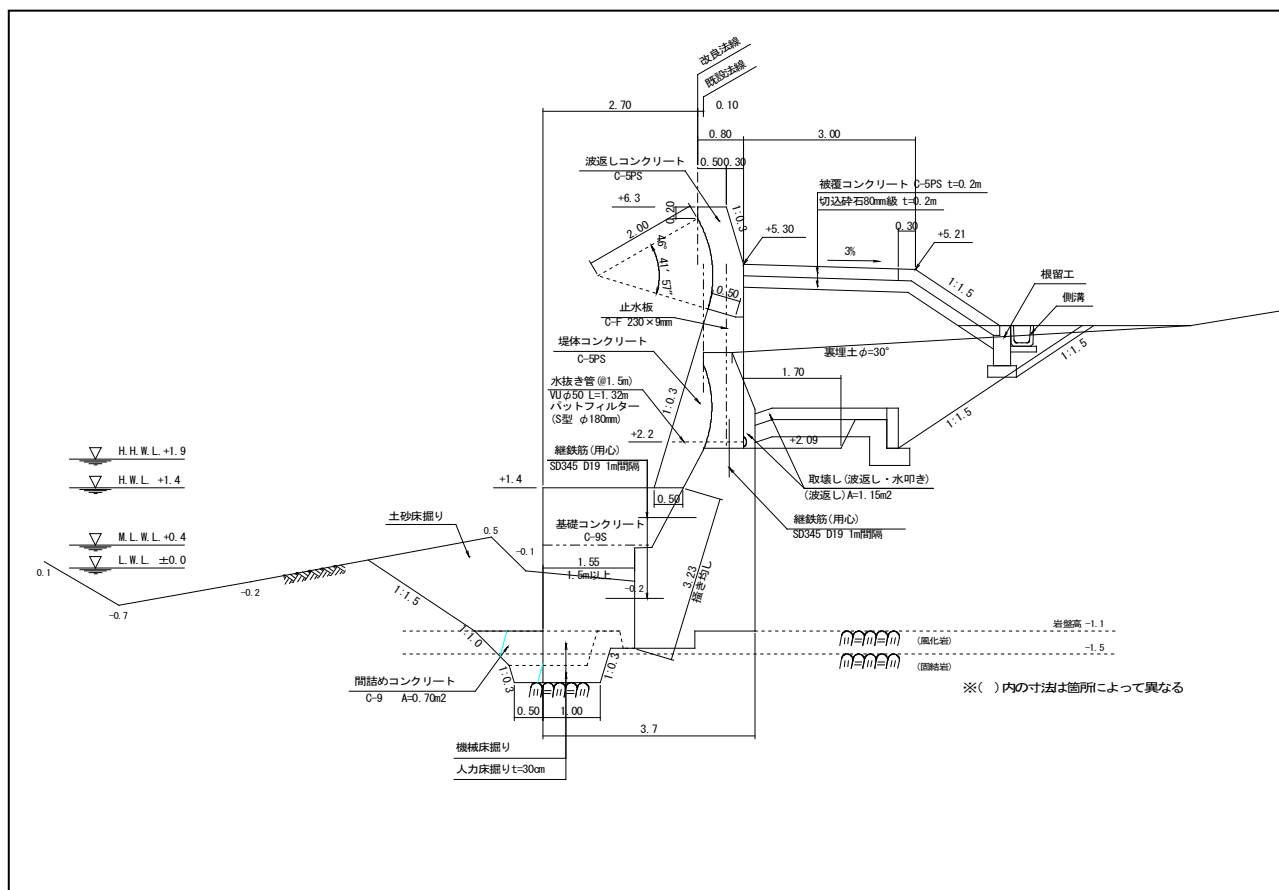


着工後





位置図



構造図

8. 岬町中央海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者：北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置：目梨郡羅臼町岬町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
- 規模：護岸 L=46.0m

着工前



着工後



9. 岬町南海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者：北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置：目梨郡羅臼町岬町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
- 規模：護岸 L=53.6m

着工前



着工後





10. 海岸町海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者：北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置：目梨郡羅臼町海岸町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
- 規模：護岸 L=30.6m

着工前



着工後



1 1. 共栄町海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者：北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置：目梨郡羅臼町共栄町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
- 規模：護岸 L=21.7m

着工前

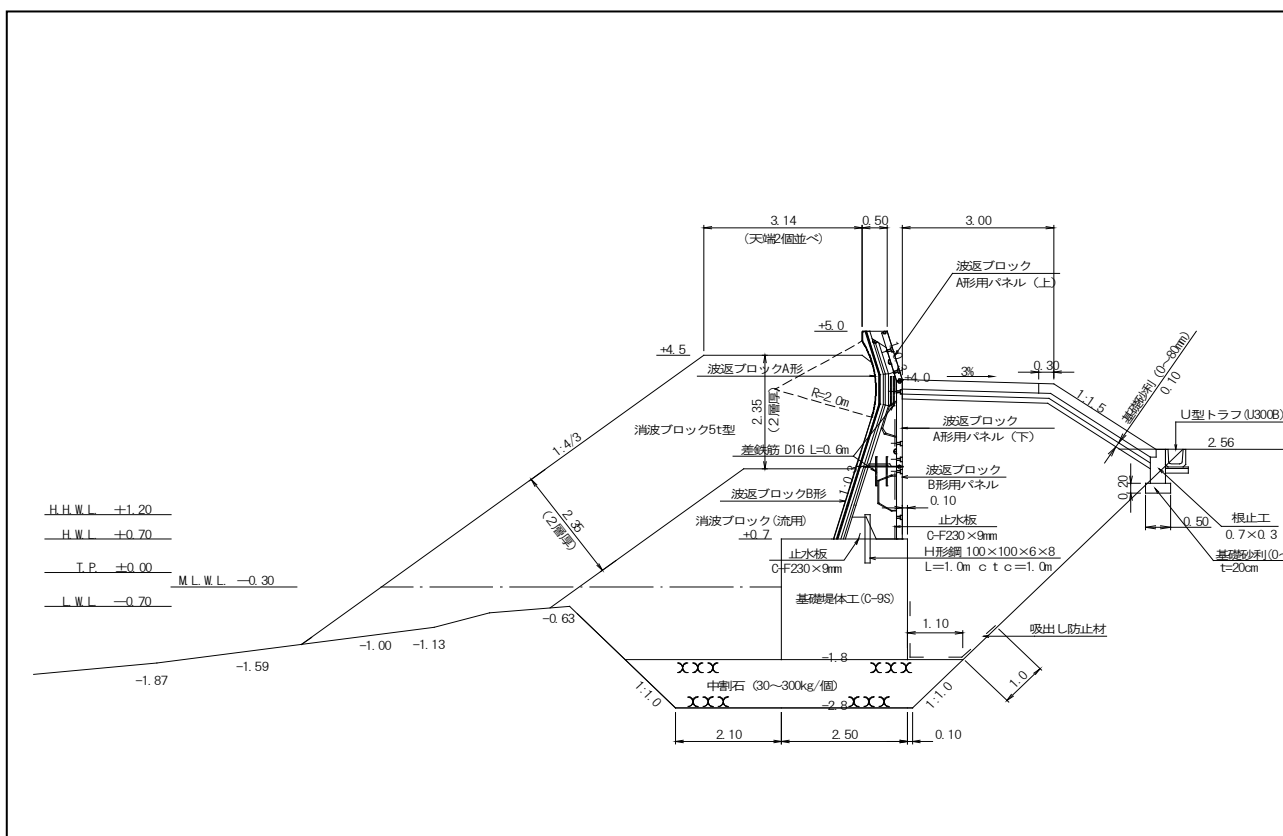


着工後





位置図



構造図

1 2. 1377 林班治山工事その 2（網走南部森林管理署）

○実 施 者：北海道森林管理局 網走南部森林管理署

○位 置：北海道斜里郡斜里町ウトロ西 1377 林班

○遺 産 地 域 区 分：遺産地域外

○国立公園地種区分：なし

○目 的 ・ 概 要：平成 25 年 4 月の豪雨により落石のあった箇所で、上部斜面には崩落の恐れのある岩塊や浮き石等が点在しており、今後の豪雨や凍結融解により、岩塊等が剥離し斜面下にある民家等に被害を与えるおそれがあることから落石防護網工を施工したものである。

○規 模：・山腹工 0.15ha
・落石防護網工 1,536.00 m²



着工前



着工後

1 3. 1377 林班治山工事その3（網走南部森林管理署）

○実 施 者：北海道森林管理局 網走南部森林管理署

○位 置：北海道斜里郡斜里町ウトロ西 1377 林班

○遺 産 地 域 区 分：遺産地域外

○国立公園地種区分：なし

○目的・工事概要：平成24年5月の豪雨により、山腹斜面と既設植生マット工が崩壊した。崩壊土砂は既設土留工により捕捉されているが、今後の豪雨等による崩壊の拡大が懸念され、崩壊斜面の直下には温泉旅館が位置しており、崩落土砂等が建造物を直撃する恐れがあることから施工したものである。

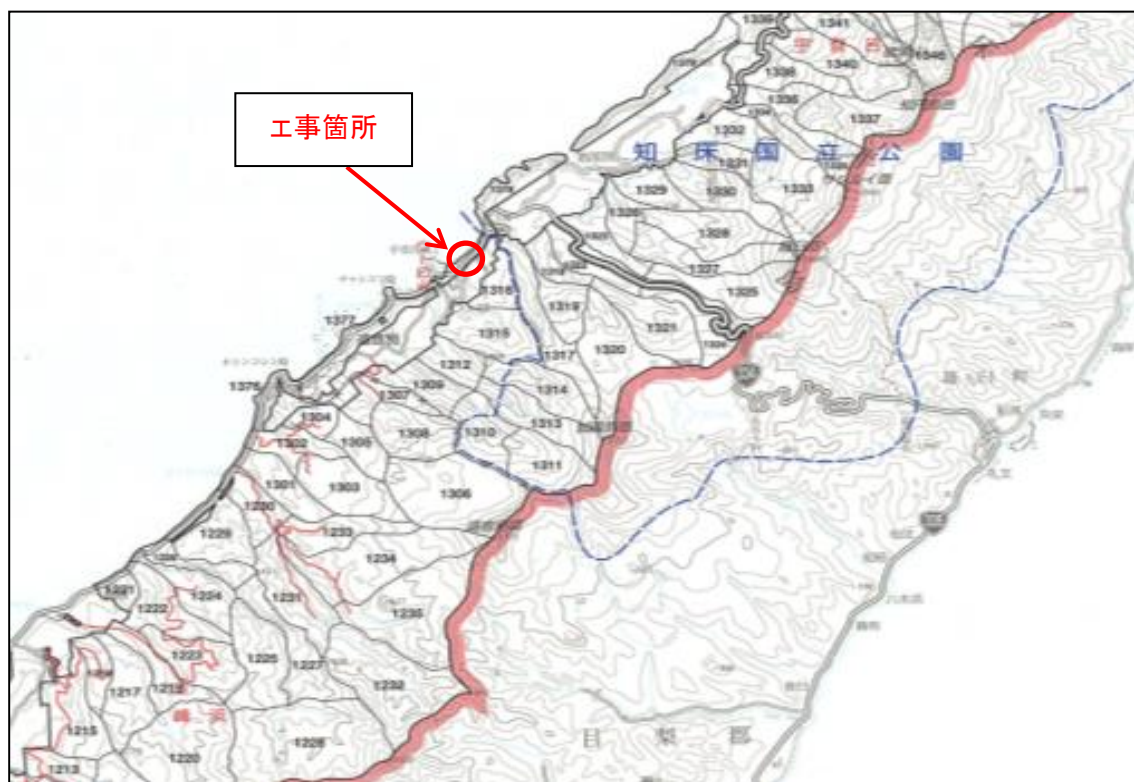
○規 模：・山腹工 0.15ha
・落石防護柵工 112.50m
・水路工 49.45m
・集水枡 5箇所
・伏工 650.48 m²



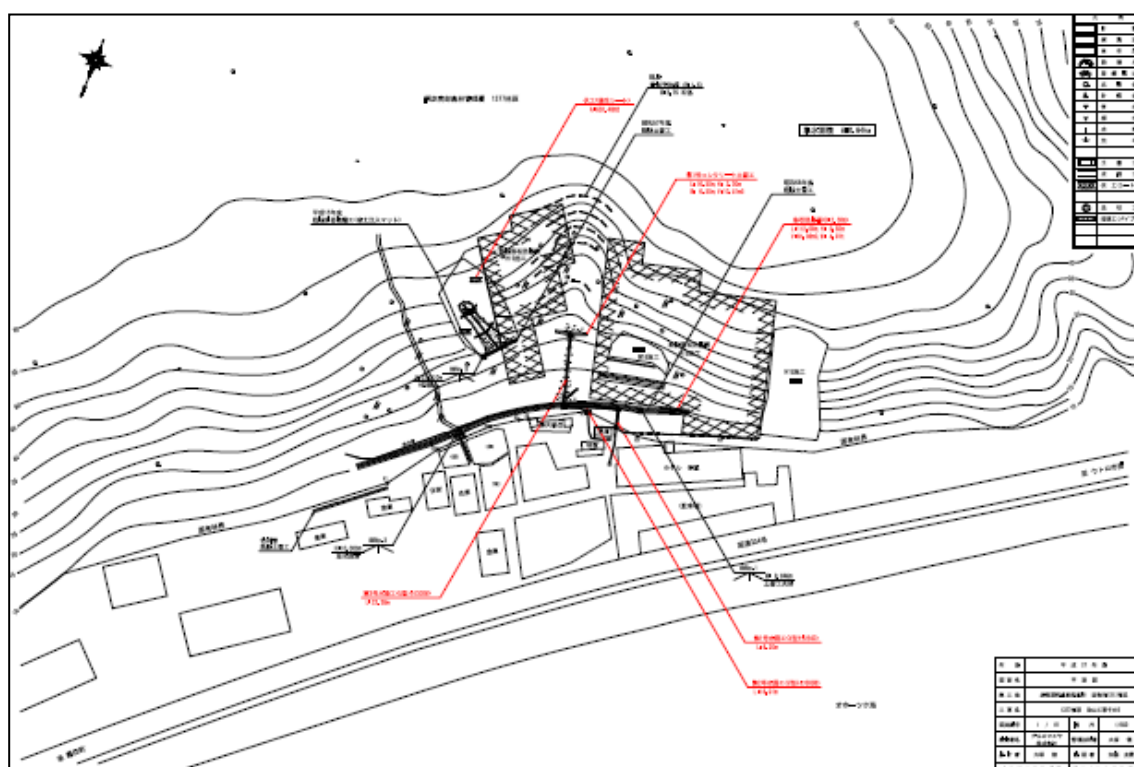
着工前



着工後



位置図



平面図

1 4. 峰浜地区治山工事（網走南部森林管理署） ※平成 25 年より継続

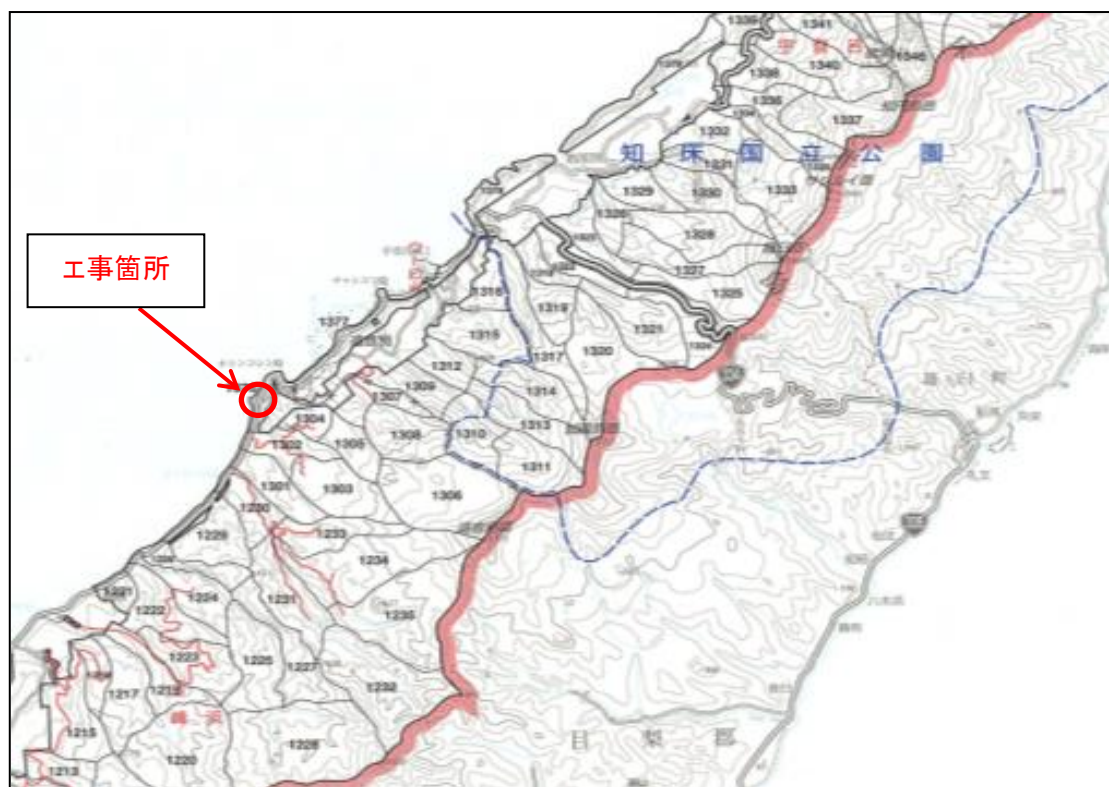
- 実 施 者：北海道森林管理局 網走南部森林管理署
○位 置：北海道斜里郡斜里町ウトロ西 1376 林班
○遺 産 地 域 区 分：遺産地域外
○国立公園地種区分：なし
○目的・工事概要：平成 25 年 4 月 7 日の発達した低気圧の影響に伴い 24 時間雨量 140 mmを超える雨量を記録した大雨により、観光名所「オシンコシンの滝」の駐車場を埋没させる崩壊が発生したため、斜面を安定化させる工事をおこなったもの。
○規 模：・グラウンドアンカー工 60 本
・植生基材吹付工 386.17 m²



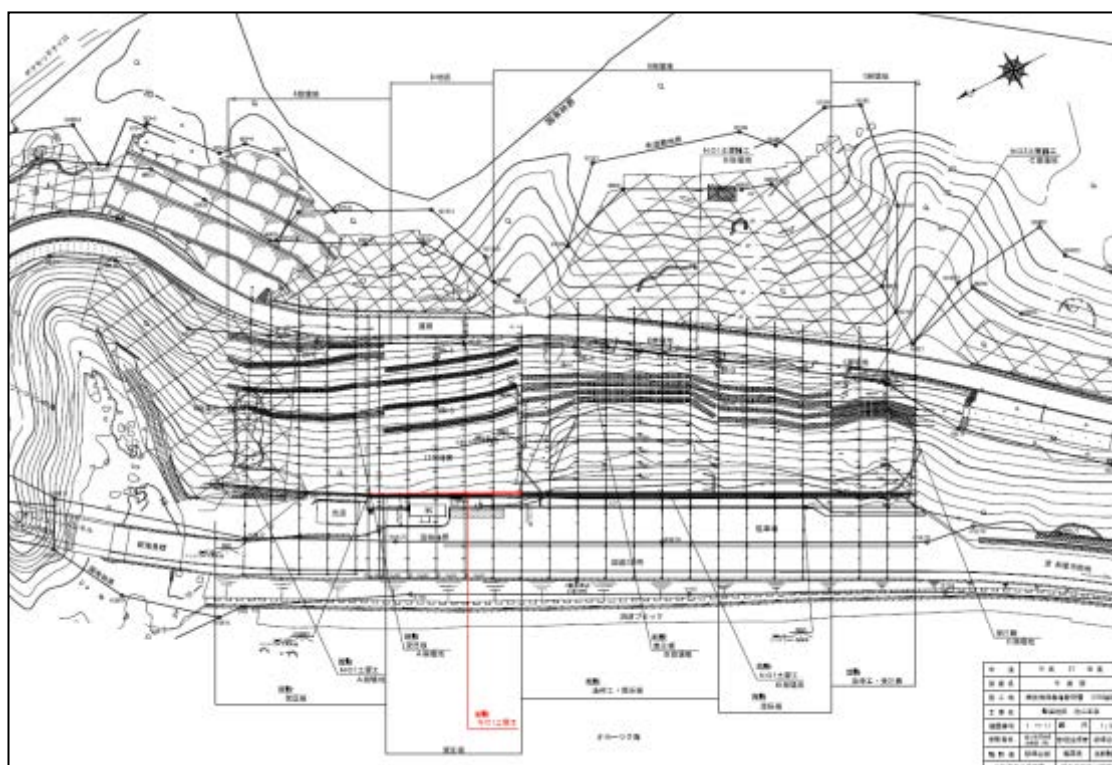
着工前



着工後



位置図



平面図

15. 春刈古丹川治山工事（根釧東部森林管理署）

○実 施 者：北海道森林管理局 根釧東部森林管理署

○位 置：北海道目梨郡羅臼町春日町 204 林班

○遺 産 地 域 区 分：遺産地域外

○国立公園地種区分：なし

○目 的 ・ 概 要：春刈古丹川は、サケ科魚類が多く遡上する河川であるが、当該河川に整備された治山ダムが魚類の移動の障害となっていたことから、平成 23 年度より継続的に治山ダムの改良を実施している。平成 27 年度は 2 基の治山ダムにおいて、切り下げによる水面落差の解消を目的とした改良工事を行った。

○規 模：治山ダム 2 基の切り下げ

・ 6 号床固工（コンクリート取り壊し H=0.3m L=10.6m w=1.20m）

・ 7 号床固工（コンクリート取り壊し H=0.5m L=11.0m W=1.20m）



6 号着工前



7 号着工前



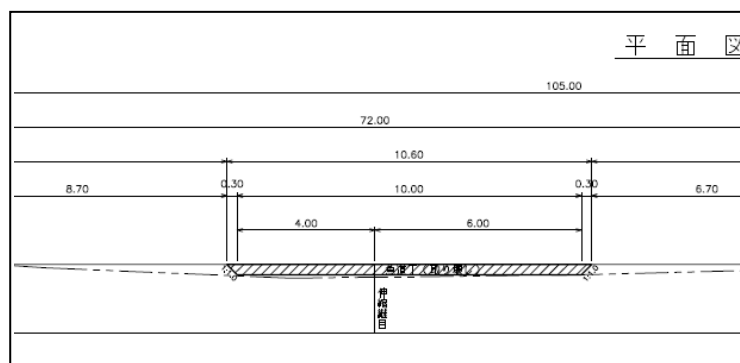
6 号着工後



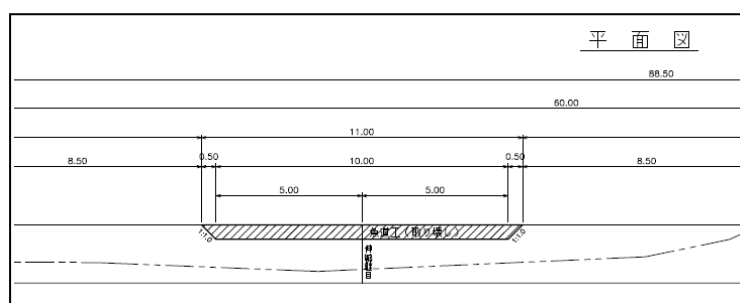
7 号着工後



位置図



6号平面図 (切り下げ部)



7号平面図 (切り下げ部)